日本の財政関係資料

令和８年10月

財務省

Ministry of Finance, JAPAN

目　　次

第１部　我が国財政について

Ⅰ．我が国財政の現状

１．令和８年度一般会計予算 …… 1
２．一般会計における歳出・歳入の状況 …… 3
３．公債発行額、公債依存度の推移 …… 4
４．普通国債残高の推移 …… 5
５．国・地方の公債等残高対GDP比の推移 …… 6
６．財政収支・プライマリーバランス対GDP比の推移 …… 7
コラム①．普通国債残高の増加要因 …… 8
コラム②．平成２年度と令和８年度における国の一般会計歳入歳出の比較 …… 9
コラム③．国民負担率の国際比較 …… 10
コラム④．OECD諸国の政府支出及び収入の関係 …… 11
コラム⑤．社会保障支出と国民負担率の関係 …… 12
７．債務残高の国際比較（対GDP比） …… 13
コラム⑥．我が国の資産の見方について …… 14
８．財政収支の国際比較（対GDP比） …… 15
９．プライマリーバランスの国際比較（対GDP比） …… 16

Ⅱ．財政運営の方針～責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」～

10．経済財政運営と改革の基本方針2026　（抜粋） …… 17
11．財政運営におけるストック・フロー指標 …… 20
12．債務残高対GDP比の安定的引下げとフロー収支の改善の関係 …… 21
13．今後の財政の見通し（内閣府・中長期試算） …… 22
14．公債依存の問題点 …… 26
15．金利と利払費の推移 …… 27
16．金利と利払費の関係 …… 28
コラム⑦．我が国の国債の保有及び流通市場の状況について …… 29
17．金利動向と財政運営 …… 30

Ⅲ．各分野の課題

18．社会保障分野 …… 31
19．社会保障以外の歳出分野 …… 38

第2部　令和8年度予算等について …… 48

（参考）会計制度・会計情報

Ⅰ．一般会計と特別会計 …… 60
Ⅱ．国の財務書類（一般会計・特別会計及び「連結」） …… 61

※ 本資料中の各図表で使用している計数については、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがあります。

Ⅰ．我が国財政の現状

１．令和8年度一般会計予算

(1)歳出内訳

国の一般会計歳出では、社会保障関係費と地方交付税交付金等と国債費（国債の元利払いに充てられる費用）で歳出全体の約4分の3を占めています。

補正後予算（令和8年度）

（単位：億円）

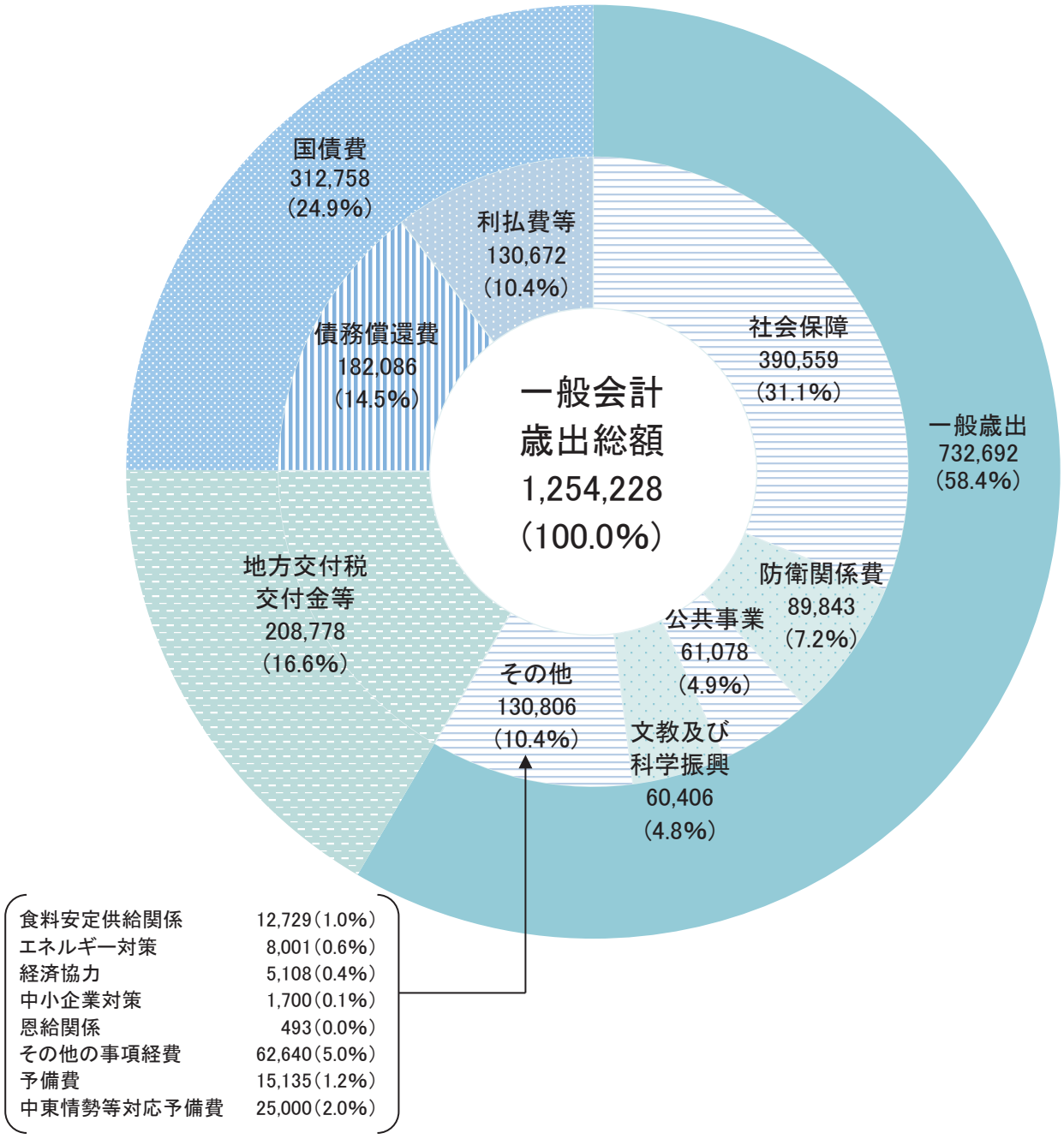

食料安定供給関係	12,729（1.0%）
エネルギー対策	8,001（0.6%）
経済協力	5,108（0.4%）
中小企業対策	1,700（0.1%）
恩給関係	493（0.0%）
その他の事項経費	62,640（5.0%）
予備費	15,135（1.2%）
中東情勢等対応予備費	25,000（2.0%）

（2）歳入内訳

令和8年度の一般会計予算における歳入約125兆円のうち税収は約84兆円を見込んでいます。税収とその他収入で歳出全体の約4分の3を占めており、残りの約4分の1が公債金となっています。

補正後予算（令和8年度）

（単位：億円）

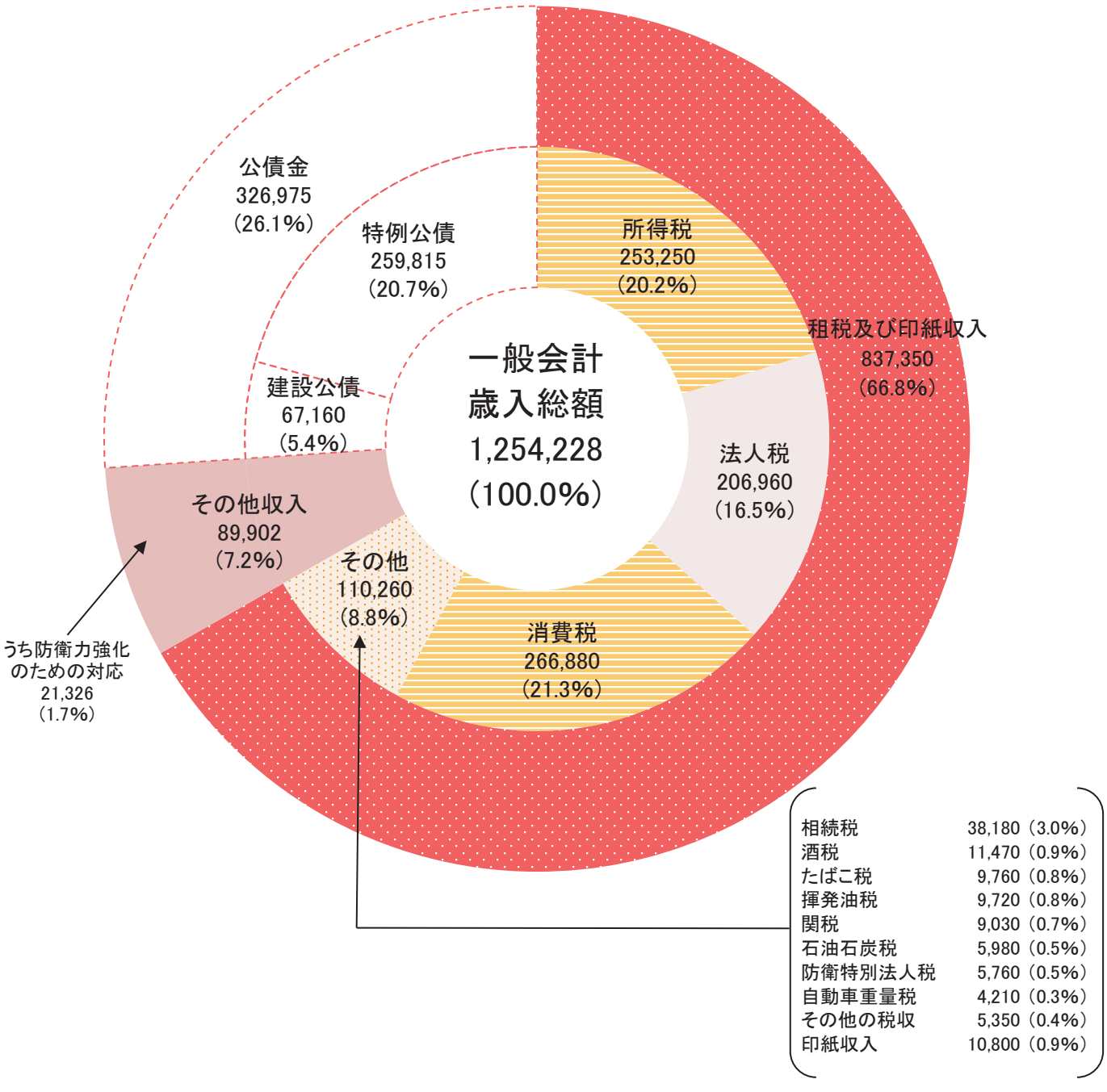

2. 一般会計における歳出・歳入の状況

我が国財政は歳出が税収を上回る状況が続いています。その差の多くは公債（建設公債・特例公債）によって賄われています。

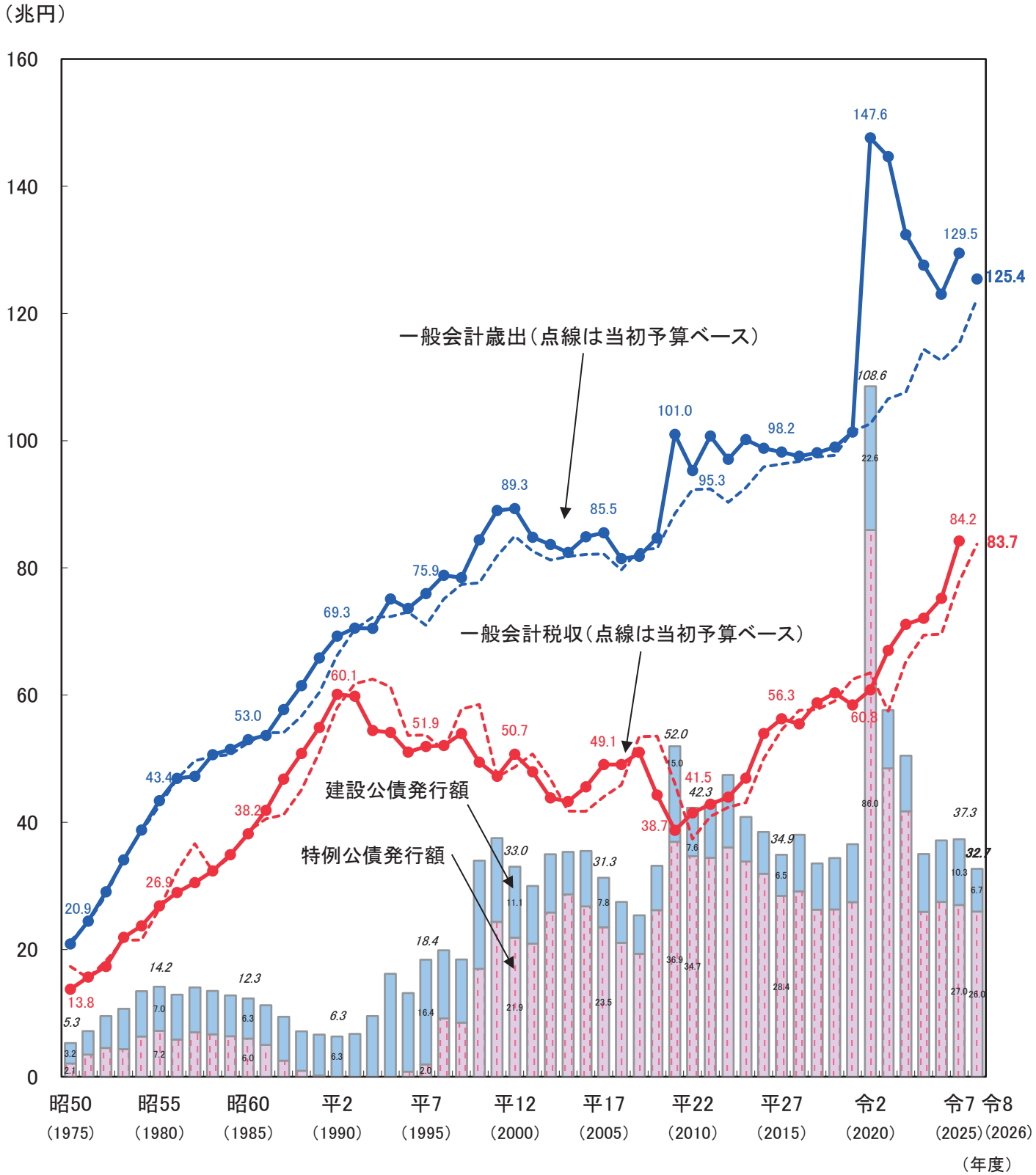

（注1）令和7年度までは決算、令和8年度は補正後予算による。点線は当初予算による。
（注2）特例公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

3. 公債発行額、公債依存度の推移

令和8年度の公債依存度（公債発行額／一般会計歳出）は26.1%と見込まれています。

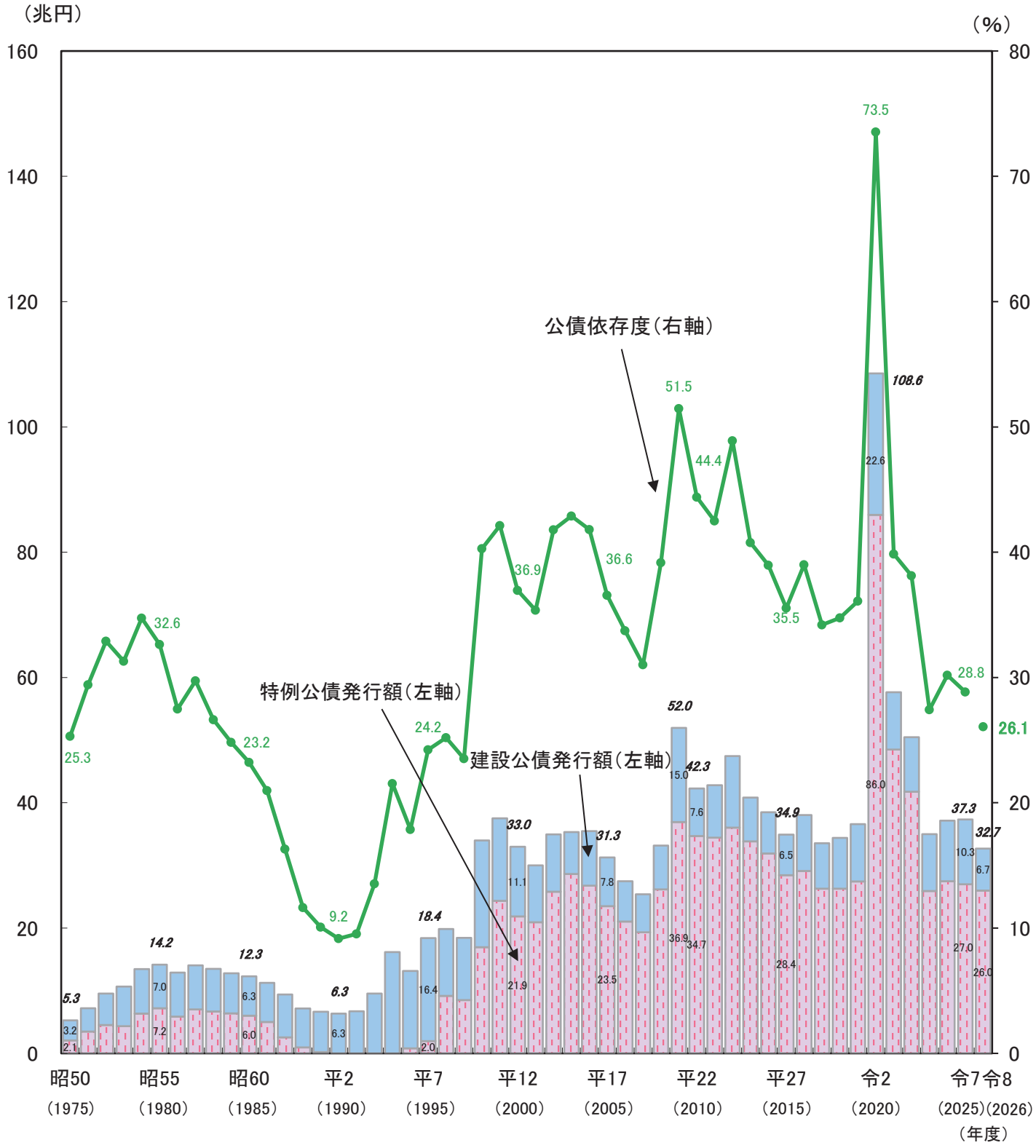

（注1）令和7年度までは決算、令和8年度は補正後予算による。

（注2）特例公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

（注3）公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。

4. 普通国債残高の推移

普通国債残高は、累増の一途をたどり、令和8年度末には1,145兆円に上ると見込まれています。

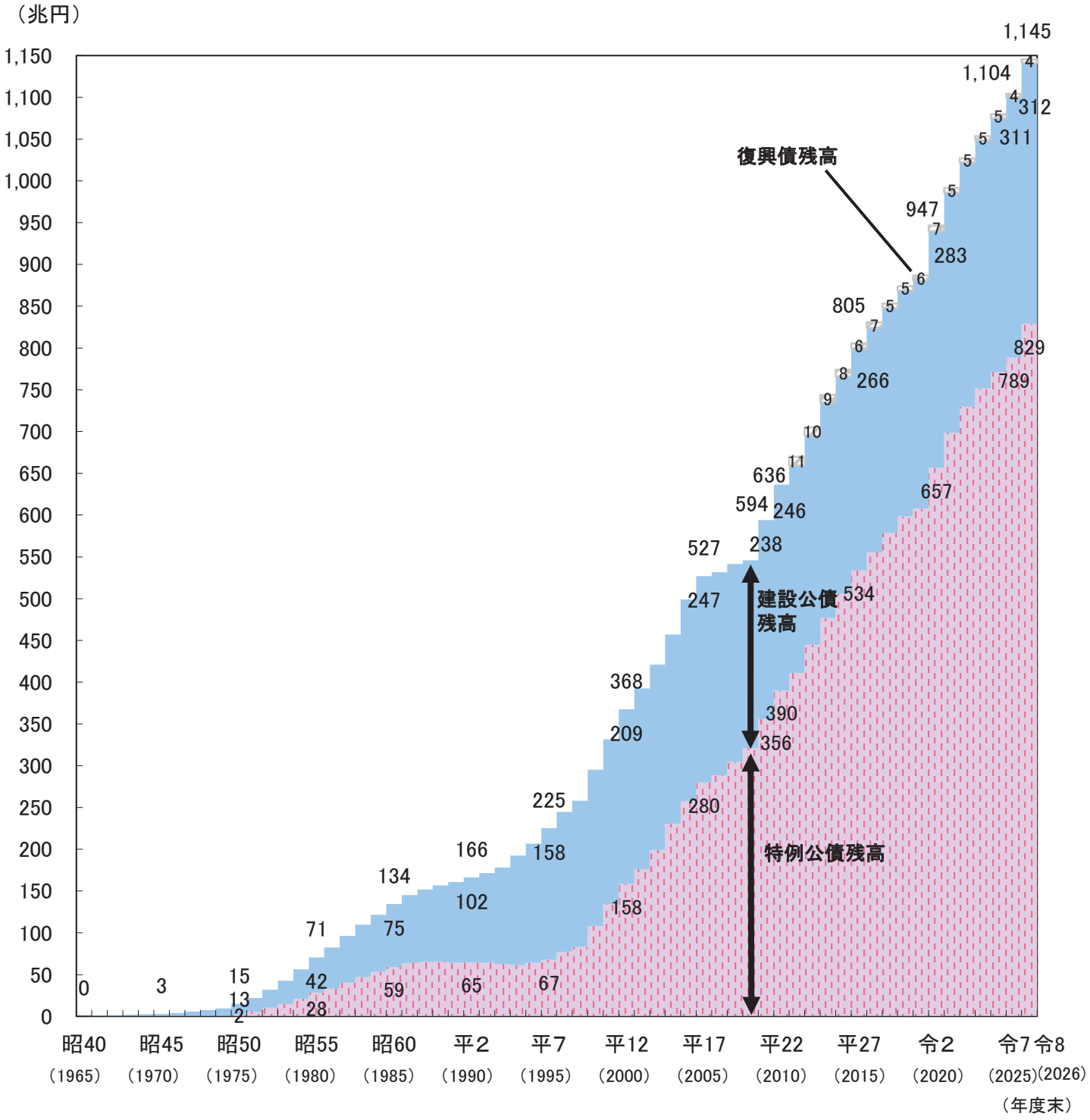

（注1）令和7年度末までは実績、令和8年度末は補正後予算に基づく見込み。
（注2）普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高及び復興債残高。特例公債残高は、昭和40年度の歳入補填債、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特例公債、年金特例公債、GX経済移行債、子ども・子育て支援特例公債及び半導体・AI債を含む。
（注3）令和8年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は1,099兆円程度。

5. 国・地方の公債等残高対GDP比の推移

国・地方の公債等残高対GDP比は、近年低下していますが、依然として高い水準にあります。引き続き、安定的な低下に向けて取り組むことが重要です。

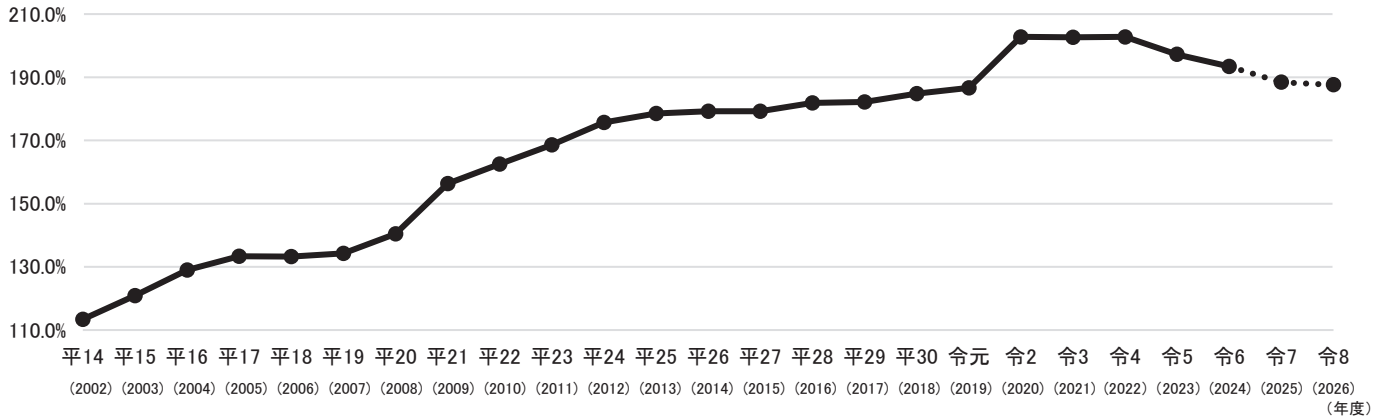

	平成14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)
公債等残高(兆円)	601.9	643.6	689.9	718.7	723.0	730.2	733.3	783.1	827.2	850.3	886.2	926.6	956.7	988.9	1011.7	1034.1	1053.5	1064.6	1124.1	1168.9	1199.9	1221.8	1243.2	1260.9	1293.0
国(兆円)	437.0	473.7	516.4	545.0	550.4	558.4	562.3	609.7	651.5	673.8	708.7	748.3	778.6	811.7	835.5	858.8	879.2	890.8	949.2	994.7	1029.0	1053.9	1078.3	1100.4	1139.0
地方(兆円)	164.8	169.9	173.4	173.7	172.7	171.8	171.0	173.4	175.7	176.5	177.5	178.4	178.1	177.2	176.2	175.3	174.3	173.9	174.9	174.2	171.0	167.9	164.9	160.5	154.0
公債等残高対GDP比	113.4%	120.9%	129.0%	133.4%	133.2%	134.3%	140.4%	156.4%	162.5%	168.6%	175.7%	178.5%	179.2%	179.2%	181.9%	182.2%	184.8%	186.6%	202.8%	202.7%	202.8%	197.2%	193.4%	188.4%	187.6%
名目GDP(兆円)	530.5	532.4	534.6	538.9	542.8	543.8	522.5	500.8	509.2	504.2	504.5	519.2	533.7	551.9	556.3	567.7	569.9	570.6	554.3	576.6	591.7	619.6	642.8	669.4	689.3

(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年7月30日)
(注)復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベース

(参考)各種統計における債務残高

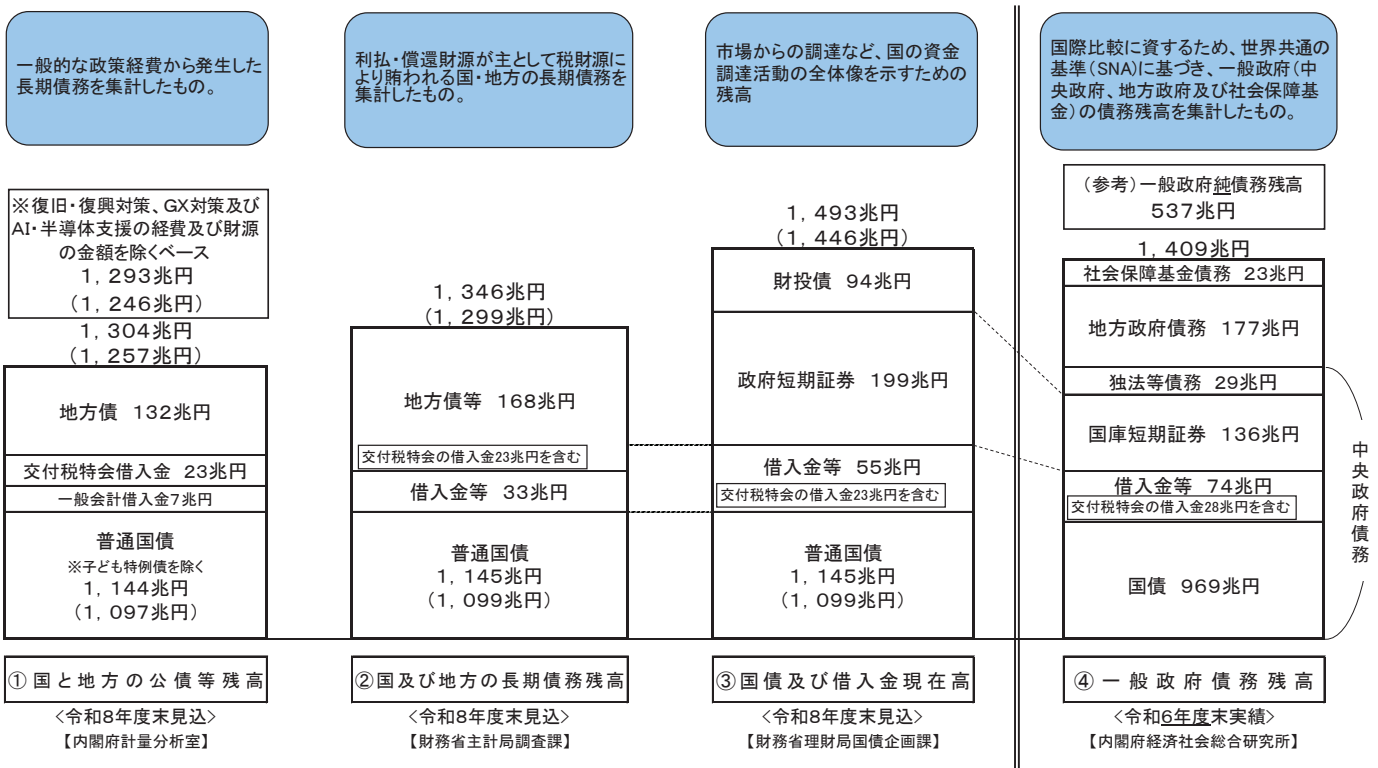

(注1)「交付税特会」とは、「交付税及び譲与税配付金特別会計」を指す。
(注2)( )内は、翌年度借換のための前倒債限度額(約46.9兆円)を除いた額。
(注3)令和8年度末の普通国債は、復興債(約4.1兆円)を含む額。
(注4)①の一般会計借入金とは交付税特会借入金の一部を一般会計に承継したもの。
(注5)②の地方債等には、地方債、交付税特会借入金、地方公営企業債(普通会計負担分)(約14兆円)が含まれる。
(注6)②及び③の借入金等＝借入金＋出資国債等。なお、②の借入金等は、地方の負担で償還される交付税特会借入金残高(約23兆円)を除いた値。
(注7)④の国債は普通国債、交付国債及び承継国債、④の借入金等は出資国債等、④の社会保障基金債務は子ども特例債を含む。
(注8)④の国債及び地方政府債務に含まれる地方債等は時価ベース。
(注9)①、②及び③は令和8年度予算及び地方債計画等に基づく見込み。
(注10)「一般政府純債務残高」とは、「一般政府債務残高」から金融資産残高(一般政府)(約872兆円)を差し引いたもの。

6. 財政収支・プライマリーバランス対GDP比の推移

国・地方の財政収支は、近年改善傾向にあるものの赤字が続いています。また、国・地方のプライマリーバランスは、赤字が続いてきましたが、2025（令和7）年度には概ね均衡する姿となる試算が示されています。

■ 財政収支対GDP比

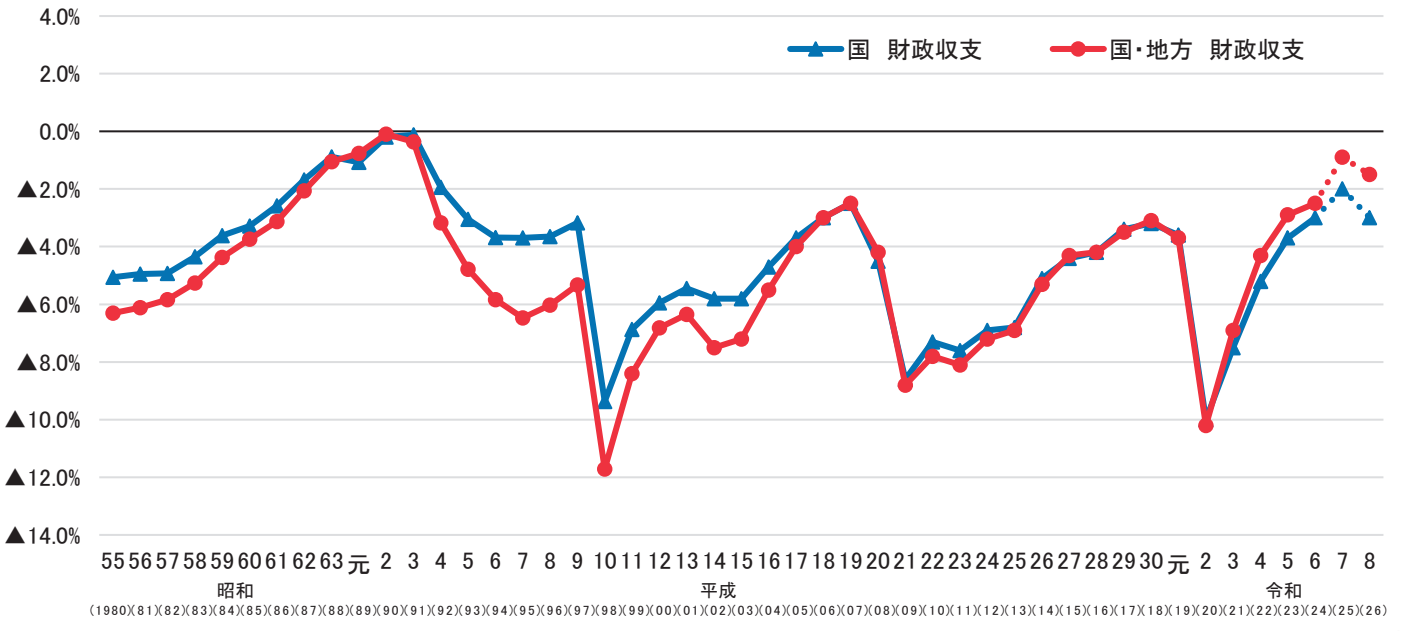

（出所）内閣府「国民経済計算」、「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年7月30日）
（注1）財政収支は、平成6年度以降は08SNA（2020年基準）、それ以前は93SNA（2000年基準）。名目GDPは、平成6年度以降は08SNA（2020年基準）、それ以前は2015年基準支出側GDP系列簡易遡及の伸び率により接続。
（注2）平成13年度以前は内閣府「国民経済計算」による。平成14年度以降は内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年7月30日）による。なお、同試算では、単年度限りの特殊要因を除いているほか、交付税及び譲与税配付金特別会計は国民経済計算上は国に位置づけられるが、その負担分に応じて、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上している点に留意。

■ プライマリーバランス対GDP比

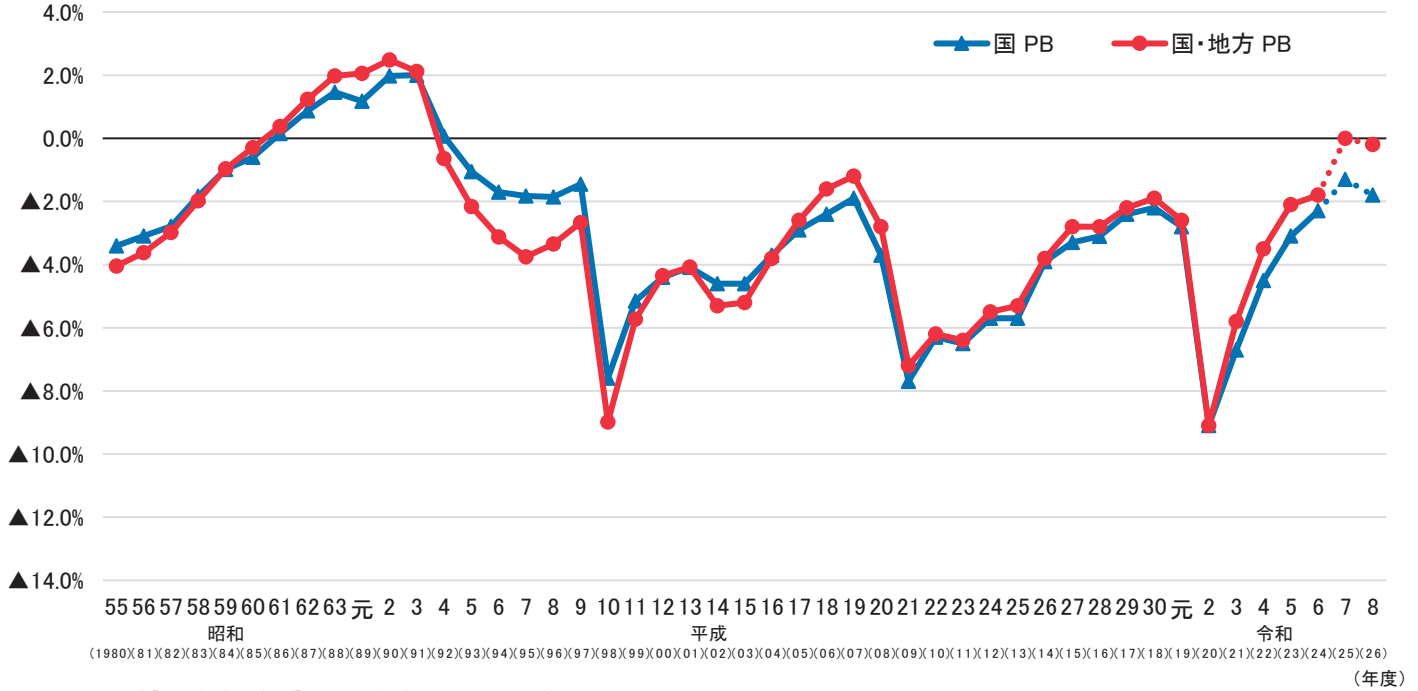

（出所）内閣府「国民経済計算」、「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年7月30日）
（注1）プライマリーバランスは、平成6年度以降は08SNA（2020年基準）、それ以前は93SNA（2000年基準）。名目GDPは、平成6年度以降は08SNA（2020年基準）、それ以前は2015年基準支出側GDP系列簡易遡及の伸び率により接続。
（注2）平成13年度以前は内閣府「国民経済計算」による。平成14年度以降は内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年7月30日）による。なお、同試算では、単年度限りの特殊要因を除いているほか、交付税及び譲与税配付金特別会計は国民経済計算上は国に位置づけられるが、その負担分に応じて、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上している点に留意。

（コラム①） 普通国債残高の増加要因

特例公債を発行しなかった平成2年度を起点とし、それ以降の普通国債残高の累増について見ると、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加が最大の要因となっています。

平成2年度末から令和8年度末にかけての普通国債残高増加額：約975兆円

歳出の増加要因 ： ＋約785兆円

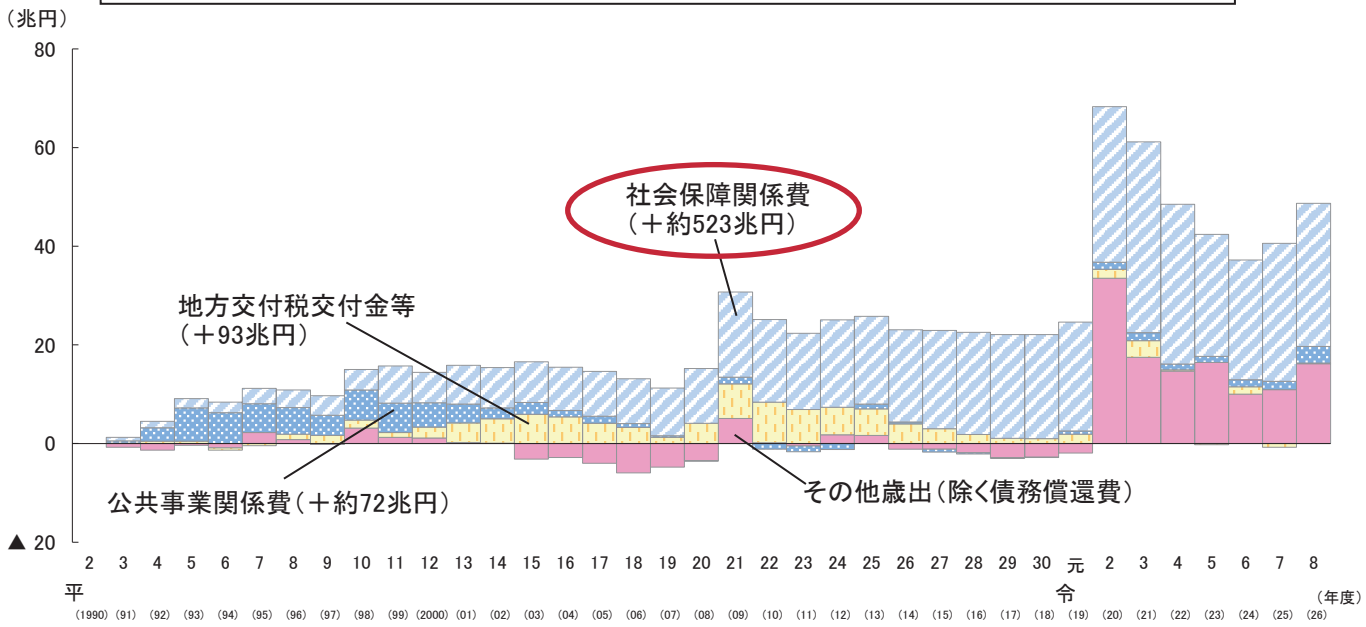

税収等の減少要因 ： ＋約5兆円

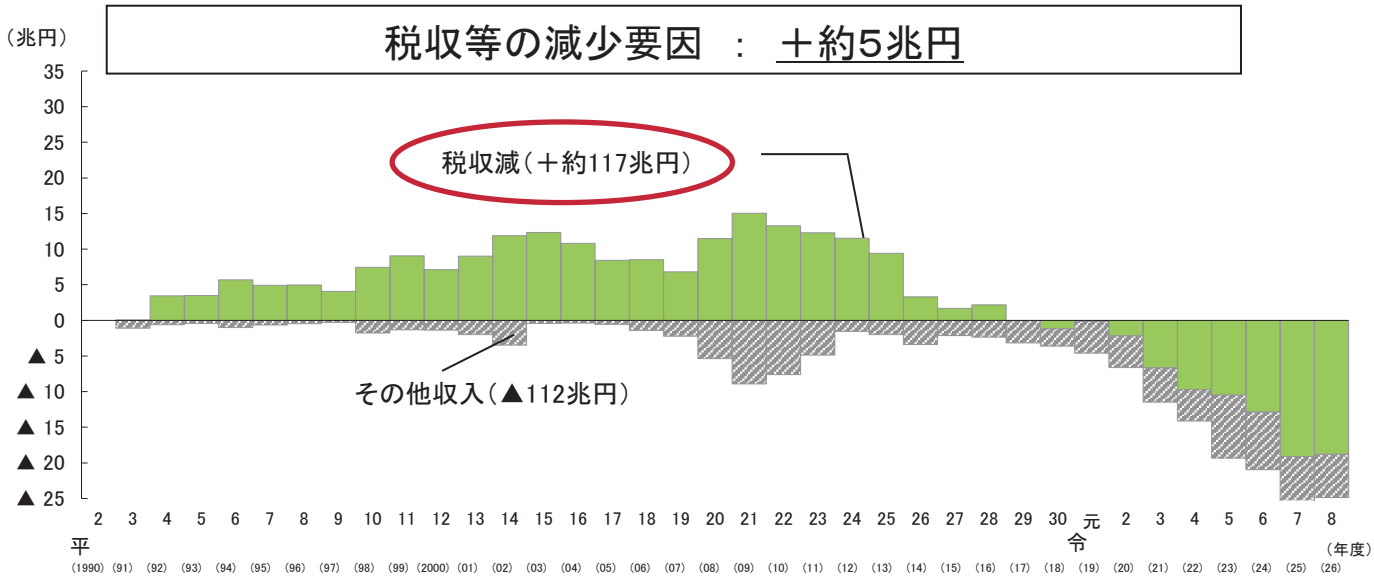

平成2年度の収支差分による影響
（約2.8兆円（平成2年度収支差分）×36年分（平成3～令和8年度））
： ＋約102兆円

その他の要因（国鉄等債務承継など）
： ＋約83兆円

（注1）令和7年度までは決算、令和8年度は補正後予算による。ただし、令和8年度歳出額には、令和7年度から令和8年度への繰越額を含む。
（注2）復興債（平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担）を普通国債残高からは除くとともに（令和8年度末で4.1兆円）、平成23年度歳出のうち復興債発行に係るもの（7.6兆円）を除いている。
（注3）税収のうち交付税法定率分は、歳入歳出両建てである（増減が残高の増加に影響しない）ため、歳出・歳入双方の増減要因から控除し、地方交付税交付金等のうちの交付税法定率分以外の部分（地方の財源不足補てん部分等）を歳出の増加要因として計上している。
（注4）平成2年度の収支差分は、債務償還費を除いた歳出から公債金以外の歳入を差し引いたもの。

（コラム②） 平成2年度と令和8年度における国の一般会計歳入歳出の比較

特例公債を発行しなかった平成2年度予算と比較すると、令和8年度予算では、社会保障関係費が大幅に増えるとともに、債務残高が積み上がる中、特例公債の発行が増加しています。

（単位：兆円）

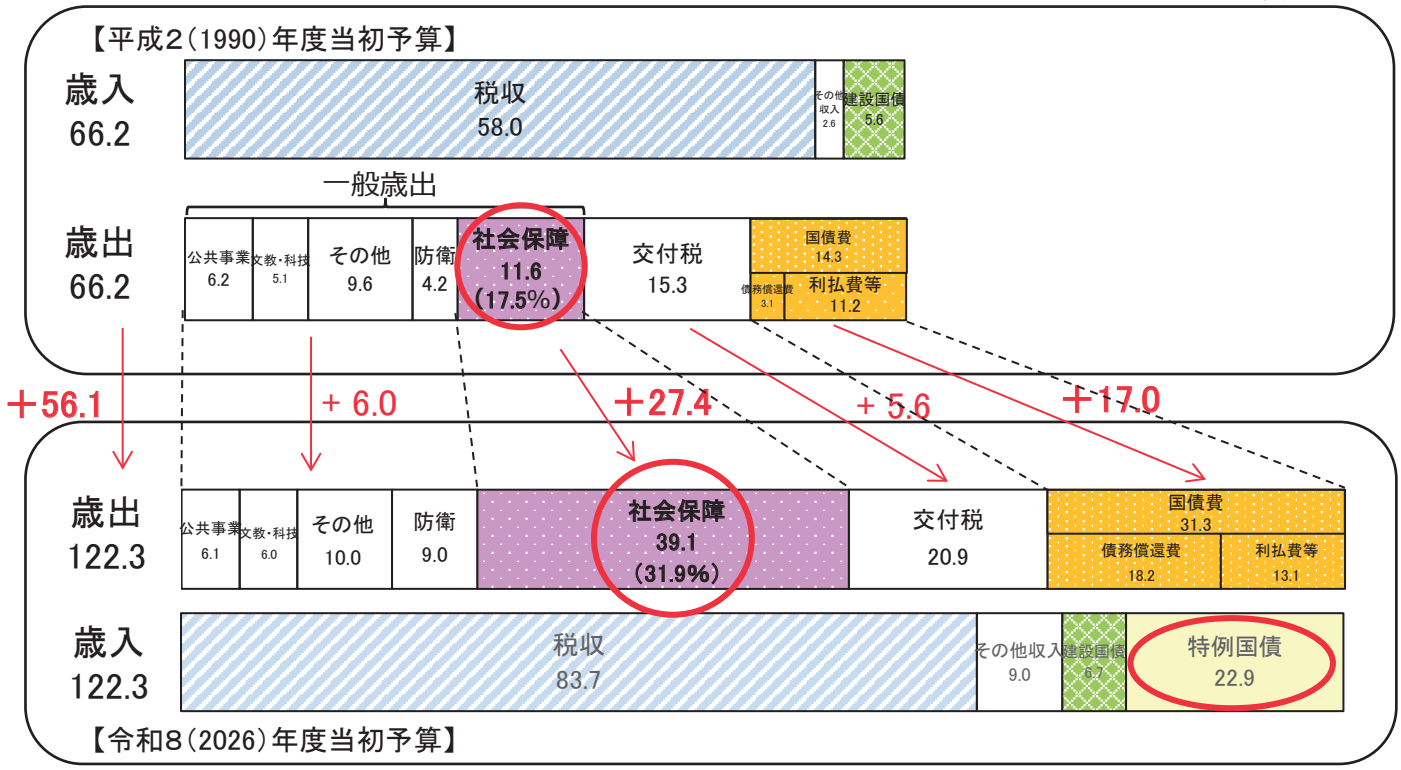

（注）括弧内は一般会計歳出に占める社会保障関係費の割合。

（参考）一般会計税収の推移

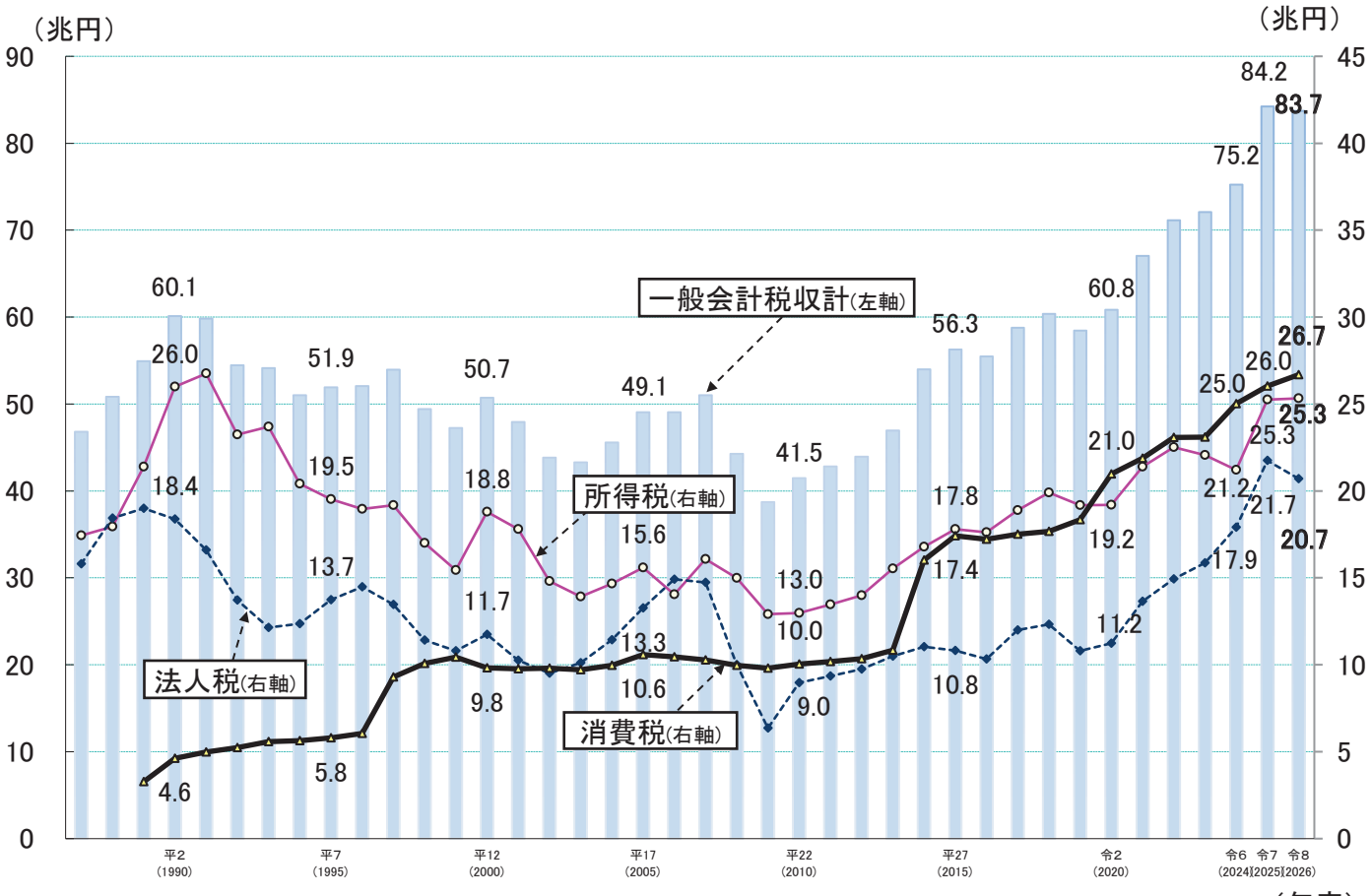

（注）令和7年度以前は決算額、令和8年度は予算額である。

（コラム③） 国民負担率の国際比較

我が国の国民負担率は、諸外国と比べて低いのが現状です。我が国の財政や社会保障の仕組みを持続的なものとしていくためには、高齢化に伴う社会保障給付費の増加と国民の負担の関係について、国民全体で議論していく必要があります。

【国民負担率＝租税負担率＋社会保障負担率】　【潜在的国民負担率＝国民負担率＋財政赤字対国民所得比】

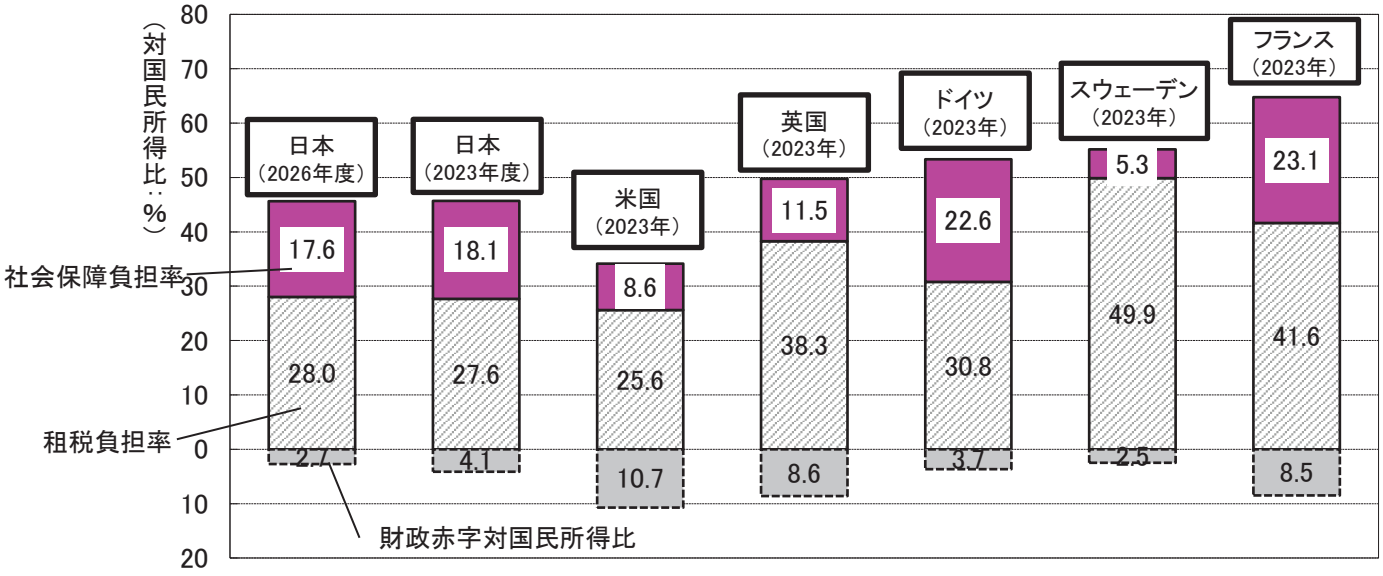

国民負担率	45.7 (32.7)	45.7 (32.6)	34.2 (26.1)	49.8 (36.2)	53.4 (39.8)	55.2 (36.3)	64.8 (45.7)
潜在的国民負担率	48.4 (34.7)	49.8 (35.5)	44.9 (34.3)	58.4 (42.5)	57.0 (42.6)	57.7 (37.9)	73.3 (51.7)

（対国民所得比：%（括弧内は対GDP比））

（注1）日本の2026年度（令和8年度）は見通し、2023年度（令和5年度）は実績。諸外国は2023年実績値。
（注2）財政収支は、一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。
ただし、日本については、社会保障基金を含まず、米国については、社会保障年金信託基金を含まない。
（出典）日本：内閣府「国民経済計算」等　諸外国：OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、“Economic Outlook 118”（2025年12月）、
アメリカ商務省経済分析局・アメリカ社会保障庁

国民負担率（対国民所得比）のOECD諸国との比較

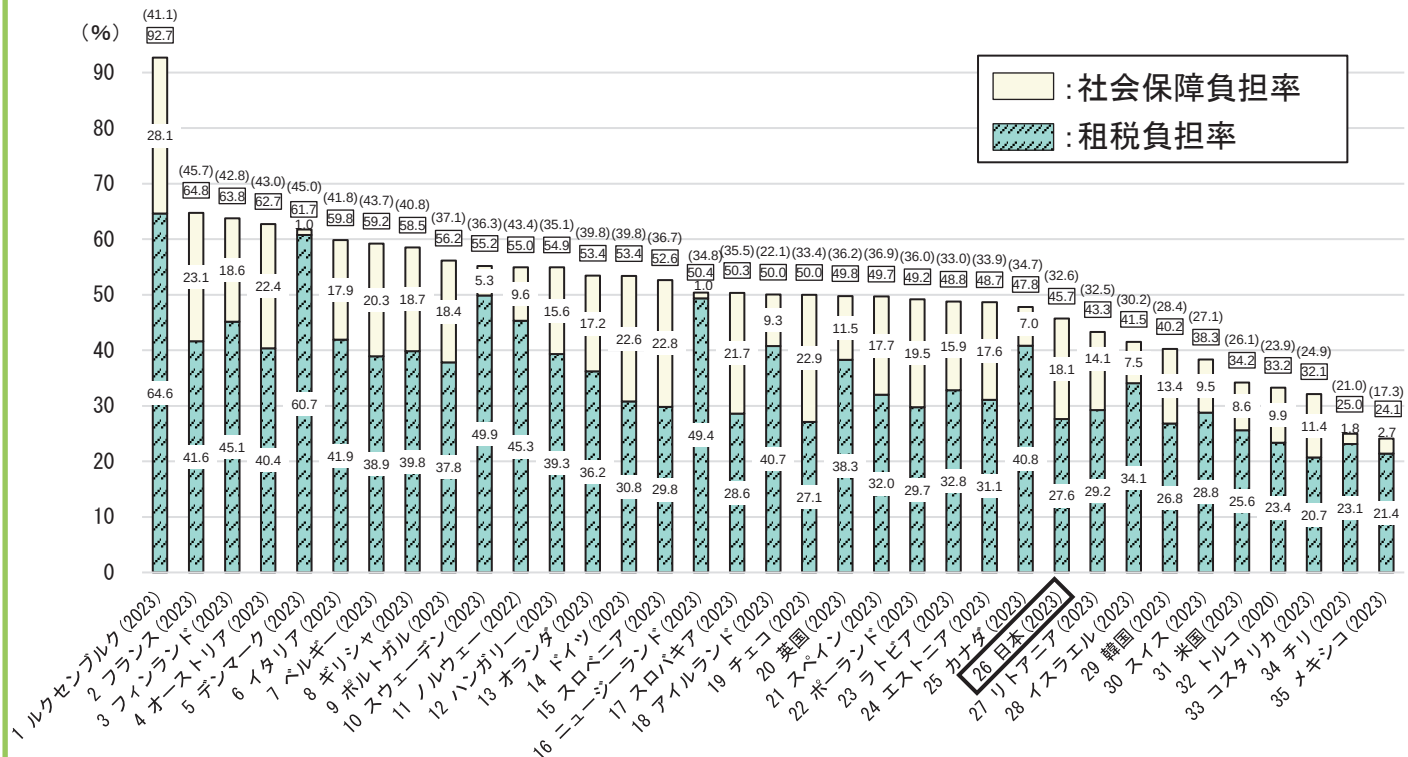

（注1）OECD加盟国38カ国中35カ国。オーストラリアについては社会保障負担、コロンビア及びアイスランドについては国民所得の計数が取得できないため掲載していない。
（注2）括弧内の数字は、対GDP比の国民負担率。
（出典）日本：内閣府「国民経済計算」等　諸外国：OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、アメリカ商務省経済分析局

（コラム④）OECD諸国の政府支出及び収入の関係

政府の総支出はOECD諸国の中で低い水準となっており、その内訳を見ると、社会保障以外の支出は低く、社会保障支出は、高齢化を反映して中程度となっています。租税収入は、OECD諸国の中で低い水準となっています。

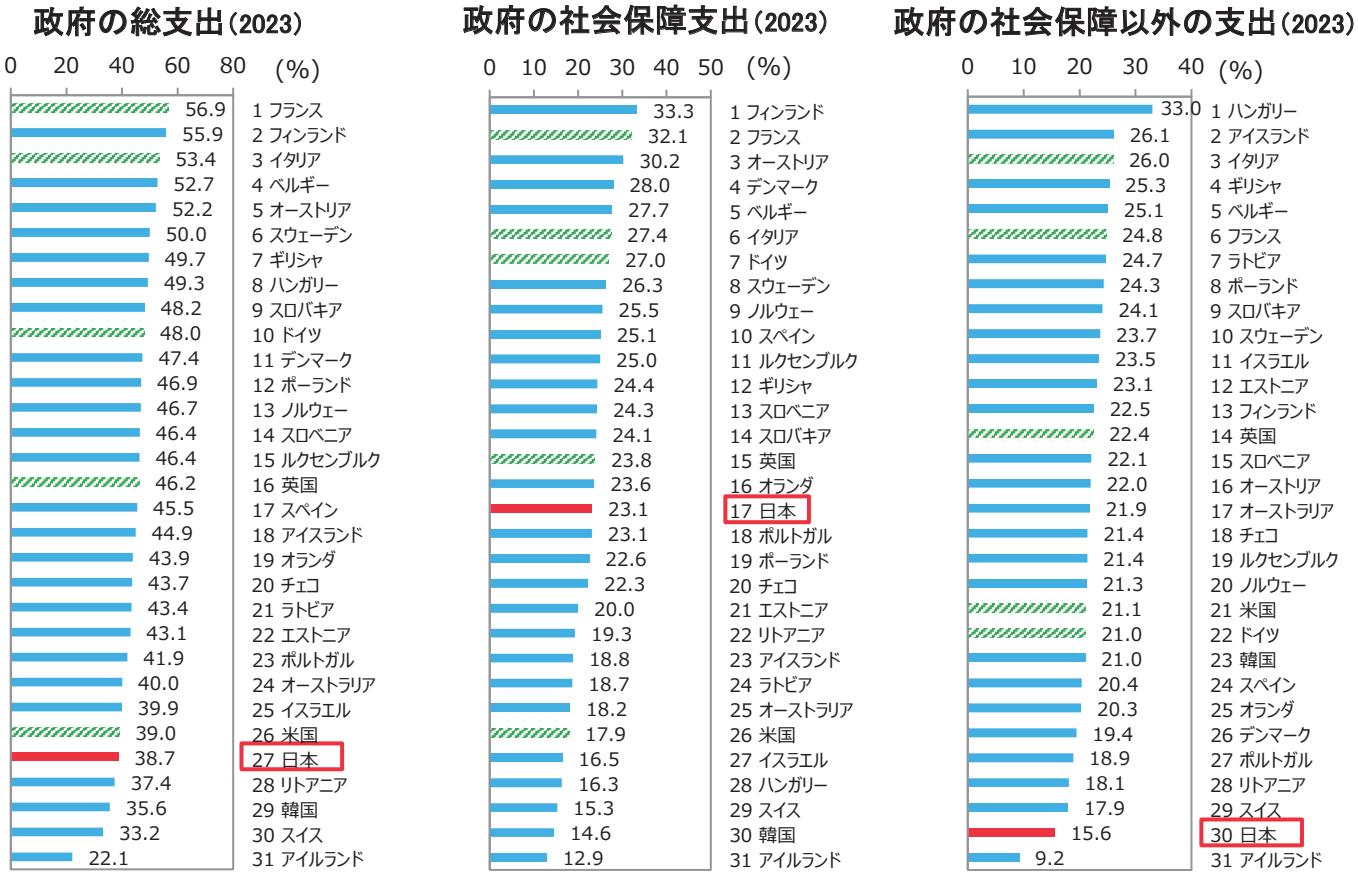

（出所）財政収支以外：内閣府「国民経済計算」、OECD “National Accounts” “Revenue Statistics”等、財政収支：OECD “Economic Outlook 119”（2026年6月3日）
（注）数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。政府の総支出及び社会保障以外の支出には利払費を含む。

（コラム⑤） 社会保障支出と国民負担率の関係

我が国は諸外国と比べ、社会保障支出は中程度、国民負担率はやや低い水準となっています。

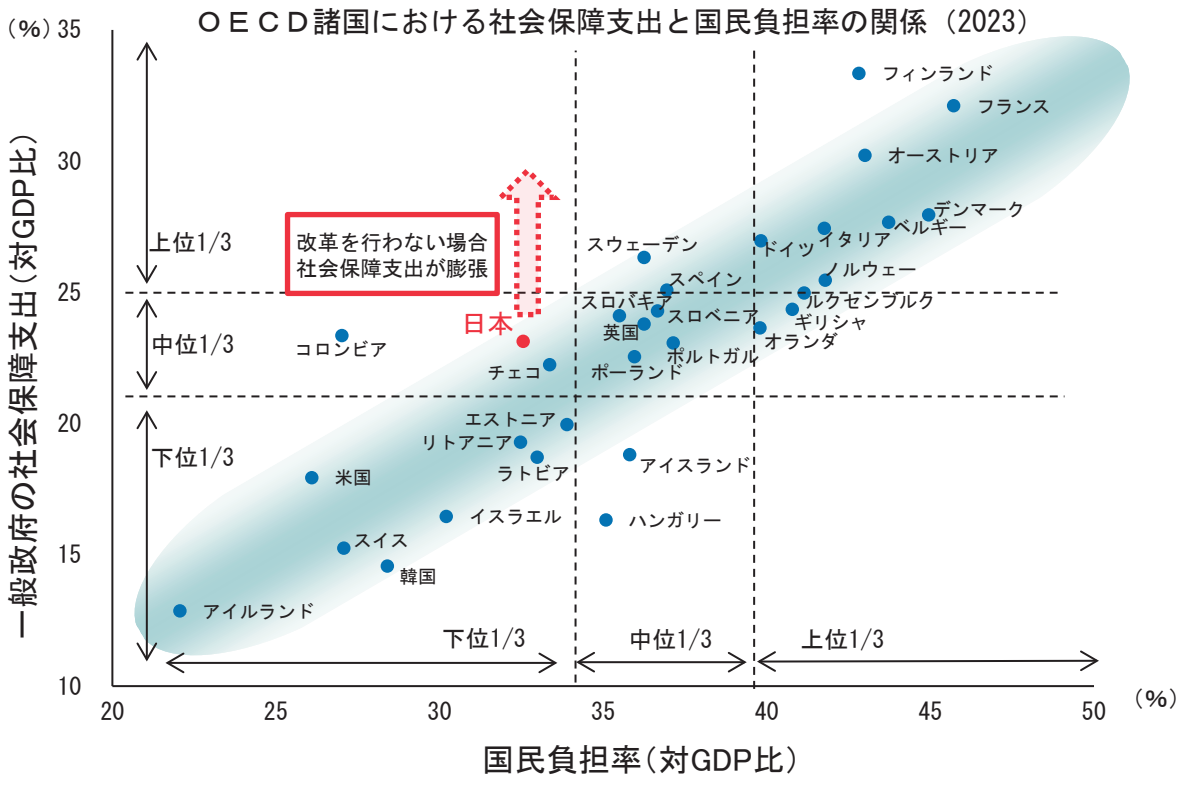

（注）数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。日本は2023年度実績、諸外国は2023年実績。
（出所）国民負担率：OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、内閣府「国民経済計算」等。
社会保障支出：OECD “National Accounts”、内閣府「国民経済計算」。

日本の社会保障支出と国民負担率の変遷

近年では歳出・歳入両面の改革等に取り組み、給付と負担のアンバランスは改善されてはきましたが、なお不均衡の状態に陥っています。制度の持続可能性を確保するための改革が急務です。

○ 右図の青線は、一般政府の政府総支出について、（特例公債発行から脱却した1990年度における非社会保障支出対GDP比を前提として、）社会保障の給付と負担が均衡している状況を示しています。この青線よりも上に位置している年度は、社会保障給付を租税と社会保険料等（国民負担）で賄えていないことを意味しています。

○ 日本は、戦後、高度経済成長に伴い負担とバランスがとれた形で給付を増やしてきました。

○ しかしながら、1990年度以降は、少子高齢化に伴い、社会保障給付費が増大する一方で、それに見合った負担は確保されておらず、給付と負担がアンバランスとなっていることがわかります。

○ 近年、歳出・歳入両面の改革等に取り組み、給付と負担のアンバランスは改善されてはきましたが、なお不均衡の状態に陥っています。
今後、更なる高齢化が見込まれる中、社会保障給付費の増加と国民の負担の関係について、国民全体で議論していく必要があります。

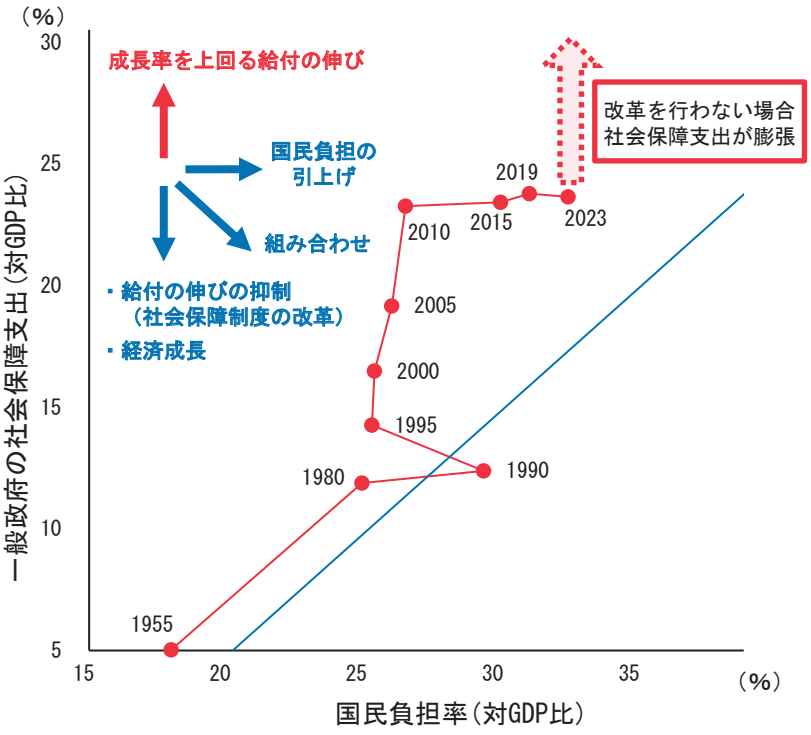

（出所）内閣府「国民経済計算」。ただし、社会保障支出は、1955年の日本の値については国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」における社会保障給付費。
（注）非社会保障支出（利払費を除く。）は、1990年度は対GDP比約15.8%であり、それ以降もほぼ同水準（15%前後）で推移している。

7. 債務残高の国際比較（対GDP比）

債務残高の対GDP比は、G7諸国のみならず、その他の諸外国と比べても突出した水準となっています。

＜全世界における順位（172ヵ国・地域中）＞

1	ブルネイ	1.6%
⋮		
7	香港	9.2%
⋮		
71	韓国	49.7%
⋮		
106	ドイツ	62.2%
⋮		
147	中国	90.4%
⋮		
153	英国	99.9%
⋮		
160	カナダ	110.0%
⋮		
162	フランス	113.2%
163	米国	122.3%
⋮		
168	イタリア	134.7%
⋮		
170	レバノン	157.9%
171	シンガポール	166.0%
172	日本	214.5%

＜主要先進国の推移＞

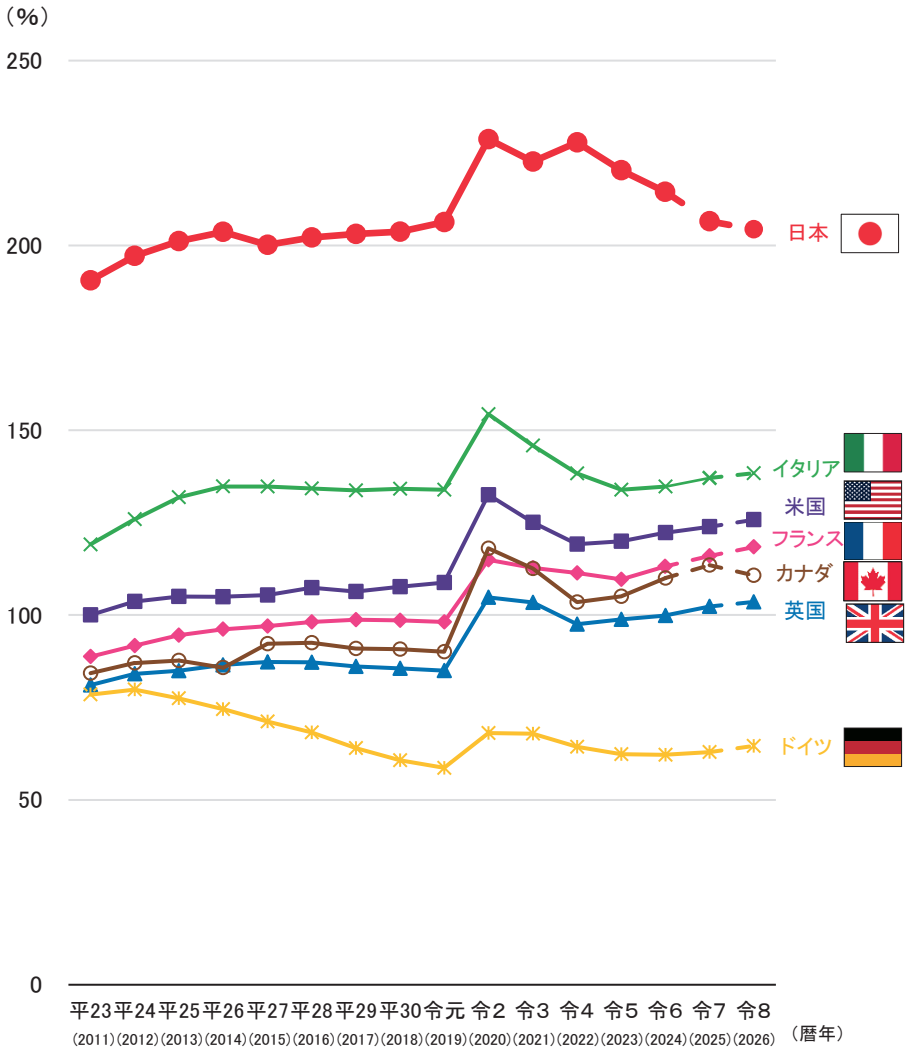

※ 数値は令和6年（2024年）又は同年度の値。
2024年（又は年度）が推計値又は数値不明の国は除く。

暦年	平成23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)
日本	190.6	197.1	201.2	203.6	200.1	202.1	203.1	203.7	206.3	228.8	222.7	227.8	220.3	214.5	*206.5*	*204.4*
米国	100.0	103.7	105.0	104.9	105.4	107.4	106.4	107.7	108.8	132.6	125.0	119.1	120.0	122.3	123.9	*125.8*
英国	81.1	84.1	84.9	86.5	87.3	87.3	86.1	85.6	84.9	104.8	103.4	97.5	98.9	99.9	102.3	*103.6*
ドイツ	78.5	79.8	77.5	74.5	71.2	68.3	64.0	60.8	58.7	68.0	67.9	64.4	62.3	62.2	62.9	*64.6*
フランス	88.7	91.7	94.6	96.2	97.0	98.1	98.8	98.5	98.2	114.9	112.8	111.4	109.6	113.2	*116.0*	*118.4*
イタリア	119.1	125.9	131.9	134.8	134.8	134.2	133.7	134.2	133.9	154.4	145.8	138.4	133.9	134.7	137.1	*138.4*
カナダ	84.3	87.0	87.7	85.8	92.3	92.5	91.0	90.8	90.1	118.1	112.6	103.5	105.1	110.0	*113.5*	*110.7*

（出所）IMF “World Economic Outlook”（2026年4月）
（注1）数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。
（注2）右図の日本、フランス及びカナダは、2025年及び2026年が推計値。それ以外の国は、2026年が推計値。

（コラム⑥）我が国の資産の見方について

政府が保有する資産には、市場での売却可能性がないか、あっても財政危機時における価値下落の可能性があるものが多いこと、金融資産として運用され将来の年金給付に充てられる年金積立金が含まれること等に留意する必要があります。このため、政府としてはまずは国・地方の総債務残高対GDP比によって財政状況の評価を行うこととしています。

（参考①）IMFやOECDの資産の見方

■ IMF「Fiscal Monitor（平成30年10月）」

- バランスシート上の資産を評価することは、高い水準の公的債務に起因する脆弱性を否定するものではない。資産の多くは流動性に乏しいか、または市場性がなく、短期的な資金調達や赤字補填に適うものではない。資産の評価価値は債務よりも変動が大きく、景気循環と強く連動するおそれがある。これは、資金調達需要が最も差し迫ったような状況においては、資産価値もどん底まで落ちている可能性があることを意味する。したがって、総債務や財政赤字、資金調達需要を評価することが、財政政策にとって重要であることに変わりはない。」
- 非金融資産は、建造物やインフラ、土地などである。これらの多くは公的な資本ストックであり、経済的・社会的な成果を導く上で不可欠な役割を担うものである。一方で、これらは概して流動性に乏しく市場性もないか、または中長期的に見た場合にのみ市場性を有するにすぎない（例：民営化）。
- 金融資産は、しばしば市場性があり、相対的に流動性があるが、公的企業が保有する直接貸付金や非上場株式はその例外であり、評価の信頼性に乏しいときもある。

■ OECD「対日経済審査報告書（平成27年4月15日公表）」

- 政府資産が大きく蓄積していることは念頭に置いておく必要があるものの、公的部門の現状を概してみるためには、総債務残高が最もよい手法であると思われる。
- 道路や公共施設などの有形固定資産は政府資産の4分の1以上であり、これらは有事の際の現金化は容易ではない。

（参考②）純債務残高対GDP比の国際比較

政府の総債務残高から政府が保有する金融資産（国民の保険料からなる年金積立金等）を差し引いた純債務残高で見ても、我が国は諸外国と比べて高い水準となっています。

＜ 全世界における順位（87ヵ国・地域中）＞

1	ノルウェー	▲149.3%
2	ルクセンブルク	▲5.9%
3	デンマーク	▲3.3%
⋮		
6	韓国	8.1%
⋮		
9	カナダ	10.8%
⋮		
46	ドイツ	46.0%
⋮		
79	英国	92.4%
80	米国	95.7%
⋮		
83	フランス	105.0%
⋮		
85	イタリア	125.3%
86	日本	141.7%
87	レバノン	152.8%

※ 数値は令和6年（2024年）又は同年度の値。
2024年（又は年度）が推計値又は数値不明の国は除く。

＜ 主要先進国の推移 ＞

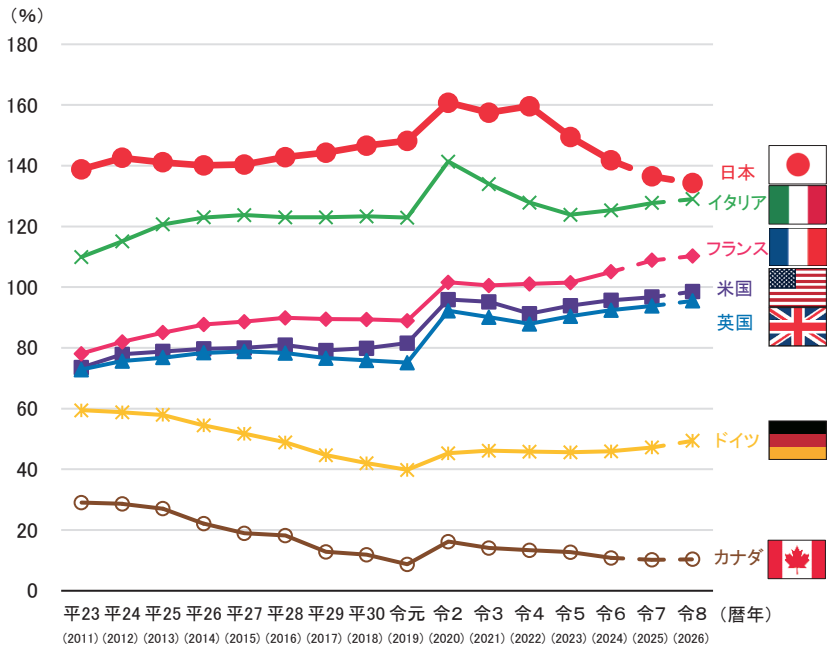

（出所）IMF “World Economic Outlook”（2026年4月）
（注1）数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。
（注2）右図の日本、フランス及びカナダは、2025年及び2026年が推計値。それ以外の国は、2026年が推計値。
（注3）純債務残高は、債務残高から金融資産（通貨・預金、負債証券等）を差し引いたもの。

8. 財政収支の国際比較（対GDP比）

我が国の財政収支は、他の主要国と同様に平成20年（2008年）秋のリーマンショックの影響による悪化から改善傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年（2020年）は大幅な赤字となりました。その後、再び改善傾向にあるものの、赤字が続いています。

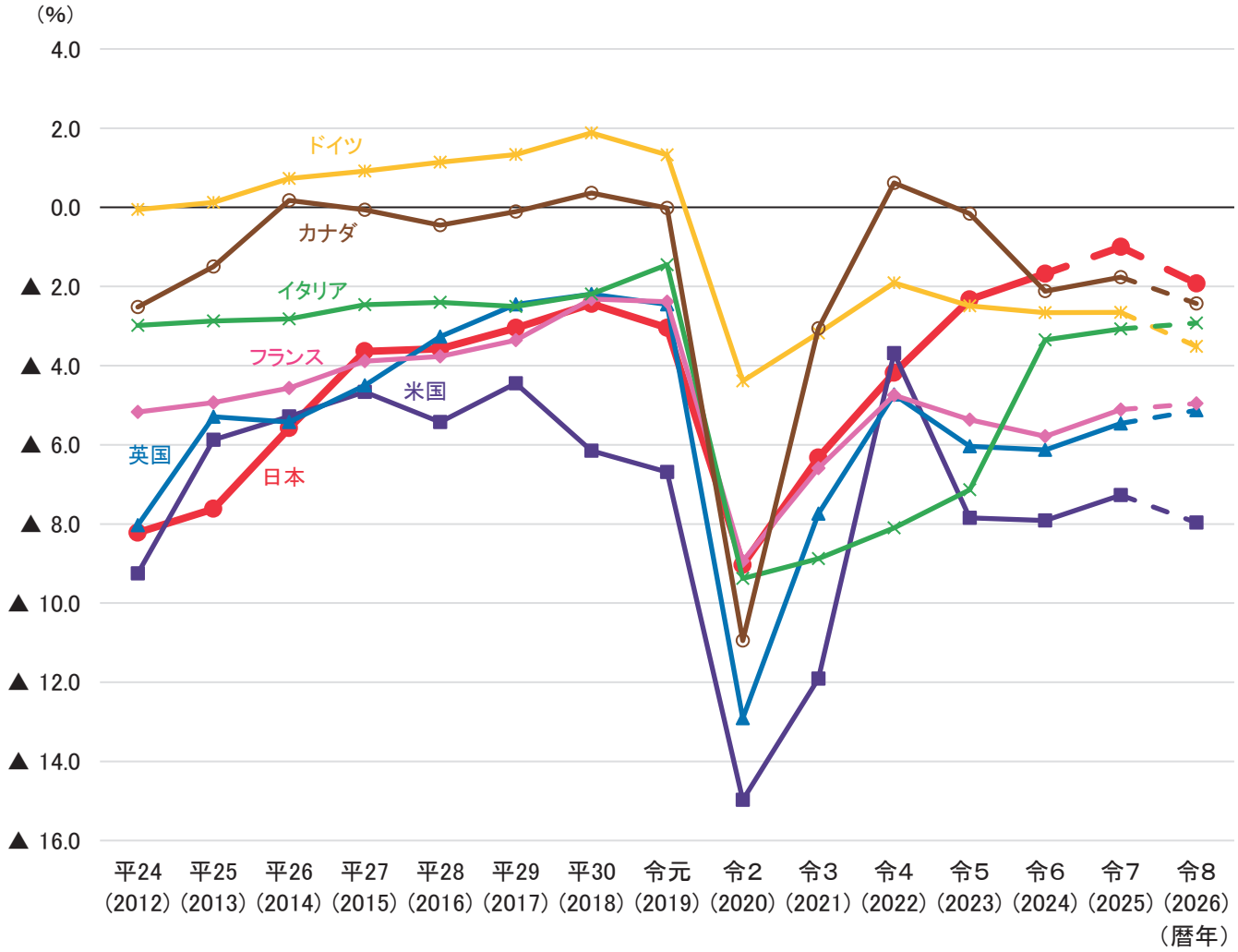

暦　年	平成24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)
日　本	▲ 8.2	▲ 7.6	▲ 5.6	▲ 3.6	▲ 3.6	▲ 3.0	▲ 2.4	▲ 3.0	▲ 9.0	▲ 6.3	▲ 4.2	▲ 2.3	▲ 1.7	*▲ 1.0*	*▲ 1.9*
米　国	▲ 9.2	▲ 5.9	▲ 5.3	▲ 4.7	▲ 5.4	▲ 4.4	▲ 6.2	▲ 6.7	▲ 15.0	▲ 11.9	▲ 3.7	▲ 7.8	▲ 7.9	▲ 7.3	*▲ 8.0*
英　国	▲ 8.0	▲ 5.3	▲ 5.4	▲ 4.5	▲ 3.3	▲ 2.5	▲ 2.2	▲ 2.5	▲ 12.9	▲ 7.7	▲ 4.7	▲ 6.0	▲ 6.1	▲ 5.5	*▲ 5.1*
ドイツ	▲ 0.1	0.1	0.7	0.9	1.1	1.3	1.9	1.3	▲ 4.4	▲ 3.2	▲ 1.9	▲ 2.5	▲ 2.7	▲ 2.7	*▲ 3.5*
フランス	▲ 5.2	▲ 4.9	▲ 4.6	▲ 3.9	▲ 3.8	▲ 3.4	▲ 2.3	▲ 2.4	▲ 8.9	▲ 6.6	▲ 4.7	▲ 5.4	▲ 5.8	▲ 5.1	*▲ 5.0*
イタリア	▲ 3.0	▲ 2.9	▲ 2.8	▲ 2.5	▲ 2.4	▲ 2.5	▲ 2.2	▲ 1.5	▲ 9.4	▲ 8.9	▲ 8.1	▲ 7.1	▲ 3.4	▲ 3.1	*▲ 2.9*
カナダ	▲ 2.5	▲ 1.5	0.2	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 0.1	0.4	▲ 0.0	▲ 10.9	▲ 3.1	0.6	▲ 0.2	▲ 2.1	▲ 1.8	*▲ 2.4*

（出所）OECD “Economic Outlook 119”（2026年6月3日）
（注1）数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。
（注2）日本は2025年から2026年、それ以外の国々は2026年が推計値。

9. プライマリーバランスの国際比較（対GDP比）

諸外国と比べても突出した水準となっている債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくために、PBの改善・管理が重要です。我が国のPBは新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年（2020年）は大幅な赤字となりましたが、その後、改善傾向にあります。

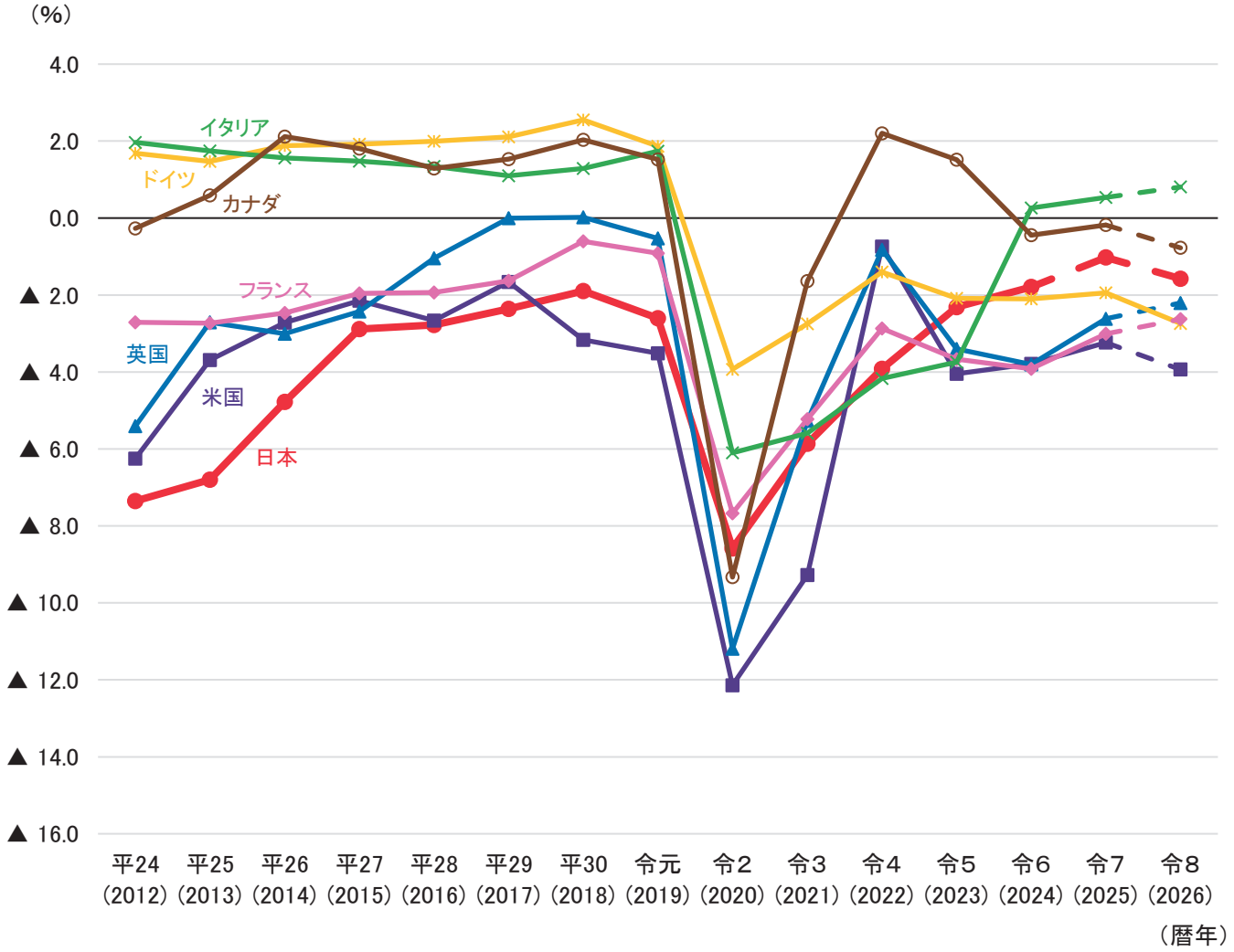

暦年	平成24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)
日本	▲ 7.4	▲ 6.8	▲ 4.8	▲ 2.9	▲ 2.8	▲ 2.4	▲ 1.9	▲ 2.6	▲ 8.6	▲ 5.9	▲ 3.9	▲ 2.3	▲ 1.8	*▲ 1.0*	*▲ 1.6*
米国	▲ 6.2	▲ 3.7	▲ 2.7	▲ 2.1	▲ 2.7	▲ 1.7	▲ 3.2	▲ 3.5	▲ 12.1	▲ 9.3	▲ 0.7	▲ 4.0	▲ 3.8	▲ 3.2	*▲ 3.9*
英国	▲ 5.4	▲ 2.7	▲ 3.0	▲ 2.4	▲ 1.0	▲ 0.0	0.0	▲ 0.5	▲ 11.2	▲ 5.3	▲ 0.8	▲ 3.4	▲ 3.8	▲ 2.6	*▲ 2.2*
ドイツ	1.7	1.5	1.9	1.9	2.0	2.1	2.6	1.9	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 1.4	▲ 2.1	▲ 2.1	▲ 1.9	*▲ 2.7*
フランス	▲ 2.7	▲ 2.7	▲ 2.5	▲ 2.0	▲ 1.9	▲ 1.6	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 7.7	▲ 5.2	▲ 2.9	▲ 3.7	▲ 3.9	▲ 3.0	*▲ 2.6*
イタリア	2.0	1.7	1.6	1.5	1.3	1.1	1.3	1.7	▲ 6.1	▲ 5.6	▲ 4.2	▲ 3.7	0.3	0.5	*0.8*
カナダ	▲ 0.3	0.6	2.1	1.8	1.3	1.5	2.0	1.5	▲ 9.3	▲ 1.6	2.2	1.5	▲ 0.4	▲ 0.2	*▲ 0.8*

（出所）OECD “Economic Outlook 119”（2026年6月3日）
（注1）数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。
（注2）日本は2025年から2026年、それ以外の国々は2026年が推計値。

Ⅱ. 財政運営の方針 ～責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」～

10. 経済財政運営と改革の基本方針2026（抜粋）

第3章　責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

「成長戦略」による投資拡大等によって目指す経済・財政の姿

（略）「経済・財政新生計画」を刷新し、本章を、**責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」として定め、目指す経済・財政の姿の実現に向けて取り組む**。本計画は、2027～2040年度を計画期間とし、**財政運営目標の設定**、**経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換**、**『「強く豊かな日本」投資枠』の創設**、**補正予算依存からの脱却、基金や複数年度にわたる予算措置の見直し**といった予算編成の在り方、**分析・検証の強化等による市場の信認確保**といった、新たな財政運営の仕組みを一体で示す。

財政運営目標の設定

本計画における財政運営の目標については、「責任ある積極財政」の考え方に立脚したものとし、**「強い経済」の実現と「財政の持続可能性」を両立する観点から、国・地方の総債務残高対GDP比の安定的低下を中核に位置付ける**。これは、政府が負う債務と、その返済の原資となる税収を生み出す元となる国の経済規模との関係を示す指標であり、PBに純利払い費を加味した財政収支を踏まえて、財政運営を評価するものである。

PBについては、債務残高対GDP比の低下に向けて確認する指標とし、その安定的低下と整合するよう複数年で管理する。単年度の黒字化時期を機械的に追うのではなく、経済・金利環境、歳入歳出の動向を踏まえ、景気変動や危機管理投資・成長投資の必要性に応じて一時的な悪化も許容し得るものとしつつ、**債務残高対GDP比の安定的な低下に向けて、改善・管理**していく。

また、PB、GDP、純利払い費、財政収支等が債務残高対GDP比に与える寄与を分析し、財政の持続可能性の確保に取り組む。

その上で、**今後の予算編成に当たっては**、税収動向等を見極めつつ、歳出・歳入両面の見直しを進めることと併せて、**債務残高対GDP比を安定的に引き下げていく中でも可能となる財政規模を精査し、市場の信認確保に配意しつつ、通年の国債発行額などを具体化**する。

経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換

「責任ある積極財政」の下、デフレ・低成長時代の一律抑制型の予算編成から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へ転換する。このため、**令和8年度当初予算から実現した経済・物価動向等の的確な反映を更に進めるなど、必要な財政需要に確実に対応**する。（略）

歳出規模の総額は、物価・賃金、名目経済規模、歳入見通し、政策効果、財政目標との整合性を踏まえ、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしいものとする。その上で、歳出の目安については、一律抑制型の上限としてではなく、**予算全般において歳出改革努力を継続する中で、伸ばすべき歳出と見直すべき歳出を峻別する、規律ある資源配分を実現する枠組み**とする。

このため、**租税特別措置や補助金等の点検・見直しを進め、施策の優先順位を洗い直し、大胆に重点化**する。危機管理投資・成長投資を強化するとともに、予算編成プロセスにおいて、成長への寄与、民間投資の誘発効果等を精査し、我が国の予算を成長力強化に資するものに変革していく。（略）

『「強く豊かな日本」投資枠』の創設

危機管理投資・成長投資を始め、**国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を、予見可能性を持って実施できるよう**、通常歳出とは別に、**『「強く豊かな日本」投資枠』を創設**する。**「成長戦略」や「地域未来戦略」などを踏まえ**、官民投資ロードマップや分野横断的な課題に対応していく取組の形で示されたような、**国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置を対象**とする。予見可能性を高め、継続的な取組を後押しするため、複数年度の計画に基づくものを基本とする。

前年度の予算措置額に関わらず真に効果的な投資支援策を取り込めるよう、**要求上限（いわゆるシーリング）を設けず、事項要求も含めて必要な額を適切に要求できるようにし、予算編成過程で実効的な予算措置につなげる仕組みを整備**する。（略）

『「強く豊かな日本」投資枠』の規模については、財政の持続可能性を実現しながら必要十分な規模を確保する。このうち、**経済安全保障上特に重要な分野などについては、複数年度で財源を確保した上で、償還財源の裏付けのある「つなぎ国債」の発行により、特別会計において別枠管理**する。

補正予算依存からの脱却、基金や複数年度にわたる予算措置の見直し

従来続いていた、**大規模経済対策に基づく補正予算に依存した財政運営から脱却**し、**補正予算については緊要性の高いものに限定し、恒常的な施策については当初予算で措置**する。（略）**今秋以降に補正予算が必要となる場合であっても、真に緊要性の高い施策に限定**する。

（略）事業の進捗や政策効果の発現の状況を一定の期間で確認するなど、**成果管理を徹底するとともに、資金効率の向上、資金管理の透明化・適正化等を通じてガバナンスを強化し、**投資としての成果を最大限、効果的・効率的なものとすることを前提に、（略）**「予算措置は原則3年以内」とする現行ルールの不適用を含め**、令和9年度予算編成に向けて、**基金ルールの抜本的な見直しを具体化**する。（略）

市場の信認確保と分析・検証の強化

コミュニケーションの強化を通じ、市場の信認を確保していくため、国民や国内外の市場関係者に、上記の見直しを含め、**財政運営について透明性高く、一貫した説明**を行う。また、財政運営に当たっての前提となる、**将来の経済・財政の姿、想定するリスク、必要な政策対応等を示していく**。

市場の信認確保については、**経済成長、金利、部門別収支等の経済動向と、債務残高対GDP比、PB、財政収支、利払い費、公債依存度、国債発行額、税収等の財政指標を多角的に分析・検証**する。

将来の経済・財政の姿を推計する際には、外部有識者の知見を活用するとともに、**経済・物価・金利動向や政策効果をめぐる不確実性に備え、幅広い可能性を踏まえた分析を行い、経済財政運営の点検に活用**する。

（参考）これまでの我が国の財政目標の変遷

平成13年 （2001年） 6月26日	今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針(閣議決定)	プライマリーバランスを黒字にすること（過去の借金の元利払い以外の歳出は新たな借金に頼らないこと）を目指す。
平成14年 （2002年） 6月25日	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002 (閣議決定)	2010年代初頭に国と地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化させることを目指す。
平成18年 （2006年） 7月7日	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006 (閣議決定)	① 2011年度（平成23年度）には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。 ② 基礎的財政収支の黒字化を達成した後も、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げることを確保する。
平成21年 （2009年） 6月23日	経済財政改革の基本方針2009(閣議決定)	今後10年以内に国・地方のプライマリーバランス黒字化の確実な達成を目指す。まずは、5年を待たずに国・地方のプライマリーバランス赤字（景気対策によるものを除く）の対GDP比を少なくとも半減させることを目指す。
平成22年 （2010年） 6月22日	財政運営戦略(閣議決定)	① 国・地方及び国単独の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化することを目標とする。 ② 2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる。
平成25年 （2013年） 6月14日	経済財政運営と改革の基本方針(閣議決定)	国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比の半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。
平成27年 （2015年） 6月30日	経済財政運営と改革の基本方針2015(閣議決定)	国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。
平成30年 （2018年） 6月15日	経済財政運営と改革の基本方針2018（閣議決定）	経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。 同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。
令和3年 （2021年） 6月18日	経済財政運営と改革の基本方針2021（閣議決定）	骨太方針2018で掲げた財政健全化目標（2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す）を堅持する。
令和6年 （2024年） 6月21日	経済財政運営と改革の基本方針2024（閣議決定）	2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。
令和7年 （2025年） 6月13日	経済財政運営と改革の基本方針2025（閣議決定）	2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。 その上で、「経済・財政新生計画」の期間を通じて、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、PBの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。

11. 財政運営におけるストック・フロー指標

＜ストックの指標＞　債務残高対GDP比

国や地方が抱えている債務の残高（国・地方の公債等残高）をGDPと比較する指標。これは、政府が負う債務と、その返済の原資となる税収を生み出す元となる国の経済規模との関係を示す指標です。

$$\text{債務残高対GDP比} = \frac{\text{債務残高}}{\text{名目GDP}}$$

＜フローの指標①＞　財政収支（純利払費を含めた収支）

税収等で、「政策的経費＋過去発行した国債の利払費」のどの程度を賄えているかを示す指標。ちょうど賄えている状態（財政収支均衡）では、今年の国債発行は、過去発行した国債の元本返済（債務償還費）分にとどまり、債務残高は不変となります。後述するプライマリーバランスに純利払費を加味した指標です。

＜フローの指標②＞　基礎的財政収支（プライマリーバランス（PB））（純利払費を除く収支））

税収等で、「政策的経費」のどの程度を賄えているかを示す指標。プライマリーバランスが均衡している状態では、今年の国債発行は、過去発行した国債の元本返済に加え、利払費まで含めた金額となるため、債務残高は利払費分だけ増加していきます。プライマリーバランスが赤字なら、それがさらに債務残高の増加につながります。

ストックの指標（「債務残高対GDP比」の安定的引下げ）との関係を考える場合、分子である債務残高の増加が、分母であるGDPの増加の範囲内に抑えられるか否かがカギとなり、次のページで説明するように、プライマリーバランスの水準、金利、成長率の関係がポイントとなります（P.21参照）。

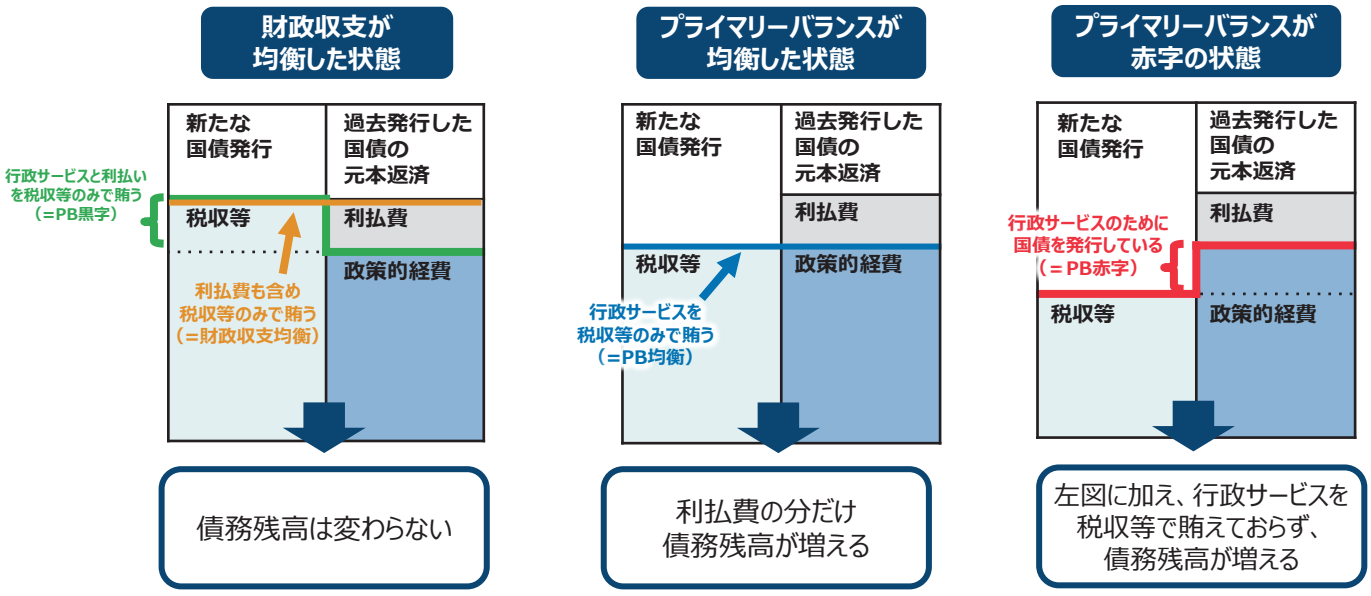

12. 債務残高対GDP比の安定的引下げとフロー収支の改善の関係

債務残高対GDP比の変動は、以下の要因によって説明されます。
① 財政収支（利払費を含めた収支）の場合：（1）名目経済成長率と（2）財政収支の水準
② プライマリーバランス（利払費を除く収支）の場合：（1）名目経済成長率と名目実効金利の大小関係と（2）プライマリーバランスの水準

将来の金利や成長率は不確実であり、過去を振り返ると長期金利が名目経済成長率を上回っている場合が多いです。
このため、債務残高対GDP比の安定的な引下げには、成長力を強化するとともに、金利動向（利払費を含めた財政収支）への配意、プライマリーバランスの改善・管理が重要となります。

① 財政収支と債務残高対GDP比の関係

$$\text{（今期の）債務残高対GDP比} = \frac{\text{（前期の）債務残高} \times (1 + \text{債務残高の伸び率})}{\text{（前期の）GDP} \times (1 + \text{名目成長率}(g))}$$

◎ 名目成長率(g) ＝ 債務残高の伸び率 であれば債務残高対GDP比は一定

$$\text{債務残高の伸び率} = \left(\frac{\text{財政赤字}}{\text{債務残高}}\right)$$

債務残高対GDP比は、

（減少幅）		（増加幅）	
○ 名目成長率（g） ×債務残高対GDP比	＞	財政赤字対GDP比 の場合	減少
○ 名目成長率（g） ×債務残高対GDP比	＜	財政赤字対GDP比 の場合	増加

② PBと債務残高対GDP比の関係

$$\text{（今期の）債務残高対GDP比} = \frac{\text{（前期の）債務残高} \times (1 + \text{名目実効金利}(r)) + \text{（今期の）PB赤字}}{\text{（前期の）GDP} \times (1 + \text{名目成長率}(g))}$$

◎ 名目成長率(g) ＝ 名目実効金利(r) で、PB赤字 ＝ 0 であれば、債務残高対GDP比は一定

債務残高対GDP比は、PBが均衡している状態において、

○ 名目成長率（g）	＜	名目実効金利（r） の場合	減少
○ 名目成長率（g）	＞	名目実効金利（r） の場合	増加

⇨ 債務残高対GDP比の安定的な引下げのためには、
成長力の強化、金利動向（利払費を含めた財政収支）への配意、プライマリーバランスの改善・管理が重要

13. 今後の財政の見通し（内閣府・中長期試算）

国・地方の公債等残高対GDP比は、「成長戦略実現ケース①」においては低下傾向で推移した後、2030年代後半に低下幅が縮小していく姿となっています。一方、「成長戦略実現ケース②」では2030年代後半、「現状投影ケース」では2030年度頃から上昇に転じる姿となっています。

このように、追加的な財政支出を毎年10兆円(※)と想定した場合、十分な経済成長が実現すれば、債務残高対GDP比が概ね安定的に低下する姿となります。

(※)通常の歳出に加え、2027年度以降、国が実質ベースで10兆円の追加財政支出を毎年度行った場合の姿を試算している。追加財政支出については、①危機管理投資・成長投資のための『「強く豊かな日本」投資枠』のうち複数年度で財源を確保した別枠管理分以外、②補正予算の恒常的施策の当初予算措置分（当初予算化分）等を想定している。

国・地方の公債等残高対GDP比

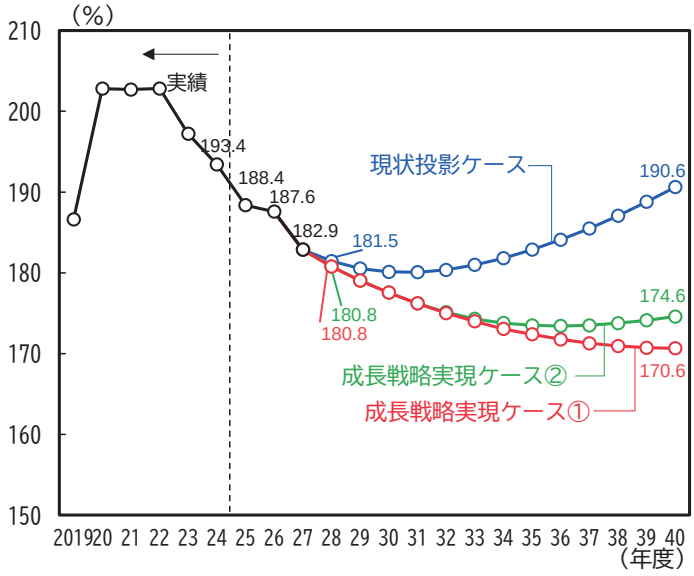

現状投影ケース
TFP上昇率は、0.6%程度（直近の景気循環以降、足下までの平均）で推移

成長戦略実現ケース②
TFP上昇率は、5年程度で1.1%まで上昇し、その後一定

成長戦略実現ケース①
TFP上昇率は、5年程度で1.1%まで上昇、その後更に5年程度で1.4%に到達

国・地方のPB対GDP比は、2025年度には概ね均衡する姿となった後、「成長戦略実現ケース①」、「成長戦略実現ケース②」ともに2027年度以降黒字化し、2030年代半ばまでは黒字幅が拡大した後、「成長戦略実現ケース①」では拡大、「成長戦略実現ケース②」では横ばいで推移する姿となっています。一方、「現状投影ケース」では次第に黒字幅が縮小し、2030年代後半には赤字に転じる姿となっています。

国・地方の財政収支対GDP比は、「成長戦略実現ケース①」や「成長戦略実現ケース②」では、2040年度にかけて赤字幅が緩やかに拡大していく一方、「現状投影ケース」では、2040年度にかけて赤字幅が着実に拡大していく姿となっています。

国・地方のPB対GDP比

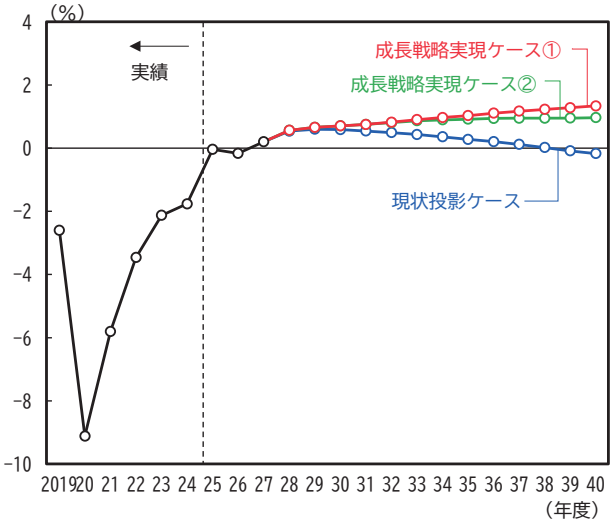

国・地方の財政収支対GDP比

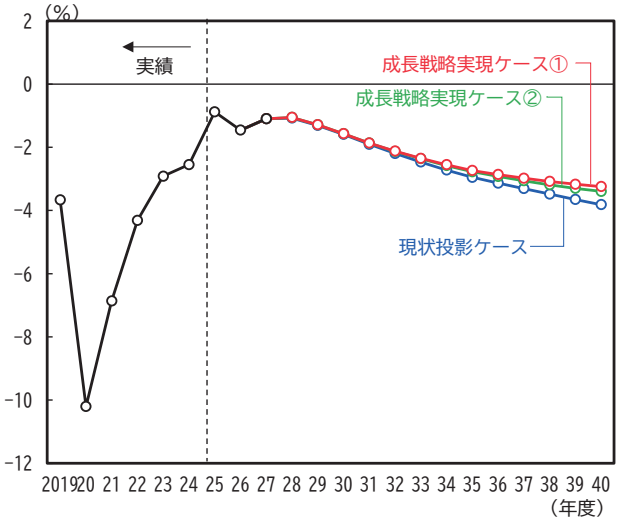

（出所）内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年7月30日）

（参考）内閣府・中長期試算における前提

■ 実質GDP成長率

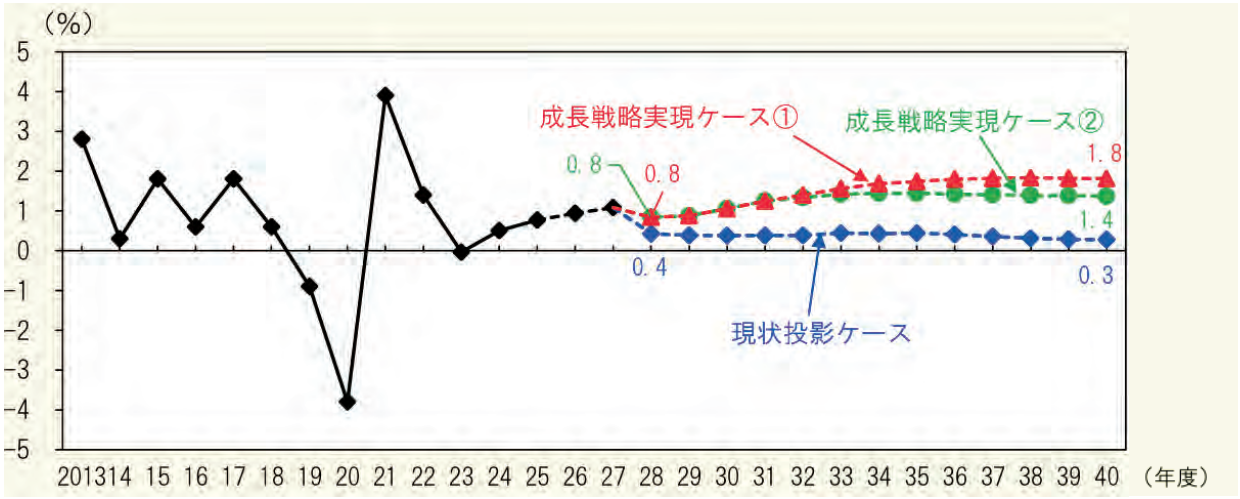

■ 名目GDP成長率

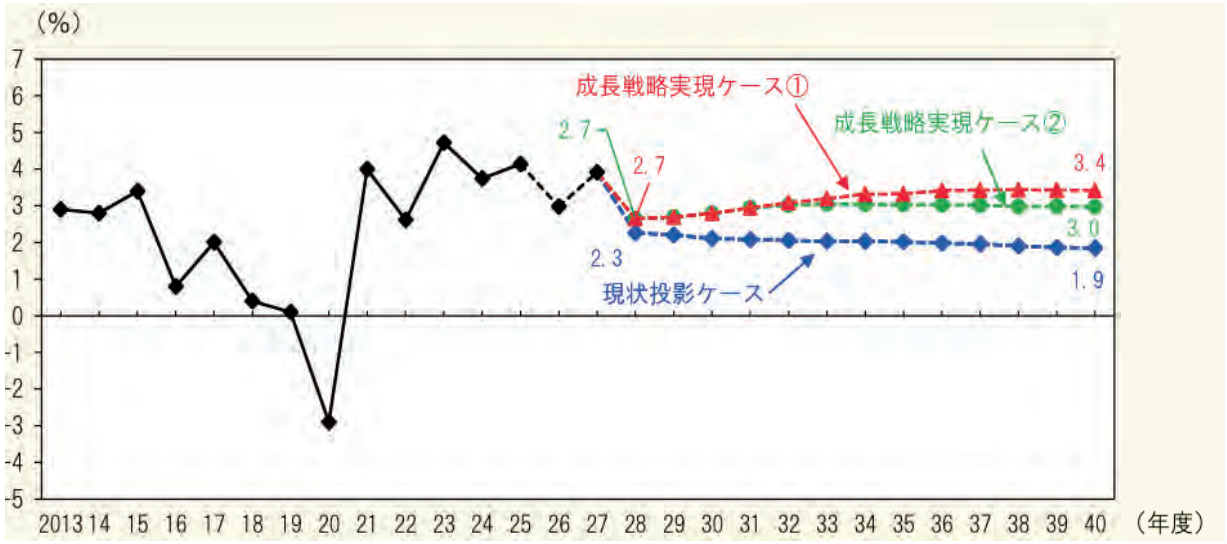

■ 名目長期金利

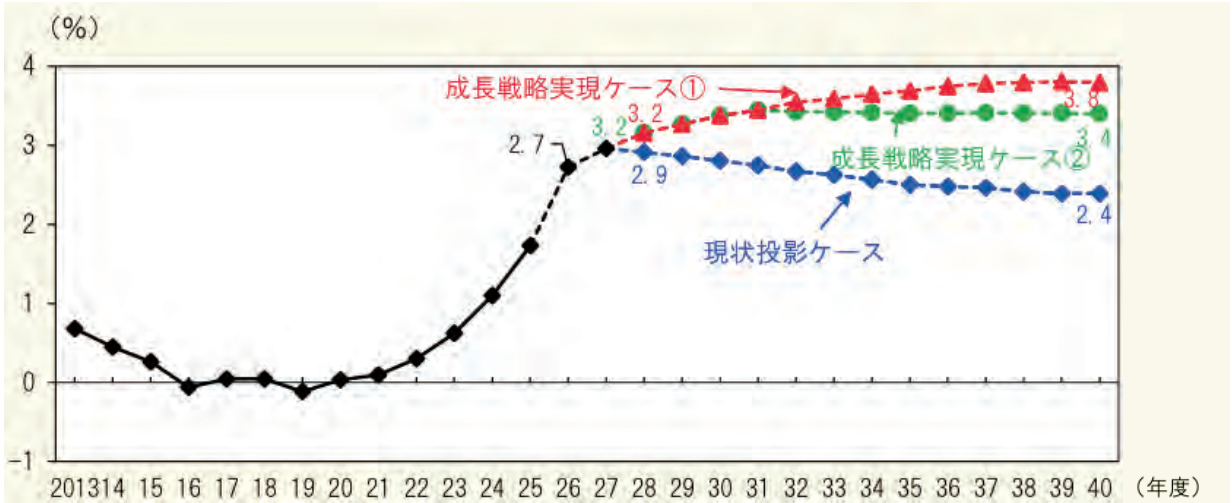

（出所）内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年7月30日）

（参考）国・地方の公債等残高対GDP比の変化要因

国・地方の公債等残高対GDP比の変化について、実質成長率、物価、金利、PB等の要因に分解してみると、「成長戦略実現ケース①」では、金利要因による押上げ寄与が徐々に拡大する一方、高い実質成長率、安定的な物価上昇、PB黒字による押下げ寄与がこれを上回り、概ね安定的に低下していく姿となります。ただし、金利要因の拡大により、その低下幅は徐々に縮小していく姿となっています。「成長戦略実現ケース②」においても同様の姿となりますが、2030年代後半から上昇に転じます。

「現状投影ケース」では、実質成長率要因、物価要因が押下げに寄与するものの、その寄与は他の2ケースに比べて小さなものにとどまります。一方で、他のケースと同様に金利要因は徐々に押上げ寄与を拡大していくことに加え、2030年代後半以降はPBが赤字に転じることもあいまって、2030年度頃以降、上昇に転じる姿となります。

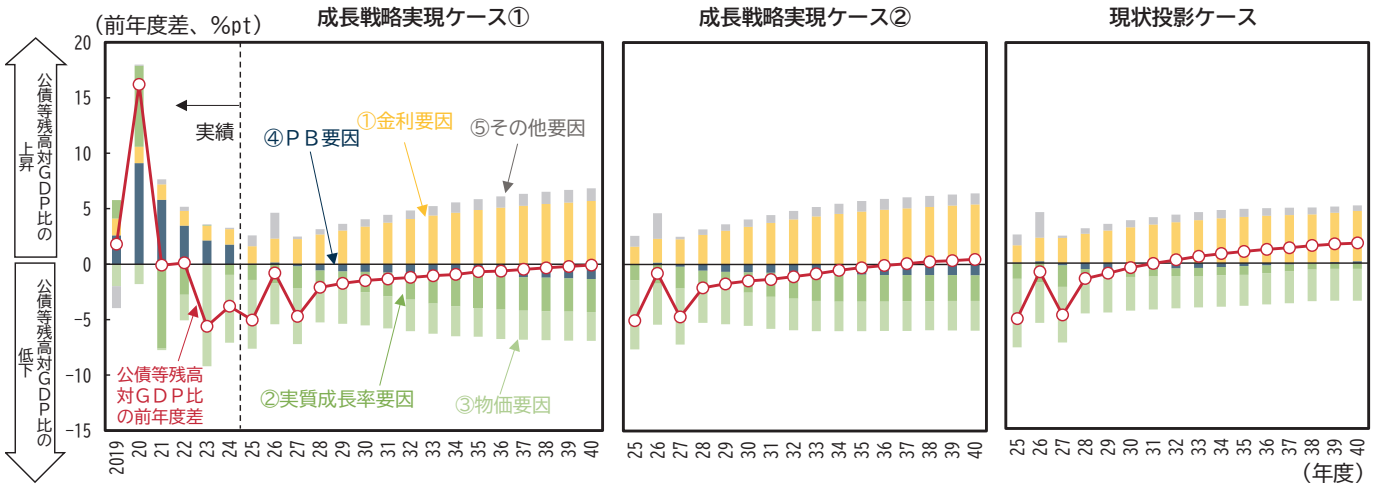

（出所）内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年7月30日）

（注）国・地方の公債等残高対GDP比の前年度差を、①当年度の実効金利（既発債を含めて政府が実際に支払う金利）×前年度末の公債等残高対GDP比、②当年度の実質成長率×前年度末の公債等残高対GDP比（控除項目）、③当年度のGDPデフレーター上昇率×前年度末の公債等残高対GDP比（控除項目）、④当年度の基礎的財政収支対GDP比（控除項目）に分解している（①～④の分母のGDPはいずれも当年度の名目GDP）。「⑤その他要因」は、これらの要因で説明できない要因。

（参考）過去の国・地方の公債等残高対GDP比の見通しと実績

過去においては、リーマンショック、東日本大震災、新型コロナウイルスといった経済・社会上の有事が一定の頻度で発生し、その都度、機動的な財政政策が講じられ、公債等残高対GDP比は非連続的に増加してきました。

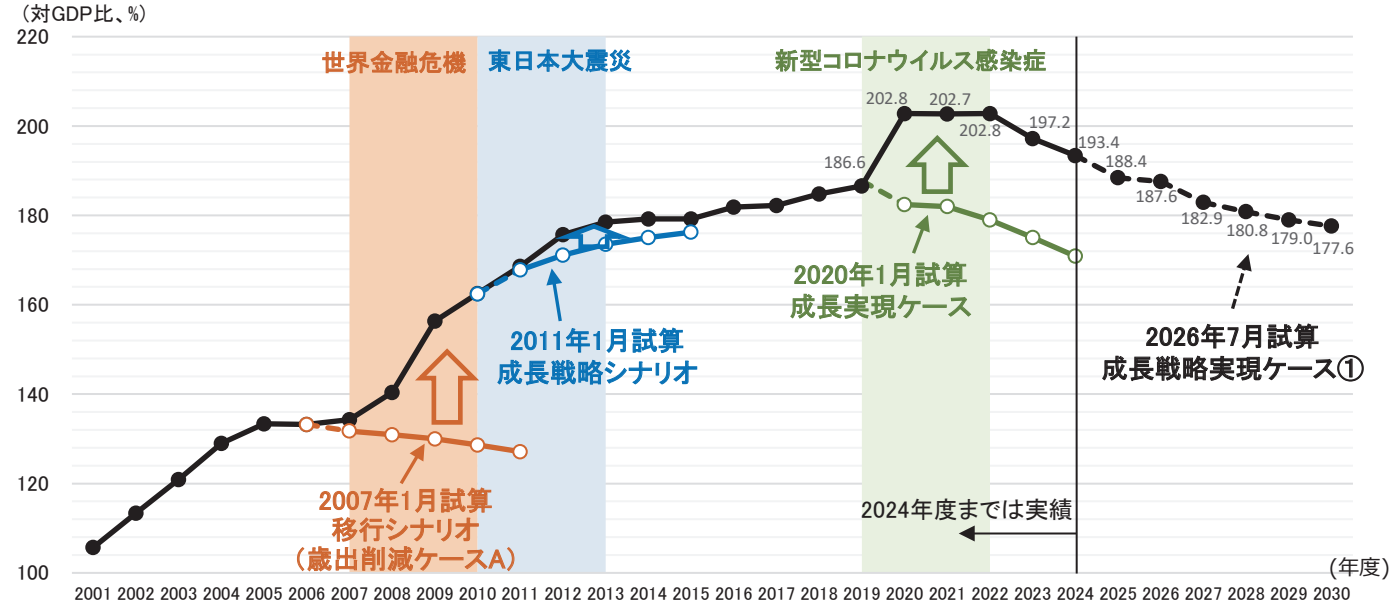

（出所）内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年7月、令和2年1月）、「経済財政の中長期試算」（平成23年1月）、「日本経済の進路と戦略 参考試算」（平成19年1月）、内閣府「四半期別GDP速報（令和8年1-3月期2次速報値）」

（注）国・地方の公債等残高については、2024年度までは実績及び各試算の計数。分母となる名目GDPについては、試算の比較にあたり、名目GDPの基準改定を踏まえた機械的な調整を実施している。具体的には2007年、2011年、2020年の各試算については、それぞれの公表時点における直近の実績が明らかになっている2005年度、2009年度、2018年度の名目GDPを現行基準の四半期別GDP速報（令和8年1-3月期2次速報値）に基づく名目GDPに置き換えた上で、各試算における名目GDP成長率の見通しを乗じている。

（参考）我が国の財政に対する国際機関の見方

OECD「2026年　対日経済審査報告書」（令和8年5月13日公表）

- 日本は中長期的な財政持続可能性の重大な課題に直面している。公的総債務残高は2024年時点でGDPの約206%に達し、OECD諸国で最高水準にある。（中略）GX・DX、防衛、経済安全保障等の追加財政需要は、財政余力確保の必要性をさらに高めている。公的債務残高を減少トレンドに乗せるためには、財政健全化と、生産性向上及び労働供給拡大を促す構造改革の組み合わせが必要である。出発点として、税収拡大と支出抑制を含む、信頼に足る中長期的な財政健全化戦略を確立すべきである。
- 支出の伸びを抑えるには、年金、医療、介護の改革が不可欠である。将来的に年金給付水準の低下によりマクロ経済スライドを終了する場合には、平均余命の伸びと連動させる形で年金受給開始年齢を引き上げるべきである。資力調査を用いた富裕な高齢者の自己負担増額や、病院中心の医療体系からの転換を継続することは、財政の持続可能性を改善するだろう。
- 日本は歳入拡大のためには主に消費税（付加価値税）に頼るべきである。現在の10%の税率は、OECD諸国で最低水準である。加えて、個人所得課税の様々な控除が課税標準を侵食している。税制改革は、低所得世帯に対象を絞った支援策を伴うべきである。
- ルールに基づく財政枠組みの強化は、財政健全化目標の達成を助け、透明性とアカウンタビリティを高める。（中略）補正予算の規模はパンデミックのピーク時からは縮小したものの、依然として大きく、予算シーリングを形骸化させ、単年度予算と中長期的財政持続可能性の整合性を低下させている。補正予算の編成は大規模なショック時に限定し、どのような状況下で容認されるかより具体的に定義すべきである。

IMF「2026年　対日4条協議審査報告書」（令和8年4月3日公表）

- 短期的には財政政策のさらなる緩和は控えるべきであり、最近の財政健全化の成果を保持するべきである。（中略）日本には財政余地がある程度あるものの、バッファーを損なわず、自然災害を含むショックに対応する能力を維持するためには、財政規律が必要であり、これは安定した日本国債市場の状況にも寄与するだろう。
- 中長期的には、財政赤字は歳出圧力の増大とともに拡大し、債務の増加につながると予測されている。
- 強固な中期枠組みに支えられた、成長に配慮した形での財政調整は、債務の持続可能性を確保するために必要である。（中略）この調整は、持続可能な歳入確保と、効率性を向上させつつ質の高い人的資本や物的資本への投資を維持する歳出の合理化によって支えられた、信頼性が高く強固な中期財政枠組みに基づくべきである。（中略）
  - 歳出の合理化：現在の歳出は、パンデミック前の水準と比較して高止まりしており、エネルギー補助金などの、よく的が絞られていない補助金を廃止する必要性が浮き彫りになっている。
  - 信頼性のある中期的な財政枠組みが必要であり、それには明確に定義された財政アンカーを含めなければならず、各年度の予算と中期的な計画の間に強力なリンクを確立し、財政に関する意思決定がそのアンカーによって導かれるようにする必要がある。補正予算の編成は、自動安定化装置を超えるような予期せぬ大きなショックへの対応に限定すべきである。

14. 公債依存の問題点

受益と負担の均衡がとられないまま、現在の世代が自分たちのために財政支出を行えば、将来世代へ負担を先送りすることになります。財政の公債依存には、「受益と負担のアンバランス」、「望ましくない再分配」、「財政の硬直化による政策の自由度の減少」、「国債や通貨の信認の低下などのリスクの増大」といった問題点があります。

受益と負担のアンバランス

- ✓ 我が国では、社会保障関係費の増大に見合う税収を確保できてこなかったため、給付と負担のバランスが不均衡の状態に陥っている。
- ✓ また、公債に依存する緩い財政規律のもとでは、財政支出の中身が中長期的な経済成長や将来世代の受益に資するかのチェックが甘くなりやすい。

望ましくない再分配

- ✓ 将来世代のうち国債保有層は償還費等を受け取れる一方、それ以外の国民は社会保障関係費等の抑制や増税による税負担を被ることになりかねない。
- ✓ 将来世代は自ら決定に関与できなかったことに税負担等を求められ、望ましくない再分配が生じる。

財政の硬直化による政策の自由度の減少

- ✓ 経済危機時や大規模な自然災害時の機動的な財政上の対応余地が狭められる。

国債や通貨の信認の低下などのリスクの増大

15. 金利と利払費の推移

国内の堅調な経済・物価動向を背景に、日銀による利上げや国債買入れ縮小が進められる中、国債金利は上昇傾向で推移しています。足もとでは、国債の10年金利は約30年ぶりの水準となっているほか、超長期債の30年金利は発行以来最高水準に達しています。
普通国債残高は1,000兆円を超えており、金利が上昇すれば利払費が大幅に増えることになります。

■ 国債金利（10年債・30年債）の推移

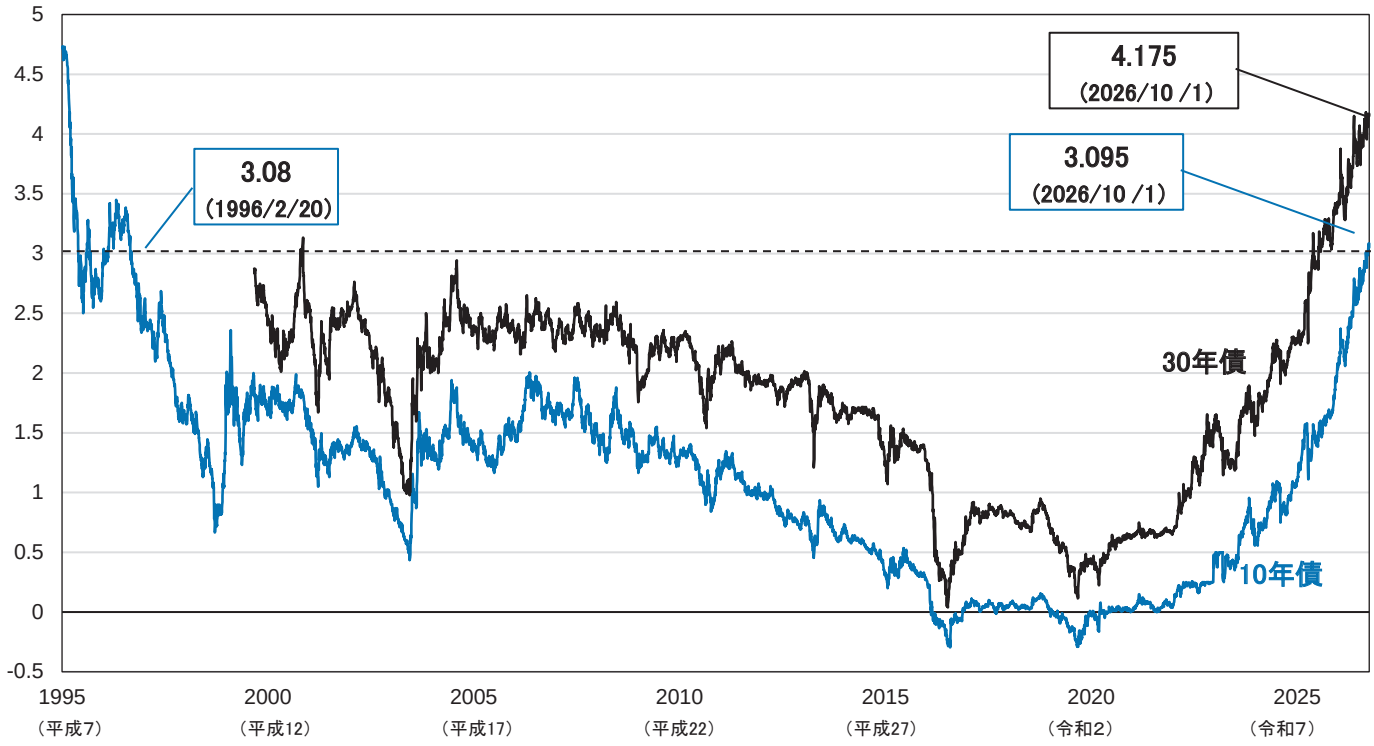

（出所）日本相互証券株式会社 （注）引値（単利）ベース。2026/10/1までのデータにより作成。

■ 利払費と実効金利の推移

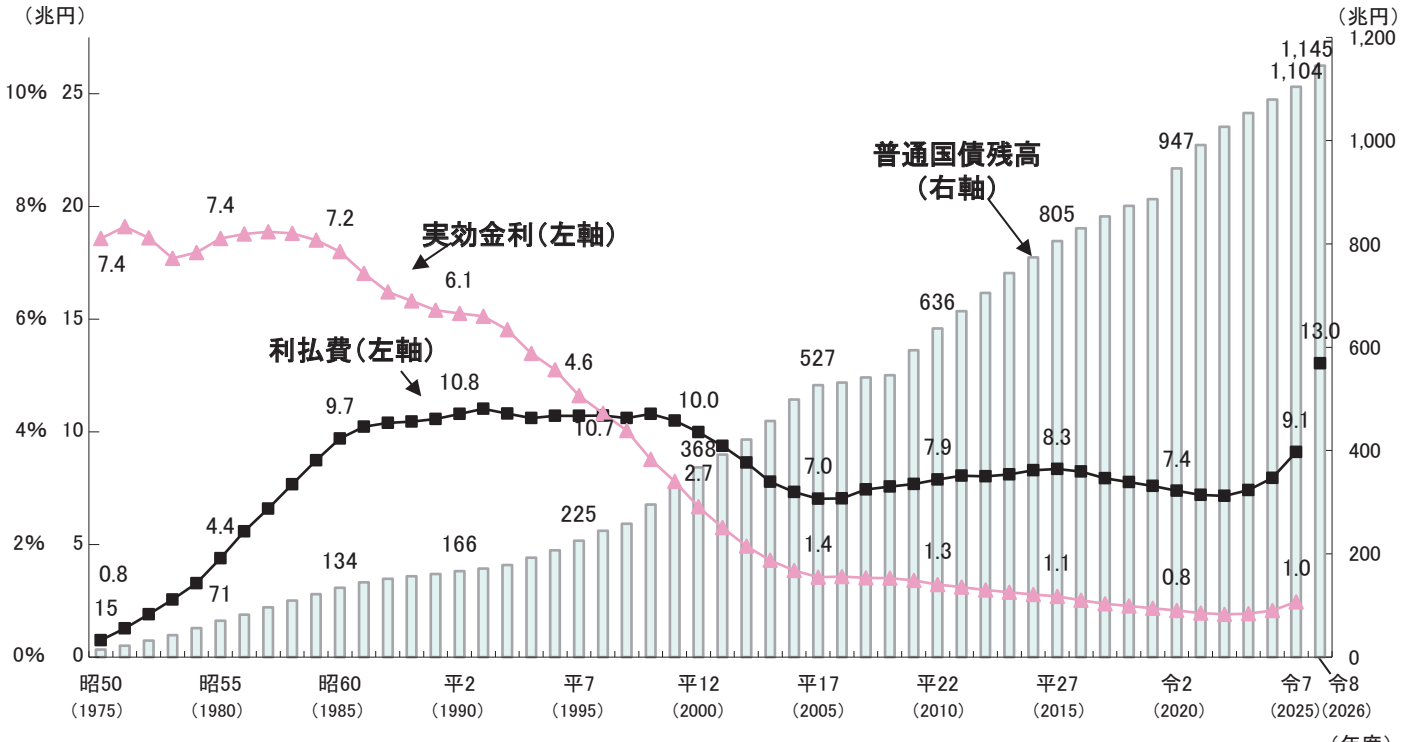

（注1）利払費は、令和7年度までは決算、令和8年度は補正後予算による。
（注2）実効金利は、普通国債の利率加重平均の値を使用。
（注3）普通国債残高は各年度3月末現在高。ただし、令和8年度は補正後予算に基づく見込み。

16. 金利と利払費の関係

金利が上昇した場合、利払費は段階的に増加しますが、これは、新たに償還期限が到来した低い金利の国債から、高い金利の国債に順次置き換わっていくためです。この結果、当面の利払費は平年度化した際の利払費よりも低い水準で済むこととなりますが、これはいわば「期間のボーナス」と言えます。

逆に金利が低下した場合、当面は平年度化した際の利払費よりも高い水準とならざるを得ないという「期間のオーナス」が発生します。

X年度末時点の債務残高のうち金利変動により影響を受ける部分（イメージ）

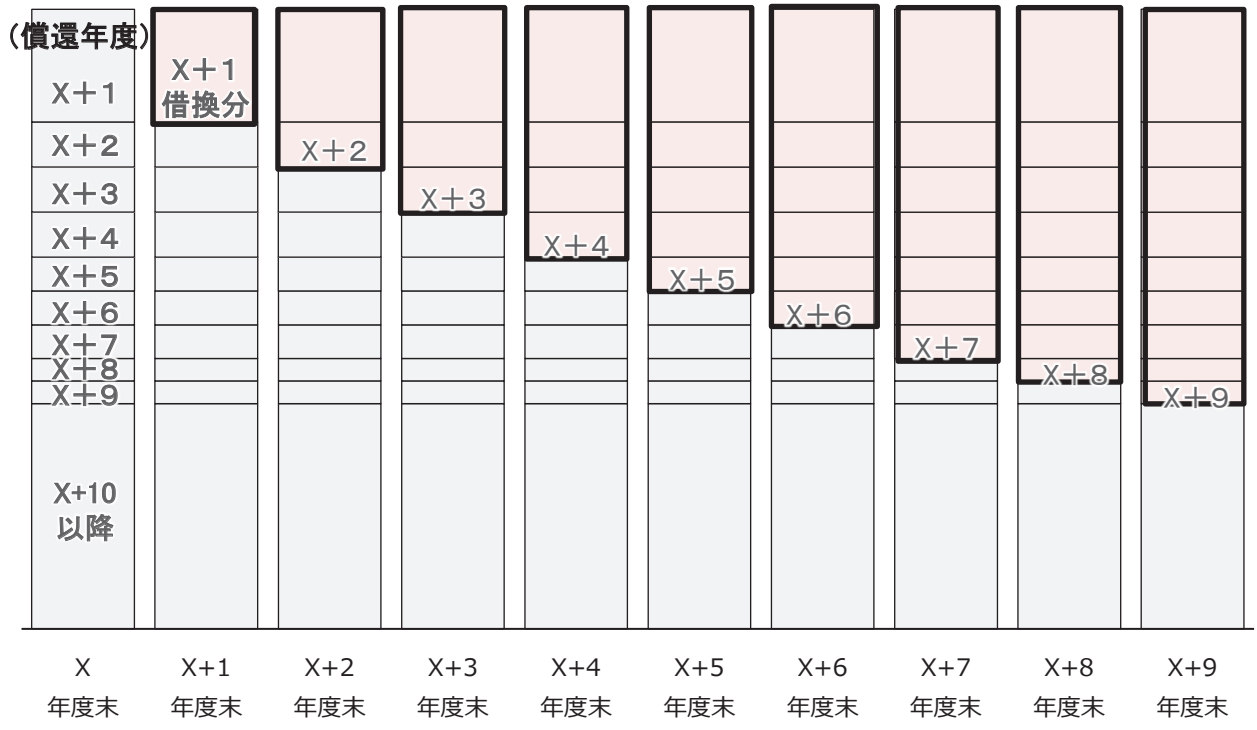

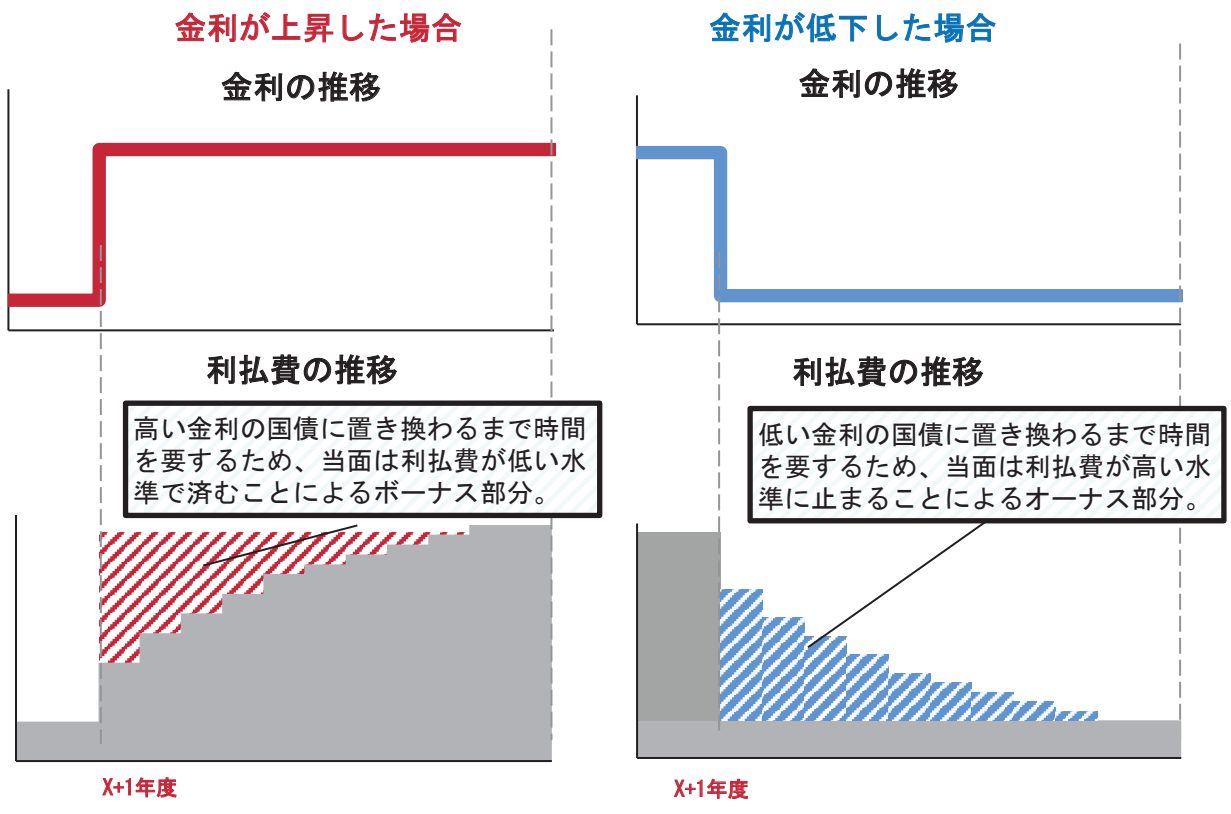

（コラム⑦）我が国の国債の保有及び流通市場の状況について

グローバル化が進展し、国際的な金融取引が増加する中、海外投資家の国債保有割合・流通市場でのプレゼンスは上昇しており、国内からだけでなく海外投資家からの財政への信認を確保する必要性が一層増しています。

① 海外投資家の国債保有割合

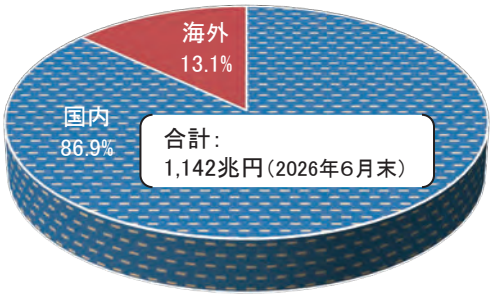

（出所）日本銀行「資金循環統計」
（注1）国庫短期証券（T-Bill）を含む。
（注2）2026年6月末時点における割合。

国債流通市場における海外投資家売買シェア

【② 現物】

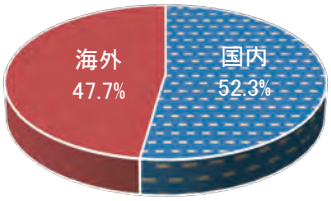

【③ 先物】

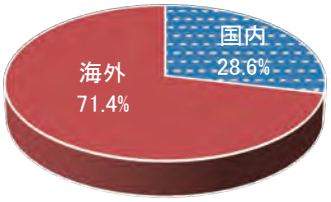

（出所）日本証券業協会、日本取引所グループ
（注1）国庫短期証券（T-Bill）を含む。2026年第2四半期（4-6月）における割合。
（注2）②現物は債券ディーラー分を除いた計数。

＜海外投資家の国債等保有割合、売買シェアの推移＞

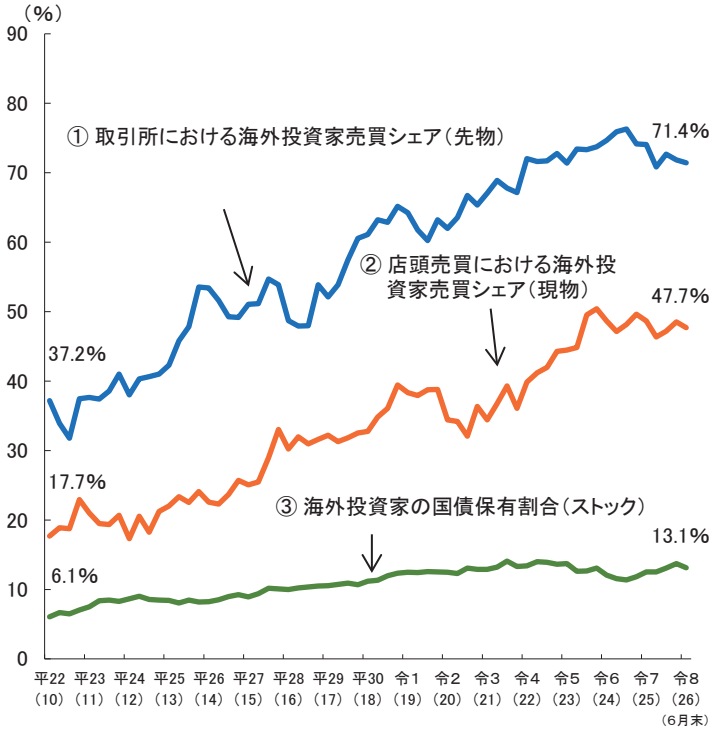

（出所）日本銀行、日本証券業協会、日本取引所グループ
（注1）国庫短期証券（T-Bill）を含む。
（注2）②現物は債券ディーラー分を除いた計数。

（参考）経常収支の推移

我が国では、これまで政府部門の赤字を民間貯蓄の黒字が上回って経常黒字となっていますが、現下の貿易・サービス収支の動向等も踏まえ、今後とも財政への信認を確保するための取組が必要です。

＜資金過不足の部門別の内訳＞

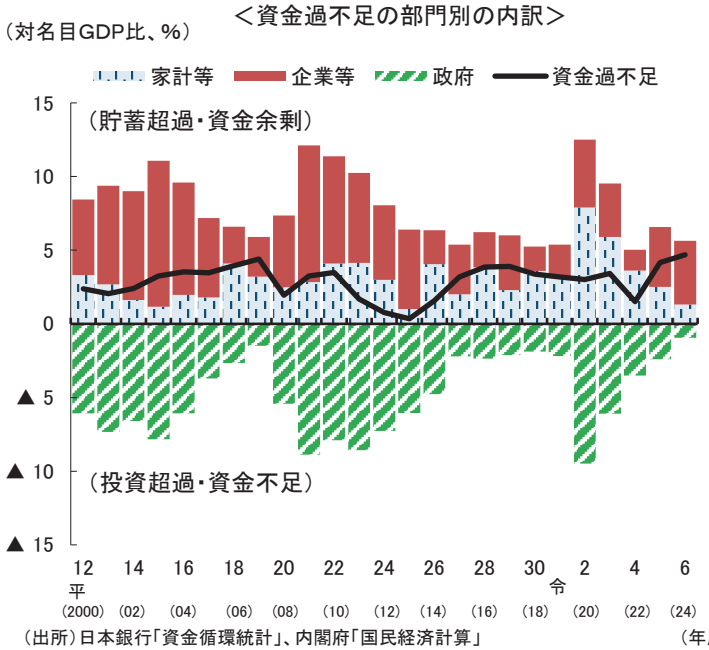

（出所）日本銀行「資金循環統計」、内閣府「国民経済計算」
（注）家計等＝家計＋対家計民間非営利団体　企業等＝非金融法人＋金融機関

＜経常収支の推移＞

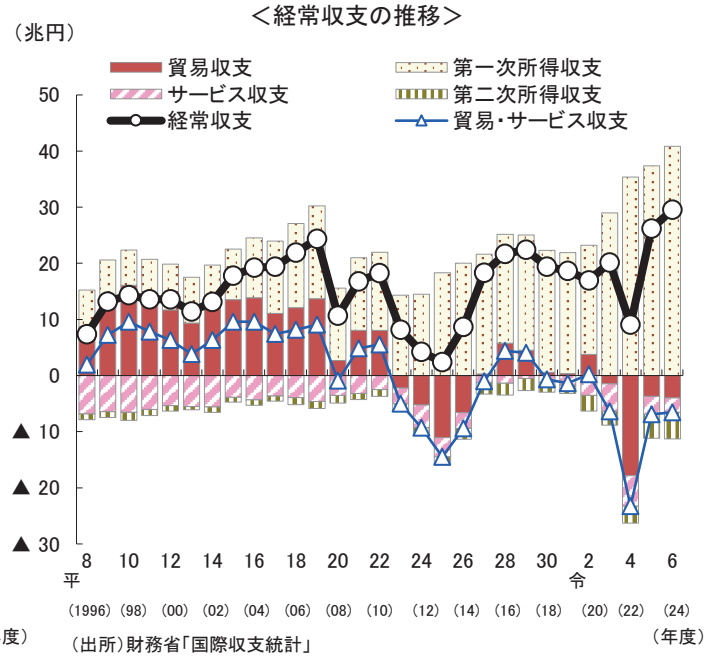

（出所）財務省「国際収支統計」

17. 金利動向と財政運営

財政の持続可能性の確保のためには、金利の動向にも留意しつつ、引き続き市場の信認を確保することが重要です。

「金利＜成長率が継続する」との前提は不確実

- ✓ 過去の状況を見ると、金利が名目経済成長率を上回っている場合が多い。足元も金利は上昇傾向にあり、金利が名目経済成長率を下回り続けるとの前提は不確実。
- ✓ 債務残高対GDP比が高い水準である我が国において、金利が上昇し、利払費が増加すれば、政策的経費を圧迫するおそれがある。

債務残高対GDP比の安定的な引下げのためには、金利動向を踏まえた財政運営が必要

- ✓ 金利＞成長率の場合、債務残高対GDP比の安定的な引下げには、PB黒字化が必要。
- ✓ 金利＜成長率でも、毎年度のプライマリーバランスの赤字によって新たに追加される債務が大きければ、債務残高対GDP比の安定的な低下は望めない。

国債の安定消化は日本の財政への信認が大前提

- ✓ 国債の安定消化は財政への信認があってのもの。今後も、信認確保のための取組を継続する必要。
- ✓ 財政への信認が失われれば、通貨の信認や金融機関の財務状況にも悪影響を及ぼす。たとえ、自国通貨建債務でも資本逃避のリスクが存在。

主要格付け会社による日本国債格付けの推移

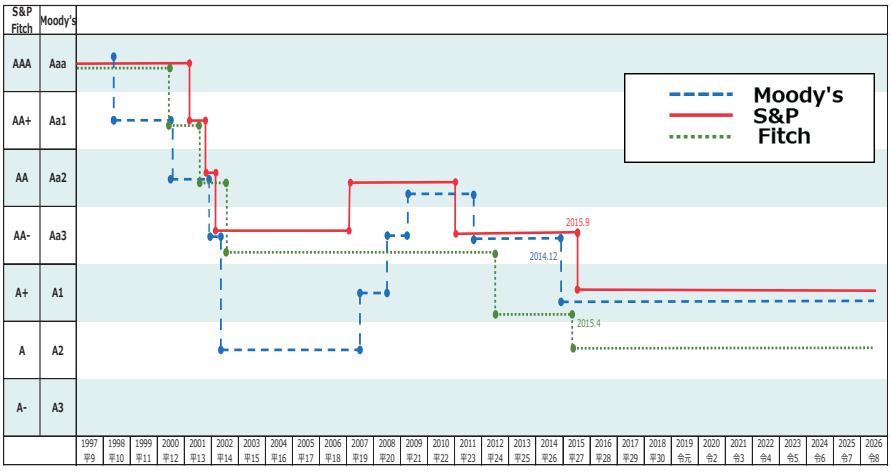

各国の格付け
（2026年10月１日 時点）

	Moody's	S&P	Fitch
Aaa/AAA	ドイツ	ドイツ	ドイツ
Aa1/AA+	米国	米国	米国
Aa2/AA		英国	
Aa3/AA-	英国 フランス		英国
A1/A+	日本	日本 フランス	フランス
A2/A			日本
A3/A-			

Ⅲ. 各分野の課題

18. 社会保障分野

（1）少子高齢化と社会保障の費用増大

社会保障制度の基本は保険料による支え合いですが、保険料のみでは負担が現役世代に集中してしまうため、公費も充てることとしています。実際には、必要な公費負担を税金で賄いきれておらず、借金に頼っており、私たちの子や孫の世代に負担を先送りしている状況です。

私たちが受益する社会保障の負担は、あらゆる世代で負担を分かち合いながら私たち自身で賄う必要があります。

	平成2年度	令和6年度
被保険者負担	18.5兆円（28%）	43.7兆円（28%）
事業主負担	21.0兆円（32%）	39.4兆円（25%）
公費	16.2兆円（25%）	58.4兆円（38%）
給付費	47.4兆円	138.3兆円

※かっこ書きは全体の財源に占める割合

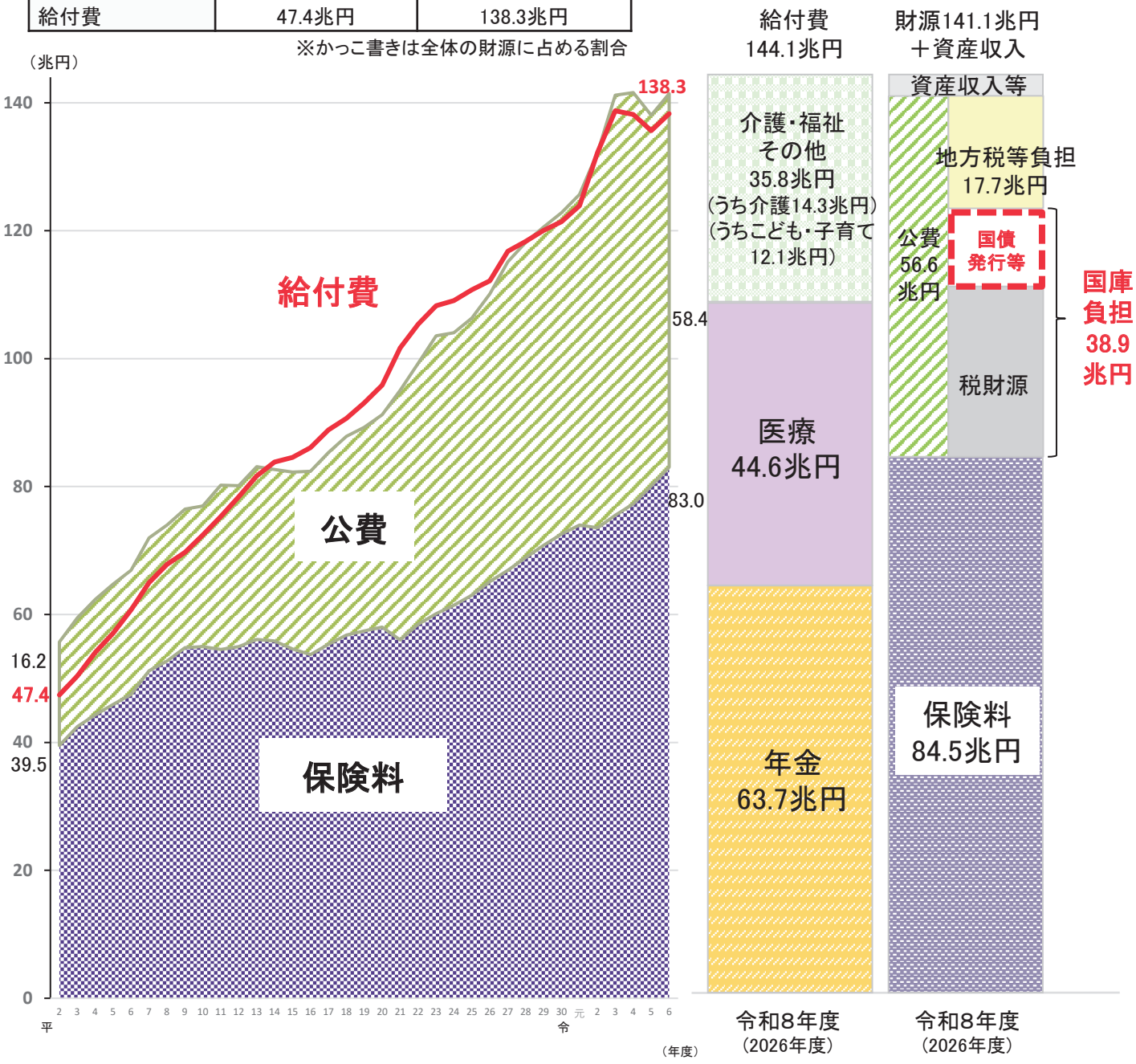

（出所）国立社会保障・人口問題研究所「令和6年度社会保障費用統計」、令和8年度の値は厚生労働省（予算ベース）

（注1）令和6年度以前については決算ベース、令和8年度については予算ベースであり、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に伴う支出の扱いが異なる点に留意。

（注2）令和6年度の給付費については、社会保障給付費（公表値）から新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に係る費用（公表値）を除いた場合、137.7兆円となる。

こうした社会保障の費用の増大の背景に、他国に類を見ないスピードでの高齢化があります。特に、戦後直後に生まれたいわゆる団塊の世代の全員が2025年までに後期高齢者（75歳～）となっています。

一方で、出生率は他の先進国に比べて低い状態が続いており、主な働き手であり、社会保障の支え手である年代が人口構成の中で少なくなっています。

我が国人口構造の変化

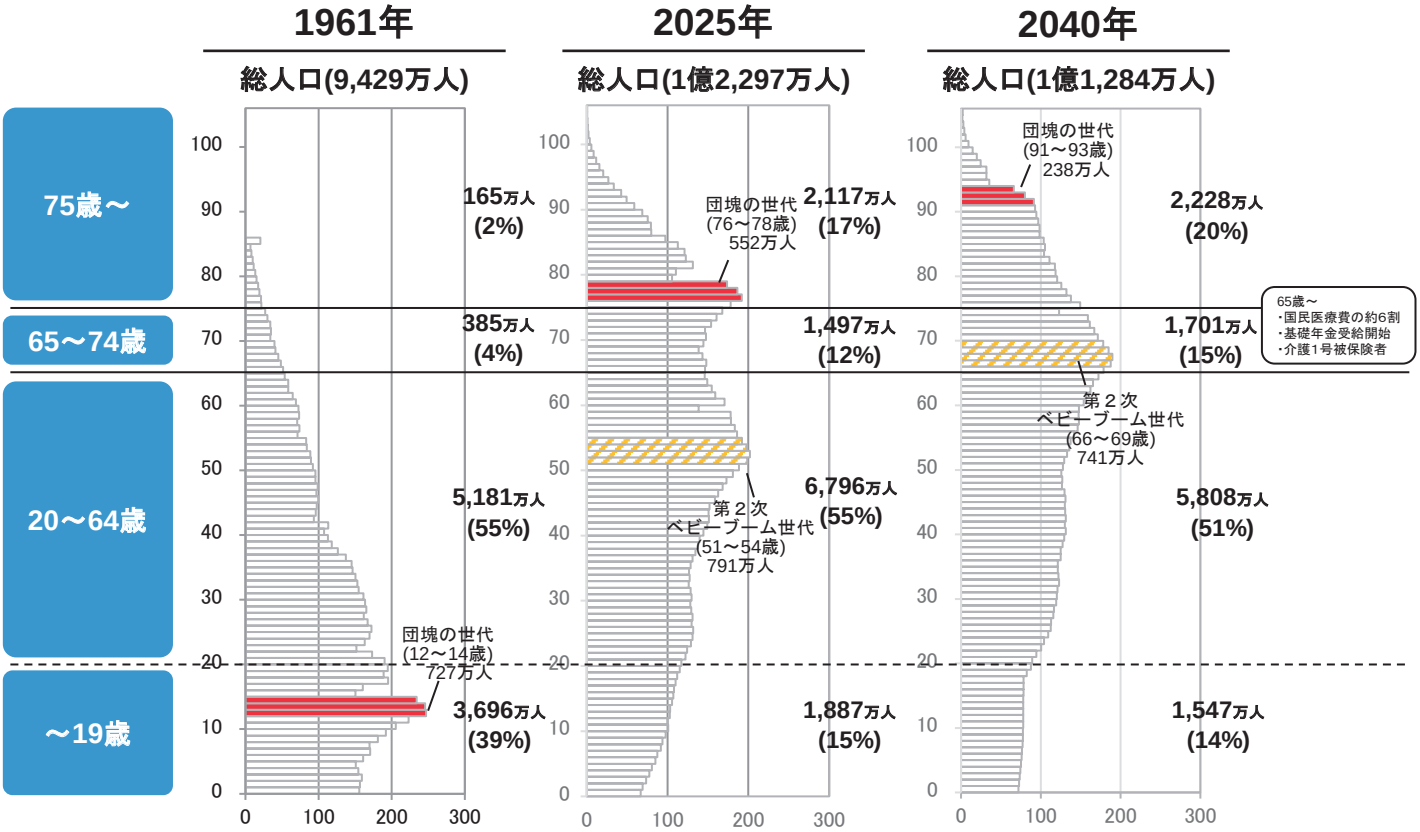

（出所）総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）
（注）団塊の世代は1947～49(昭和22～24)年、第2次ベビーブーム世代は1971～74(昭和46～49)年生まれ。1961年は沖縄県を含まない。
グラフにおいて、1961年の85歳人口、2025年と2040年の105歳人口は、それぞれ85歳以上人口、105歳以上人口の合計。

高齢化率の国際比較

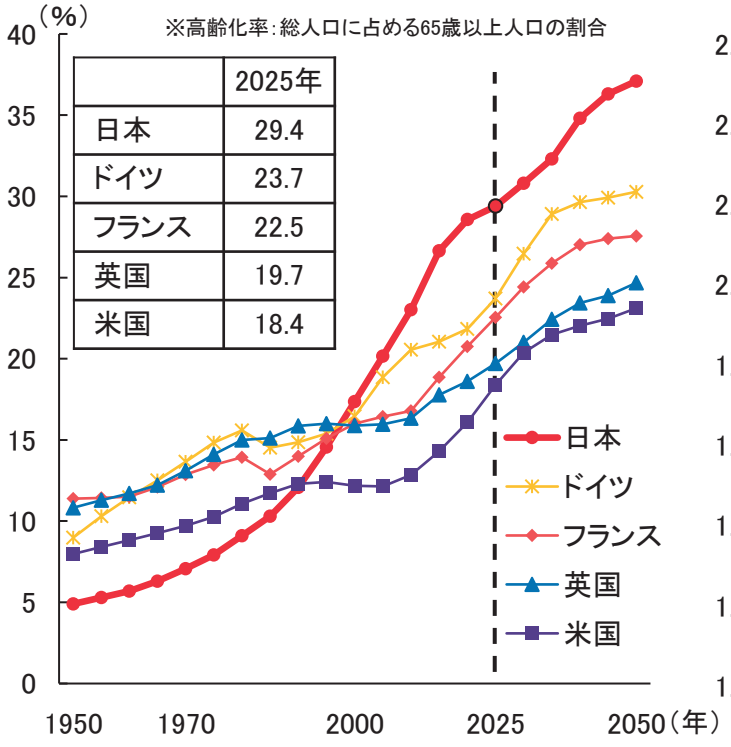

（出所）日本は～2025：総務省「国勢調査」「人口推計」、2030～：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）。諸外国は国連 “World Population Prospects 2024”

出生率の国際比較

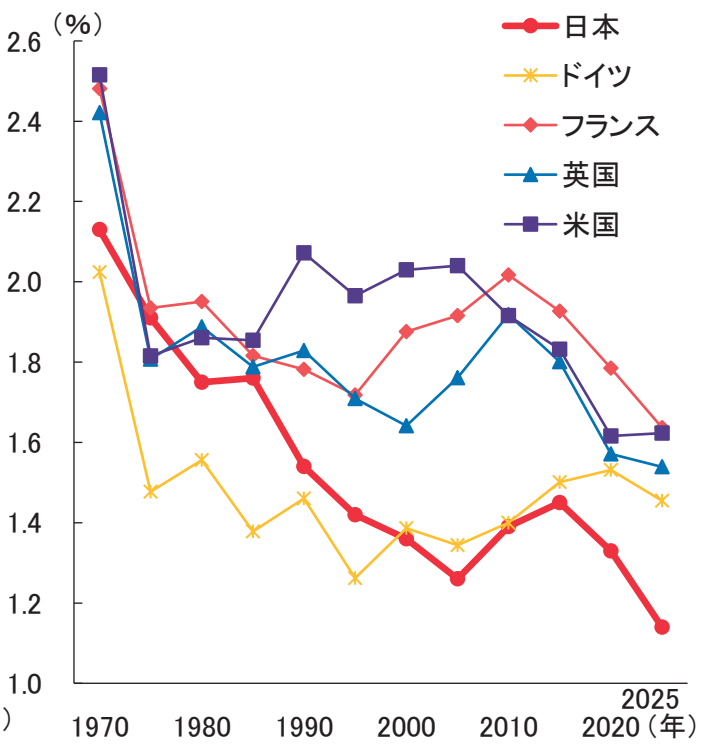

（出所）日本は厚生労働省「人口動態統計」
諸外国は国連 “World Population Prospects 2024”

（2）全世代型社会保障の構築に向けた課題

少子化対策、子育て支援

年間出生数は、2015年は100万人を超えていましたが、足元2025年は67.1万人と大幅に減少しており、これまでの推計よりも相当程度早く少子化が進行しています。

◆出生数の動向（推計と実績）

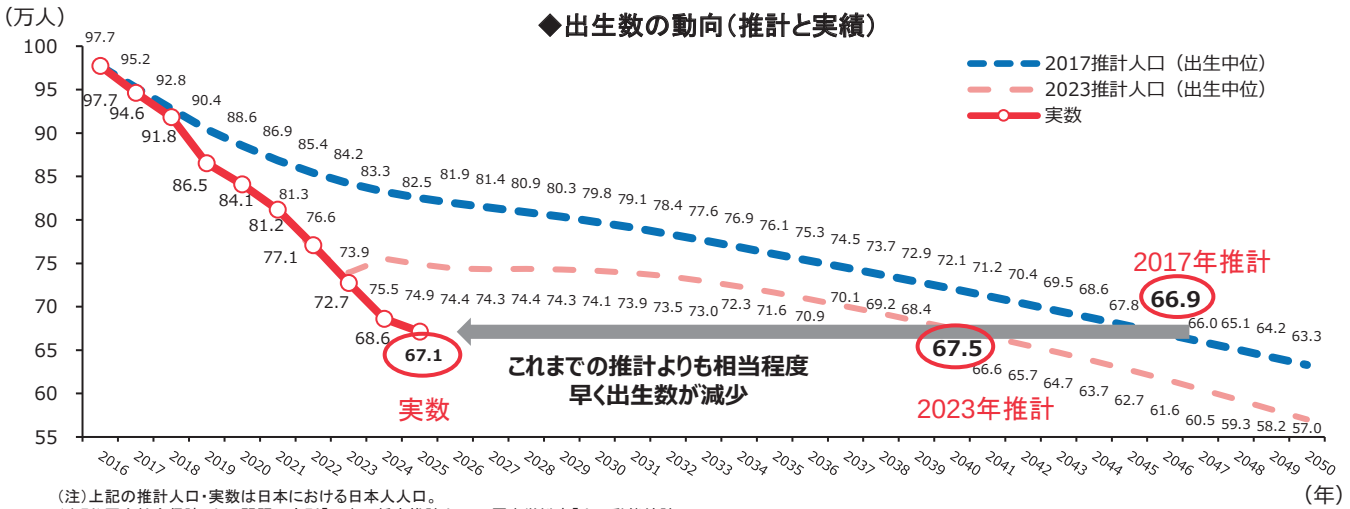

（注）上記の推計人口・実数は日本における日本人人口。
（出所）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、厚生労働省「人口動態統計」。

我が国の「家族関係社会支出」（対GDP比）については、消費税財源等を活用し、保育の受け皿拡大や幼児教育・保育の無償化（3歳～5歳）などを実施してきた結果として、近年大きく増加しています。

また、こども一人当たりで見れば、OECD平均を上回っています。

さらに、こども未来戦略（2023年12月閣議決定）に基づき、全てのこども・子育て世帯を対象にライフステージ全体を俯瞰して、切れ目ない子育て支援の充実を図るとともに、共働き・共育てを推進していくための総合的な対策を推進していくこととしています。

◆家族関係社会支出の推移

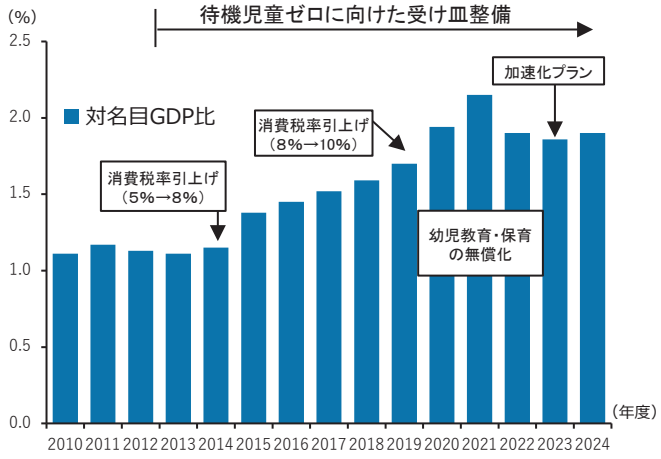

（出典）国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」、 OECD “Social Expenditure Database”
（注）2021年度頃の計数は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響（臨時の給付やGDPの減少等）により、実態より上振れている可能性がある。

◆家族関係社会支出の国際比較

家族関係社会支出（対GDP比）	
スウェーデン（2021年）	3.3%
ドイツ（2021年）	2.6%
フランス（2022年）	2.6%
OECD平均（2021年）	2.3%
日本（2023年度）	1.9%
イギリス（2022年）	1.9%
アメリカ（2023年）	0.6%

18歳以下人口一人当たり家族関係社会支出（対国民一人当たりGDP比）	
ドイツ（2021年）	15.3%
スウェーデン（2021年）	15.0%
日本（2024年度）	13.0%
フランス（2022年）	12.3%
OECD平均（2021年）	11.0%
イギリス（2022年）	8.5%
アメリカ（2023年）	2.5%

（出所）OECD “Social Expenditure Database”、人口はUnited Nations “World population Prospects 2024”
（注）各国の数値の年度は表に記載のとおり（2026年8月時点）。

◆こども未来戦略「加速化プラン」

乗り越えるべき課題	こども・子育て政策の抜本強化 ⇒ 2028年度時点で3.6兆円	財源確保
① 若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けない ② 子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある ③ 子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在する	① ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組 **1.7兆円** ：児童手当の拡充等 ② 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充 **1.3兆円** ：「こども誰でも通園制度」等 ③ 共働き・共育ての推進 **0.6兆円** ：育休給付率の引上げ等	既定予算の最大限の活用等 **1.5兆円** 歳出改革の徹底等 ・公費節減 **1.1兆円** ・支援金制度＊ **1.0兆円** ＊ 歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築することにより、実質的な負担が生じないこととする。

医療・介護①　75歳以上人口の増加による医療・介護費の増大

75歳以上の人口が速いスピードで増加してきており、今後も増加が続く見込みです。75歳以上になると、1人当たりの医療・介護の費用が大幅に増加します。
こうした中で、医療・介護分野等の給付の効率化・重点化に取り組んでいく必要があります。

◆1人当たり医療費・薬剤料（うち内服薬）

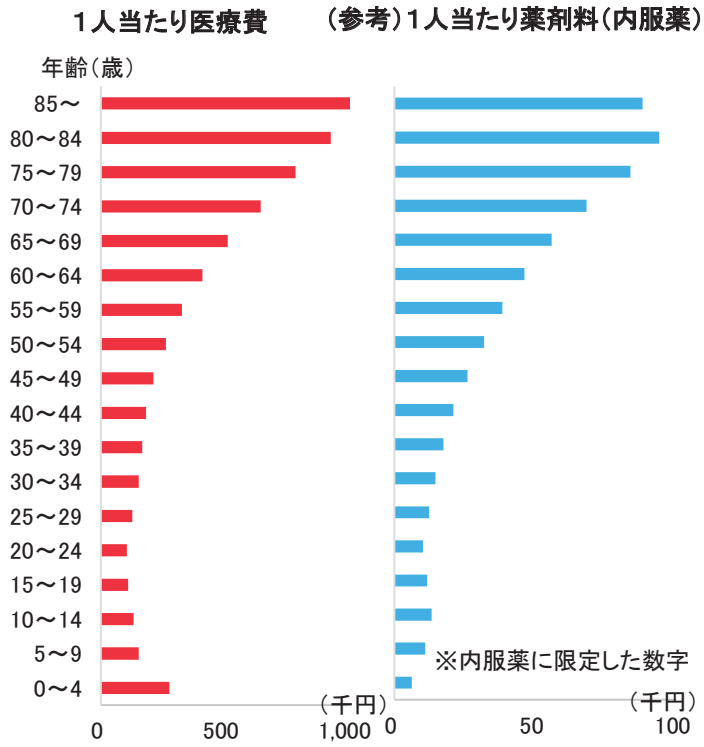

※「薬剤料」とは、調剤報酬明細書の「処方」欄に記録された用量、「調剤数量」欄に記録された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した金額をいう。

（出所）医療費：厚生労働省「令和5年度国民医療費」
薬剤料：厚生労働省「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」より令和5年度分
総務省「人口推計」

◆要介護認定率・1人当たり介護費

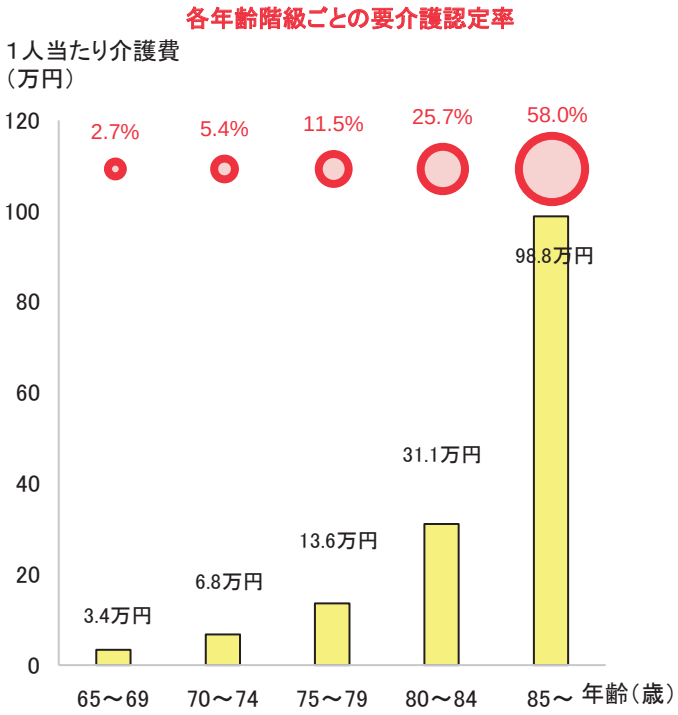

（出所）要介護認定率：厚生労働省「介護保険事業状況報告（令和5年度）」
総務省「人口推計」
介護費　：厚生労働省「介護給付費等実態統計（令和5年度）」
総務省「人口推計」

◆1人当たり医療費・介護費の増加

	医療（2023年）		介護（2023年）		人口数・全人口に占める割合	
	1人当たり国民医療費（64歳以下：21.8万円）	1人当たり国庫負担（64歳以下：2.7万円）	1人当たり介護費（要支援・要介護認定率）	1人当たり国庫負担	2023年	2040年
65～74歳	60.3万円	7.6万円	5.2万円（4.3%）	1.4万円	1,615万人（13.0%）	→1,701万人（15.1%）
		↓約4倍		↓約9倍		+約86万人
75歳以上	95.4万円	31.9万円	47.2万円（31.1%）	12.4万円	2,008万人（16.1%）	→2,228万人（19.7%）
						+約220万人

（出所）国民医療費は、厚生労働省「令和5年度国民医療費の概況」
年齢階級別の人口は、総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）
介護費及び要支援・要介護認定率は、厚生労働省「介護給付費等実態統計（令和5年度）」、「介護保険事業状況報告（令和5年度）」、総務省「人口推計」
（注）1人当たり国民医療費・介護費は、年齢階級別の国民医療費・介護費を人口で除して機械的に算出。
1人当たり国庫負担は、それぞれの年齢階層の国庫負担額を2023年時点の人口で除すなどにより機械的に算出。

医療・介護② 保険料負担の状況

これまで、医療・介護の保険給付費等の伸びが雇用者報酬の伸びを上回ってきた結果、保険料負担は上昇してきました。近年では、賃上げの進展等により、国民所得の伸びが社会保障負担の伸びを上回っていることから、社会保障負担率（保険料負担の国民所得*に対する割合）は、横ばいないし微減で推移しています。

*賃金の総額（雇用者報酬）に企業所得等も加えた概念

こうした中、骨太の方針2026（2026年７月閣議決定）では、「医療・介護を中心とした社会保障制度改革を着実に実行することにより、現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指す」とされています。

◆1人当たり医療費・介護費の伸びと現役世代の保険料負担

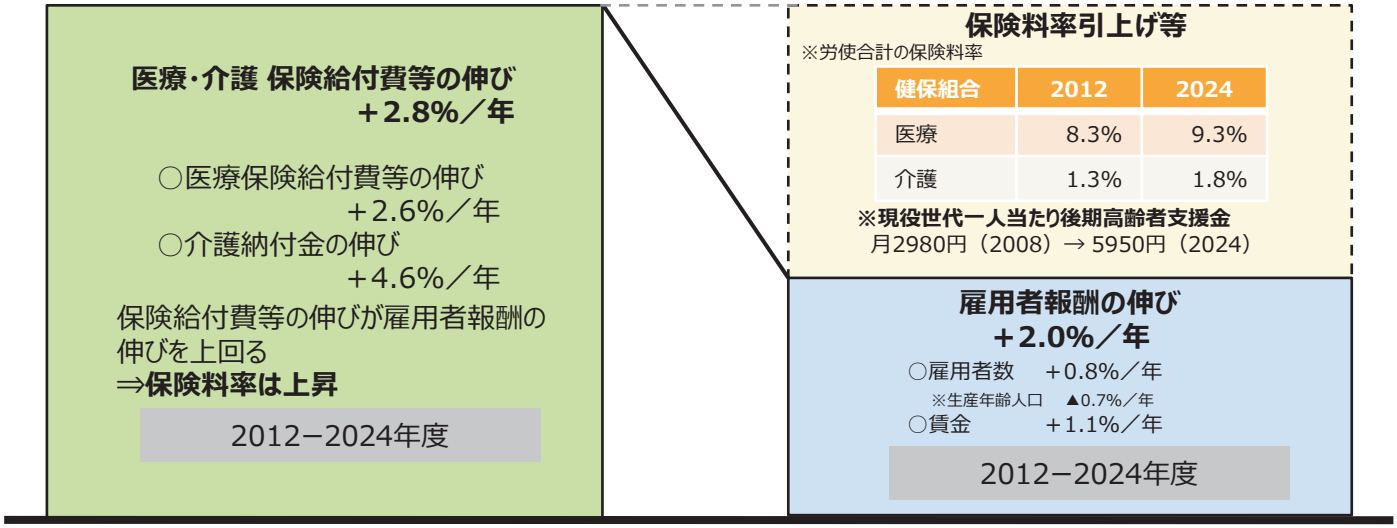

（出典）内閣府「国民経済計算」（2024年度年次推計）、総務省「人口推計」、全国健康保険協会及び健康保険組合予算・決算関係資料
（注1）直近3年（2021年度～2024年度）の医療・介護に係る保険給付費等の伸びは＋2.2%、雇用者報酬の伸びは+2.9%
（注2）年平均は始点から終点までの伸び率を年数で単純に除して算出
（注3）雇用者報酬には、医療・介護保険料の事業主負担分も含まれる点に留意。
（注4）医療保険給付費等は、2012-24年度の全国健康保険協会及び健康保険組合における保険給付費及び拠出金等の総額（健康保険組合の2024年度実績については決算見込額）
（注5）介護納付金は、2012年度から2024年度にかけての全国健康保険協会及び健康保険組合における介護納付金の総額（健康保険組合の2024年度実績については決算見込額）
（注6）健康保険組合に係る保険料率は、平均設定保険料率であって、各組合の単純平均（加入する被保険者数でウェイトがけしていない）。2012年度は決算、2024年度は決算見込み。

◆社会保障負担率の推移

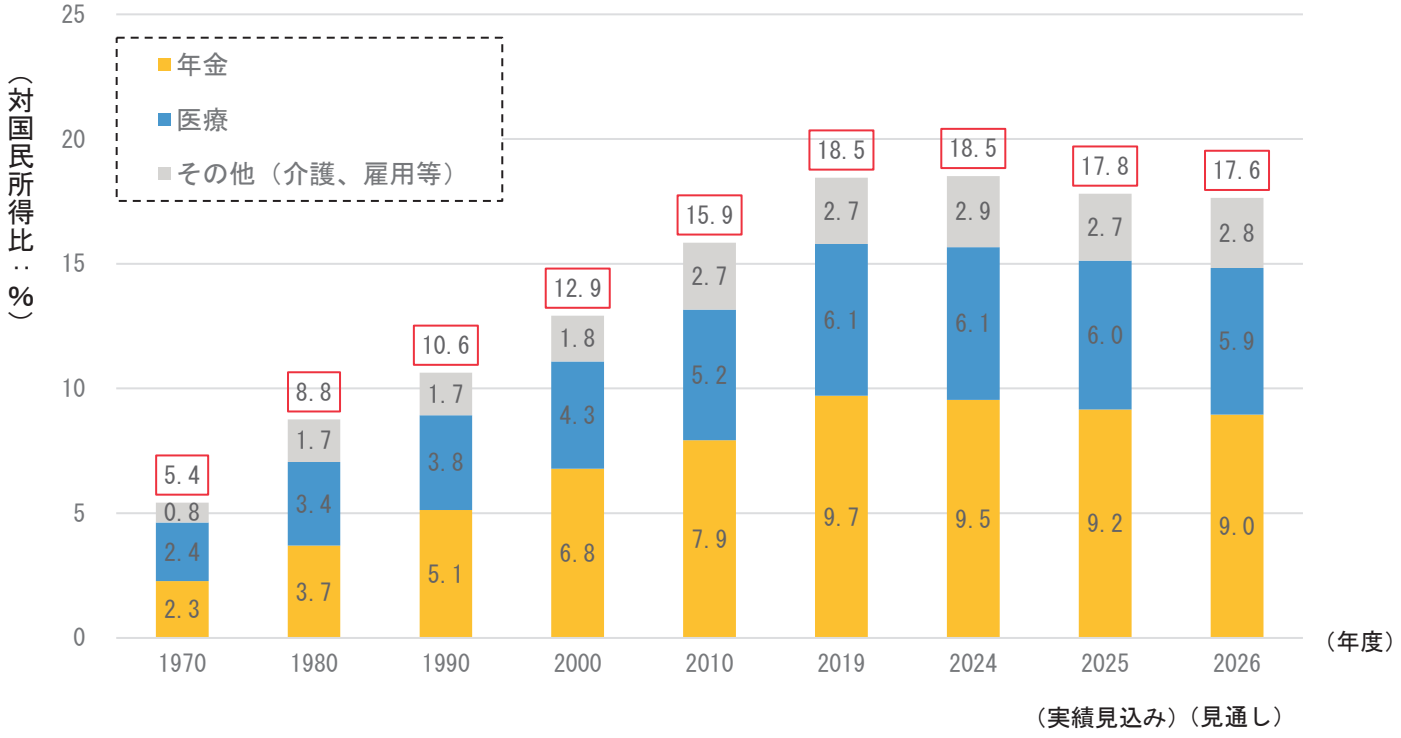

（出所）内閣府「国民経済計算」、財務省
（注１）2024年度までは実績、2025年度は実績見込み、2026年度は見通し。
（注２）1970年度は68SNA、1980年度及び1990年度は93SNA、2000年度以降は08SNAに基づく計数。

医療・介護③　負担能力に応じた負担

平均寿命・健康寿命の伸長や就業率の上昇など、近年、日本社会における高齢者の位置づけは大きく変化しています。こうした中、70歳以上の高齢者の医療費窓口負担割合について、原則3割となっている現役世代との間で年齢によらない真に公平な応能負担を実現する観点から見直しを行っていく必要があります。

◆高齢者の就業率の推移

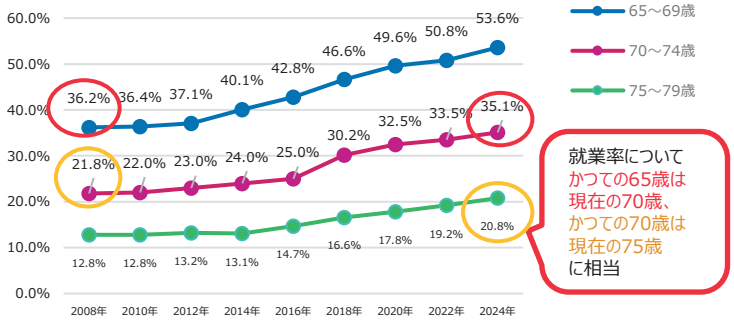

（出所）総務省統計局「労働力調査」における年齢階級別就業率。
（注）「就業率」とは、各年齢階級の人口に占める就業者の割合をいう。値は年平均。

◆年齢階級別１人あたり医療費及び自己負担額

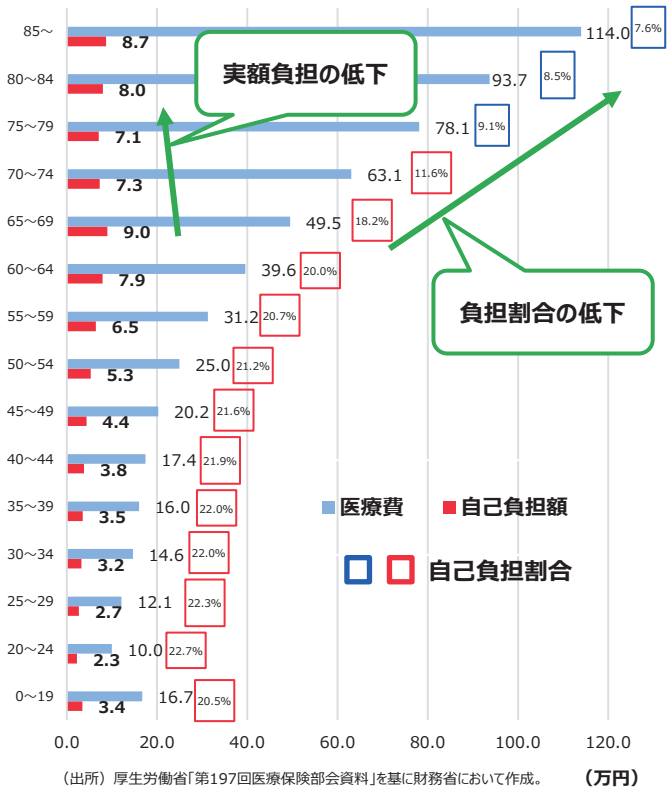

（出所）厚生労働省「第197回医療保険部会資料」を基に財務省において作成。　（万円）

◆年齢・所得別自己負担割合

（注）就学前の６歳未満は２割負担

医療・介護④　医療提供体制

我が国における人口当たりの病床数は、他の先進国と比較して多くなっています。これは病床あたりの医師数が非常に少ない要因にもなっています。人口減少や高齢化による医療需要の質・量の変化を見据え、各地域において、入院、外来を通じた、医療機関間の役割分担や連携の強化が求められています。

◆　主要先進国における医療提供体制の比較

国　名	平均 在院日数 （急性期）	人口千人 当たり 総病床数	人口千人 当たり 臨床医師数	病床百床 当たり 臨床医師数	１病院 当たり 臨床医師数
日　本	25.6 （15.5）	12.5	2.7	21.7	41.5
ドイツ	9.0 （7.4）	7.6	4.8	62.7	136.5
フランス	9.0 （5.5）	5.3	3.9	73.8	91.4
イギリス	8.9 （7.5）	2.4	3.5	143.3	124.5※1
アメリカ	6.6※2 （6.0※2）	2.7※2	2.7※2	98.9※2	148.1※2

（出所）「OECD Health Statistics 2026」より作成（2024年のデータ。※1は2023年データ、※2は2022年データ）。

（3）社会保障と税の一体改革

消費税率の引上げにより、将来世代への負担の先送りとなっていた部分の一部に代わる安定財源を確保するとともに、従来、高齢者中心となっていた社会保障制度を拡充し、子育て世代のためにも使えるよう「全世代型」に転換を図っています。

また、諸外国との比較を通じて純負担率の改善が必要であることが明らかになった中低所得者の現役勤労者について、手取りの増加や就労促進を目的として、「就業者負担軽減支援金」を令和9年度に先行導入し、令和11年度から本格導入することとしています。

社会保障4経費と消費税収の関係

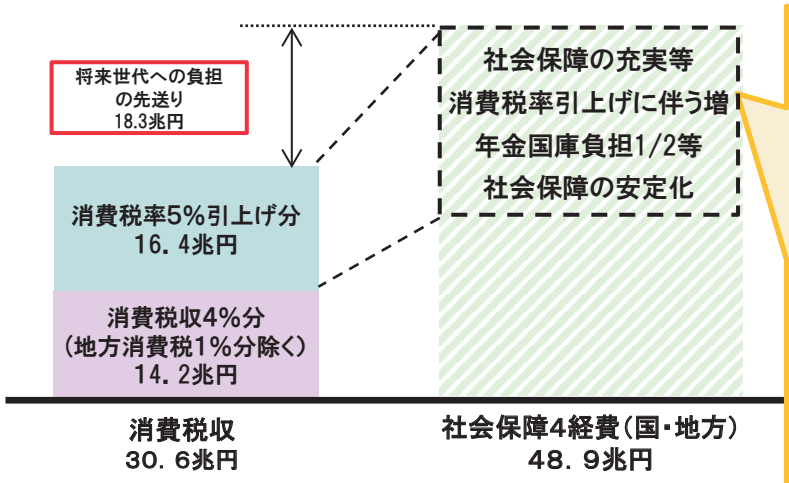

（注1）社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果（▲0.4兆円）を活用した分とあわせ、社会保障の充実（4.5兆円）を実施している。
（注2）消費税収及び社会保障4経費の各数値は、軽減税率制度の影響を反映した令和8年度予算ベースの国・地方の数値である。
（注3）軽減税率の導入に当たっては、安定的な恒久財源を確保するための法制上の措置等を講じている。
（注4）合計額が一致しない箇所は端数処理の関係による。

社会保障の充実の主な施策

こども・子育て
- ✓幼児教育の無償化
  （3～5歳までの全てのこどもたちを対象に無償化等）
- ✓高等教育の無償化
  （一定所得以下の家庭のこどもたちに対し、大学等の授業料減免、給付型奨学金の支給拡充）
- ✓待機児童を解消し、働きたい女性が働ける環境を整備

医療・介護
- ✓国民健康保険等の保険料軽減の対象者を拡大
- ✓介護サービスの充実（処遇改善・ICT化）

年金
- ✓低所得高齢者に対する給付
  （一人当たり月5千円等の給付金等）
- ✓年金受給に必要な資格期間の短縮
  （25年⇒10年）

など

子育て世帯（夫婦・子2人）の純負担率
G３（米・独・仏）平均との比較

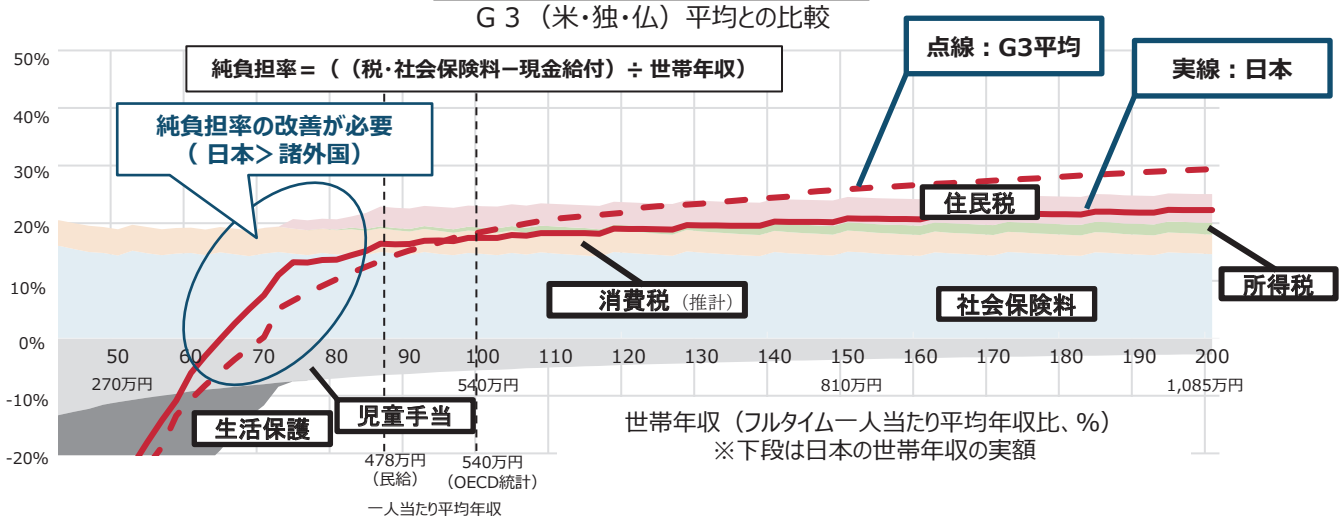

（出所）内閣官房「『給付付き税額控除』の制度導入の基本方針（令和8年8月5日閣議決定）参考資料1」

就業者負担軽減支援金の支給

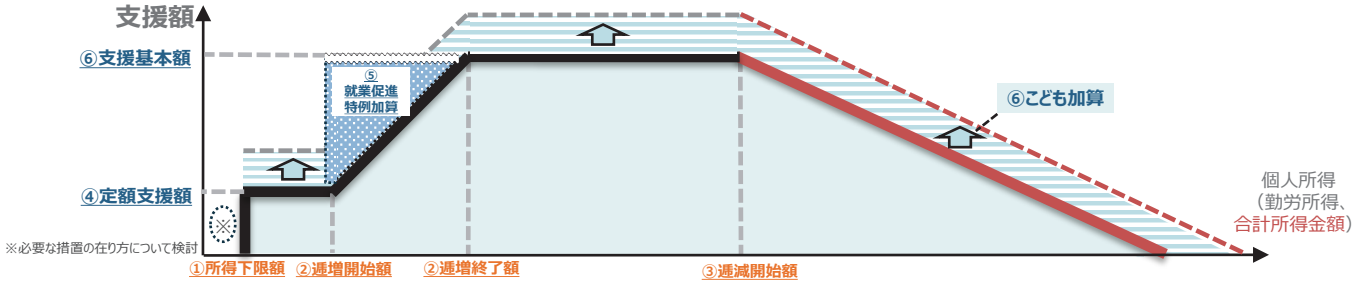

（出所）「飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱（令和8年9月15日閣議決定）概要資料」

19. 社会保障以外の歳出分野

（1）国と地方

①地方一般財源総額実質同水準ルール

地方団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、国税の一定割合である地方交付税を地方団体に配分しています。
「地方一般財源総額実質同水準ルール」に基づき、地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、一般財源の総額について、令和8年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保しています。

令和8年度地方財政計画　（単位：兆円）

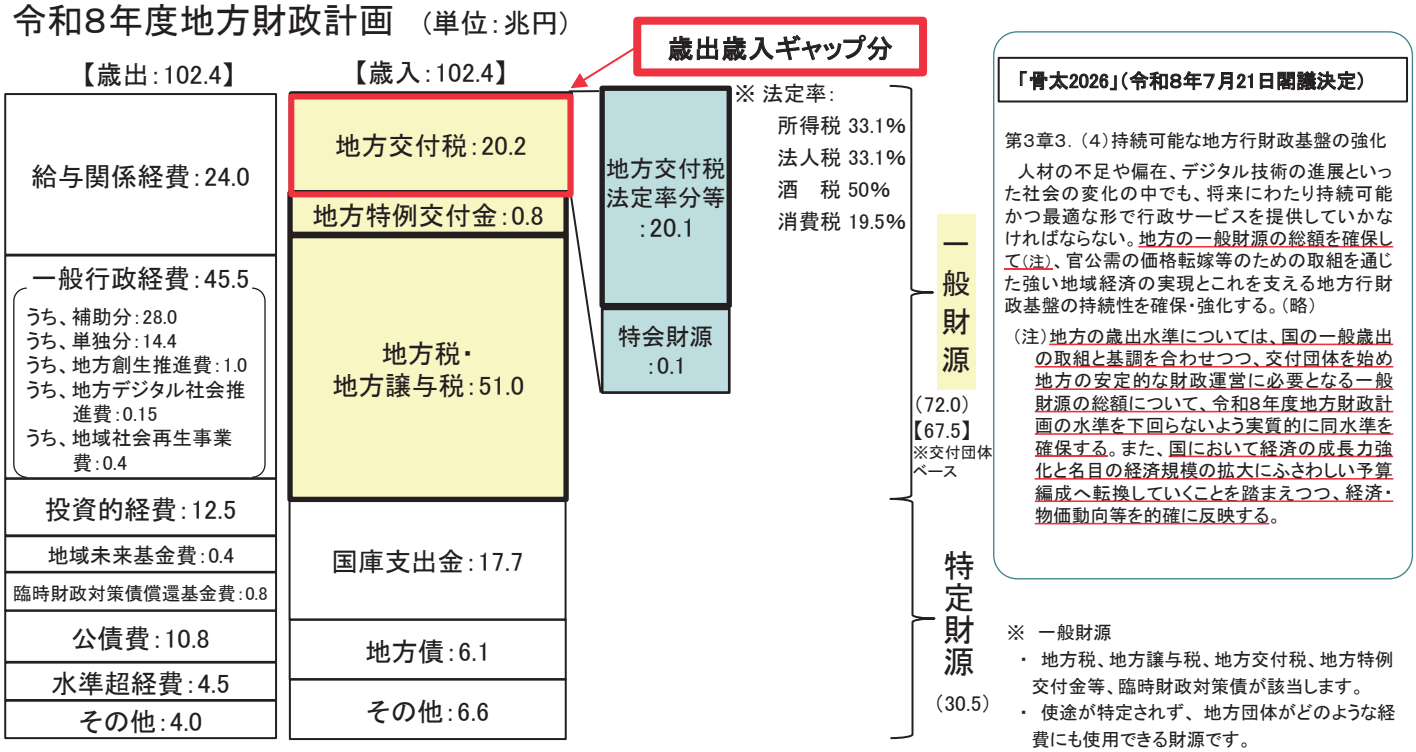

「骨太2026」（令和8年7月21日閣議決定）

第3章3.（4）持続可能な地方行財政基盤の強化

人材の不足や偏在、デジタル技術の進展といった社会の変化の中でも、将来にわたり持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していかなければならない。地方の一般財源の総額を確保して（注）、官公需の価格転嫁等のための取組を通じた強い地域経済の実現とこれを支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化する。（略）

（注）地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和8年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。また、国において経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へ転換していくことを踏まえつつ、経済・物価動向等を的確に反映する。

※　一般財源
- 地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等、臨時財政対策債が該当します。
- 使途が特定されず、地方団体がどのような経費にも使用できる財源です。

②国と地方の財政状況比較

国と地方の財政状況を比較すると、基礎的財政収支・財政収支（フロー）で見ても、長期債務残高（ストック）で見ても、国は地方よりも極めて厳しい状況にあります。他方、地方においても依然として債務残高が積みあがっている中、現下の金利の状況などを踏まえた着実な償還を実施していく必要があります。
また、経済社会構造の変化に伴い、大都市への税収集中が進む中、地方税源の偏在への対応などを進めていく必要があります。

○国と地方の基礎的財政収支・財政収支（フロー）（2026年度見込み）

	基礎的財政収支	財　政　収　支
国	▲12．5兆円程度	▲20．4兆円程度
地　方	11．3兆円程度	10．3兆円程度

（出所）内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年7月30日）より。

○国と地方の長期債務残高（ストック）の推移

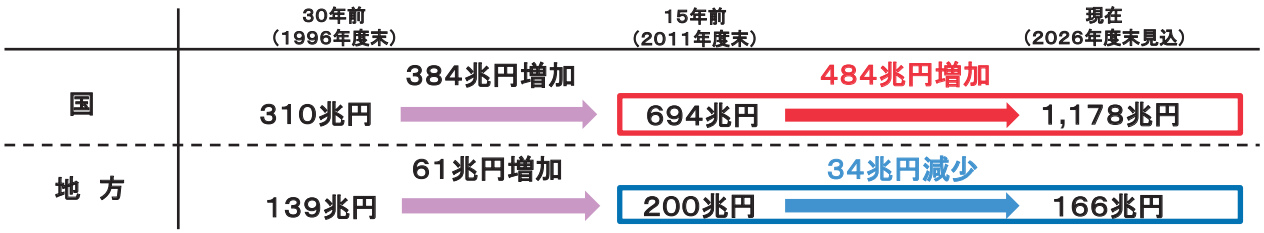

（注）　交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上しています。なお、2007年度当初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、2007年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分（2026年度末見込みで23兆円程度）です。

（2）防衛

我が国が、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、国家安全保障戦略では、2027年度（令和9年度）において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準が戦略策定時の国内総生産（GDP）の2%に達するよう、所要の措置を講ずることとしています。

その上で、防衛関係費については、防衛力整備計画（2022年12月閣議決定）において、これまでの中期防衛力整備計画と異なり、名目値として、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間の防衛力整備の水準を43兆円程度、各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は40.5兆円程度（2027年度は、8.9兆円程度）として計画的に整備することとしています。

今般、現行の「三文書」の策定以降、新しい戦い方の顕在化など、安全保障環境の変化が様々な分野で加速度的に生じており、我が国として、主体的に防衛力の抜本的強化を進めることが必要となっているため、2026年（令和8年）中に「三文書」を前倒しで改定することとされています。

◆国家安全保障戦略（概要）（抜粋）

Ⅰ.「戦略」策定の趣旨

✓パワーバランスの歴史的変化と地政学的競争の激化に伴い、国際秩序は重大な挑戦に晒されている。同時に、気候変動など地球規模課題等での協力も必要。国際関係において 対立と協力の様相が複雑 に絡み合う時代 。

✓我が国は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面。我が国周辺では軍備増強が急速に進展。力による一方的な現状変更の圧力が強まっている。サイバー攻撃、偽情報拡散等が平素から生起。有事と平時の境目はますます曖昧に。安全保障の対象は、経済等にまで拡大。軍事と非軍事の分野の境目も曖昧に。

✓対立と協力が複雑に絡み合う国際関係全体を俯瞰し、外交力・防衛力・経済力を含む、総合的な国力を最大限に活用し、国益を守る。

◆防衛力整備計画のポイント

	防衛力整備計画（2023年度～2027年度）	中期防衛力整備計画（2019年度～2023年度）（平成30年度価格）
防衛力整備の水準	43兆円程度	27兆4,700億円程度
各年度の予算編成に伴う防衛関係費（注）	40兆5,000億円程度（2027年度は8兆9,000億円程度）	25兆5,000億円程度
新たに必要となる事業に係る契約額（物件費）	43兆5,000億円程度	17兆1,700億円程度

強化する防衛力の例

・スタンド・オフ防衛能力
：長射程ミサイルの開発・量産、反撃能力として活用

・統合防空ミサイル防衛能力
：多様化・複雑化する経空脅威への対応

・継戦能力
：弾薬や部品の確保、火薬庫の新設

・施設整備
：庁舎・隊舎等の老朽化対策

・自衛隊員の生活・勤務環境の改善
：日用品、被服、宿舎建替え

（注）各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、以下の措置を別途とることを前提としている。
- 自衛隊施設等の整備の更なる加速化を事業の進捗状況等を踏まえつつ機動的・弾力的に行うこと（1兆6,000億円程度）。
- 一般会計の決算剰余金が想定よりも増加した場合にこれを活用すること（9,000億円程度）。なお、防衛力整備の一層の効率化・合理化の徹底等を行い、決算剰余金が増加しない場合においては、当該徹底等の取組を通じて実質的な財源確保を図る。

防衛力整備計画では、2027年度以降、防衛力を安定的に維持するための財源、及び、2023年度から2027年度までの計画を賄う財源の確保については、歳出改革、決算剰余金の活用、税外収入を活用した防衛力強化資金の創設、税制措置等、歳出・歳入両面において所要の措置を講ずることとしています。

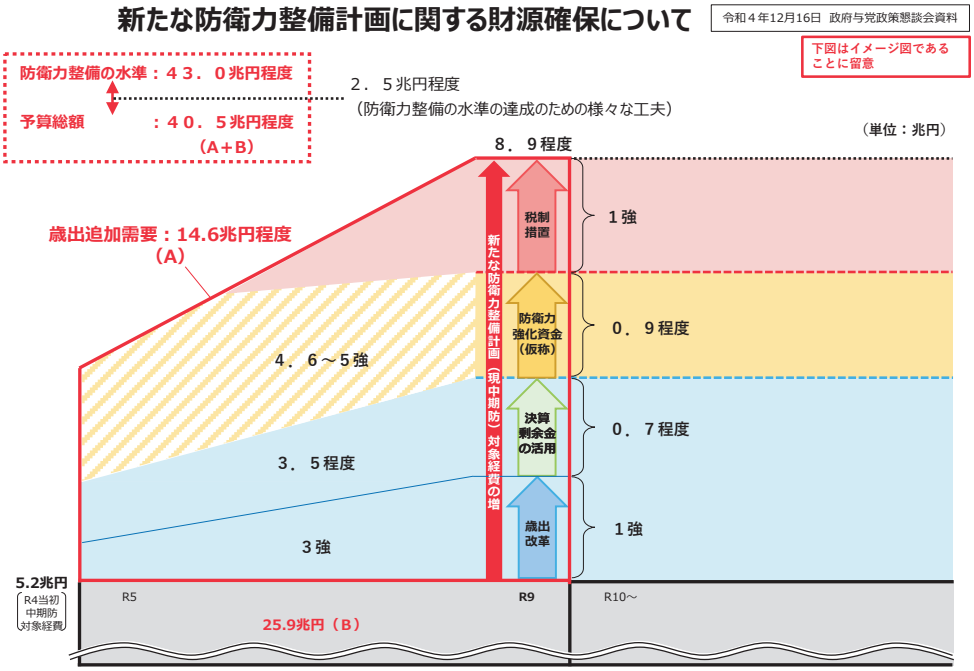

令和8年度の防衛力整備計画対象経費は、防衛力整備計画の4年目の予算として、防衛力強化を着実に実施するため、歳出ベースで8.8兆円（対前年度＋0.3兆円）、契約ベースで8.3兆円（対前年度▲0.2兆円）を確保しています。

また、SACO・米軍再編関係経費を含めた防衛関係予算は、歳出ベースで9.0兆円（対前年度+0.3兆円）、契約ベースで8.8兆円（対前年度+0.1兆円）となります。

≪防衛関係予算の推移≫

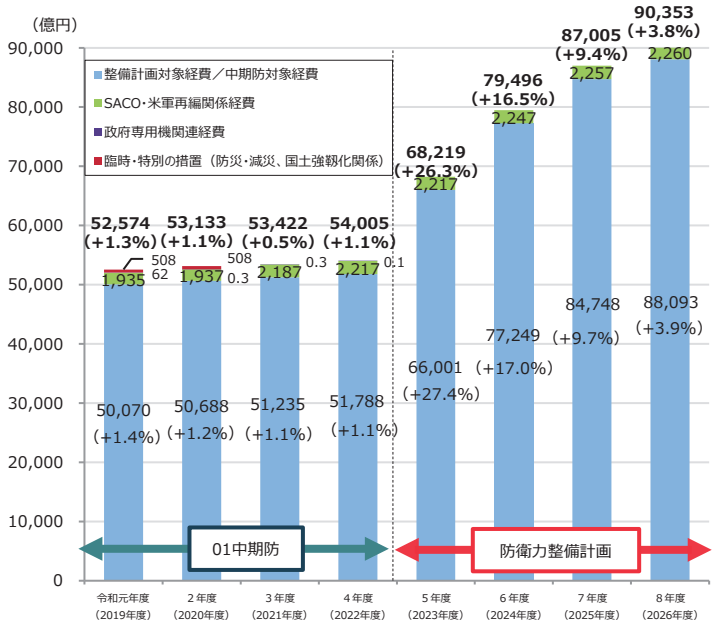

≪新規契約額の推移≫

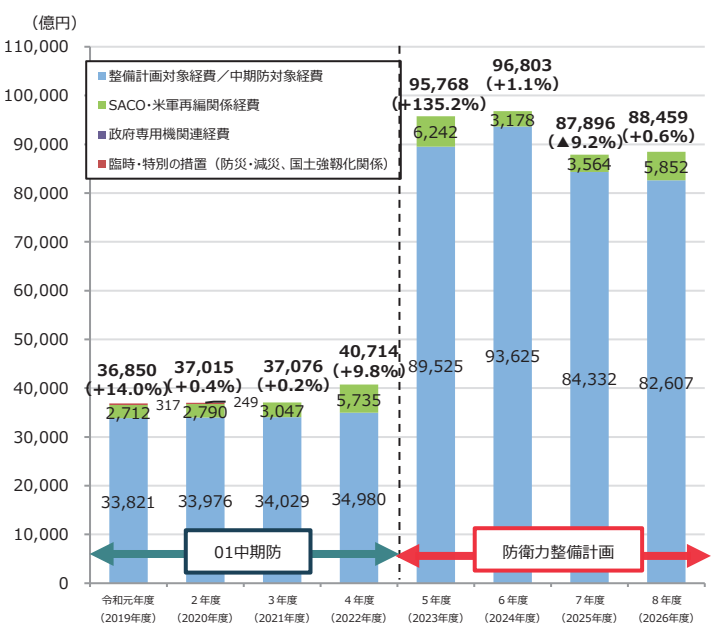

（注１）当初予算ベース、（ ）内は対前年度比。
（注２）«防衛関係予算の推移»のうち令和元年度及び２年度は、消費税影響分を含む。
（注３）令和３年度は歳出187億円・契約266億円、令和４年度は歳出318億円・契約308億円、令和５年度は歳出339億円・契約491億円、令和６年度は歳出324億円・契約365億円、令和７年度は歳出314億円・契約714億円、令和８年度は歳出510億円・契約336億円のデジタル庁計上分を含む。

≪令和8年度防衛力整備計画 対象経費の内訳≫

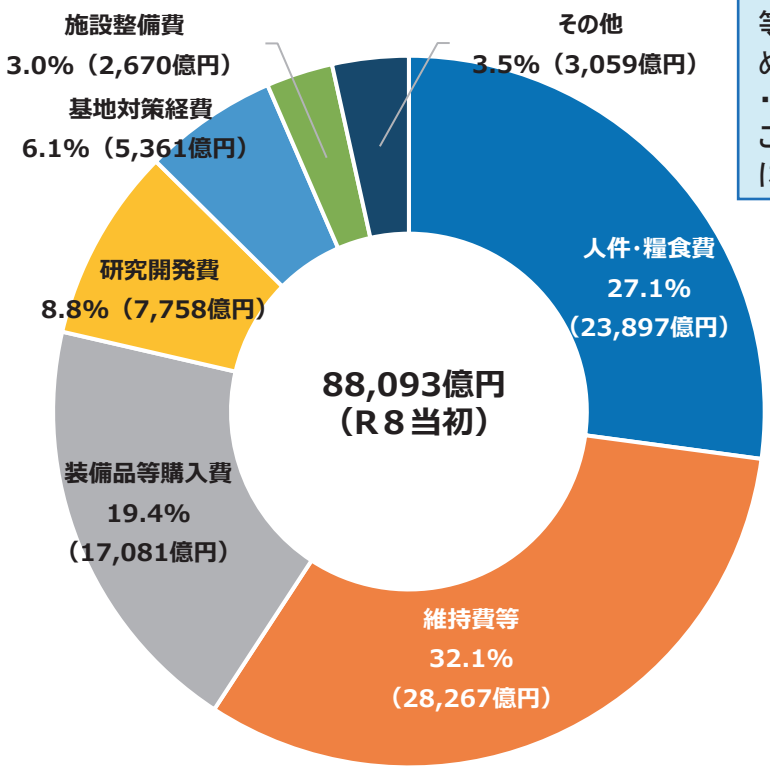

内外の物価上昇や為替の減価によって装備品等の単価が上昇する中、防衛力整備計画で定められた「43兆円程度」「43.5兆円程度」を効果的・効率的に活用して必要な防衛力を確保していくことが必要です。そのため、令和8年度予算編成においても価格低減等の取組を行っています。

取組の例	低減額
装備品の計画的・安定的・効率的な取得	▲234億円
工数・工程等の精査	▲2,954億円
自衛隊独自仕様の絞り込み	▲3億円
事業に係る見直し	▲530億円
装備品の運用停止・用途廃止	▲13億円

（注）上記計数は、新規契約額ベース。

（3）公共事業

気候変動に伴う気象災害の激甚化・頻発化や、南海トラフ地震などの大規模地震が切迫している状況を踏まえ、防災・減災、国土強靱化の取組を切れ目なく推進していく必要があります。併せて、ハード面だけでなく、ソフト面の対策を強化し、地域の防災力向上を図る必要があります。

① 最近の公共事業関係費と防災・減災、国土強靱化関連予算の状況

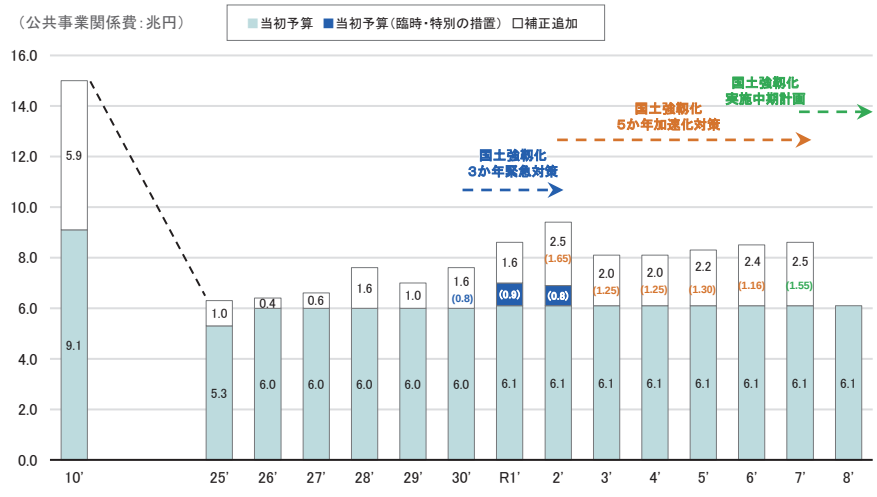

（注1）H30補正、R2補正、R3補正及びR4補正のカッコ書きは国土強靱化3か年緊急対策又は5か年加速化対策分である。
（注2）R5補正及びR6補正のカッコ書きには、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠（3,000億円）を含む。
（注3）R7補正のカッコ書きは、第1次国土強靱化実施中期計画「推進が特に必要となる施策」分である。

○当初予算における公共事業関係費のうち、防災・減災、国土強靱化関連予算

（単位：億円）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額	40，330	40，706	41，106
対前年増減	＋833 （＋2．1%）	＋376 （＋0．9%）	＋400 （＋1．0%）

（注）令和8年度予算において、公共事業関係費についてはICT技術等による生産性向上・効率化等も勘案しつつ、労務費や資材価格の上昇等の影響を踏まえて、6兆1,078億円（対前年度比＋220億円）に増額し、埼玉県八潮市における道路陥没事故等の教訓を踏まえた取組、規制・誘導手法の活用などソフト対策との一体的取組などにより、防災・減災、国土強靱化を推進。
防災・減災、国土強靱化関連予算として、4兆1,106億円（対前年度比＋400億円）を確保し、重点化を実施。

② 直近の自然災害

○令和元年台風第19号

上田電鉄別所線（千曲川橋梁）

（注1）死者、負傷者、住家被害は令和2年4月10日9:00時点。
（注2）被害状況の数値には令和元年10月25日からの大雨による被害状況を含む。
（注3）停電は令和2年4月10日8:00時点。
（注4）断水は令和2年4月9日17:00時点。
（出所）内閣府「令和元年台風第19号等に係る被害状況等について」を基に作成。

■被害状況

死者、負傷者
死者104名（うち、災害関連死7名）
負傷者384名

住家被害
全壊3,308戸　半壊30,024戸
床上・床下浸水31,021戸　一部損壊37,320戸

停電
最大約521,540戸

断水
最大約167,986戸
（岩手県、宮城県、福島県、茨城県、群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、三重県）

○令和6年能登半島地震

石川県内灘町

（注1）死者、負傷者、住家被害、断水は令和7年1月28日14:00時点。
（注2）避難者数は令和6年1月2日5:00時点。
（注3）停電は令和6年3月15日13:00時点。
（注4）富山県の公表情報において住宅被害の「未分類」と表記されている情報は本表に反映していない。また、石川県の公表情報において非住家被害の「調査中」と表記されている情報は本表に反映していない。
（出所）国土交通省「令和6年能登半島地震における被害と対応」を基に作成。

■被害状況

死者、負傷者
死者515名（うち、災害関連死287名）
負傷者1,394名

住家被害
全壊6,461戸　半壊23,336戸
床上・床下浸水25戸　一部損壊125,929戸

避難者数
最大51,605名（1道9県1府）

停電
最大約40,000戸

断水
最大約136,440戸
（石川県、富山県、新潟県、福井県、長野県、岐阜県）

③ 立地適正化計画による居住の安全確保（防災指針の概要）

■災害リスク分析と都市計画情報の重ね合わせ

各種災害リスク情報（洪水の場合）

- ○浸水想定区域
- ○浸水継続時間
- ○家屋倒壊等氾濫想定区域
- ○発生頻度ごとの情報
- ○過去の浸水実績の情報
- ⋮

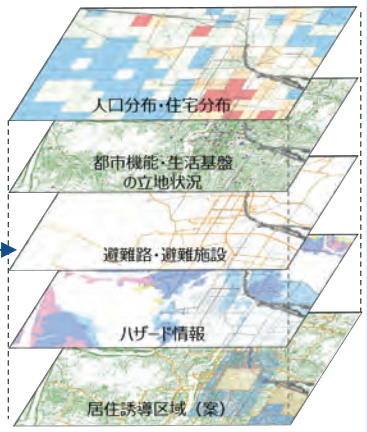

■都市の災害リスクの高い地域等の抽出

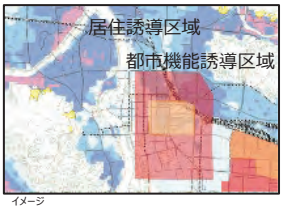

イメージ
ハザードエリアがどう分布しているか

浸水しない建物がどこにあるか

防災まちづくりの将来像・目標と取組方針の設定

■防災指針に基づくハード・ソフトの取組

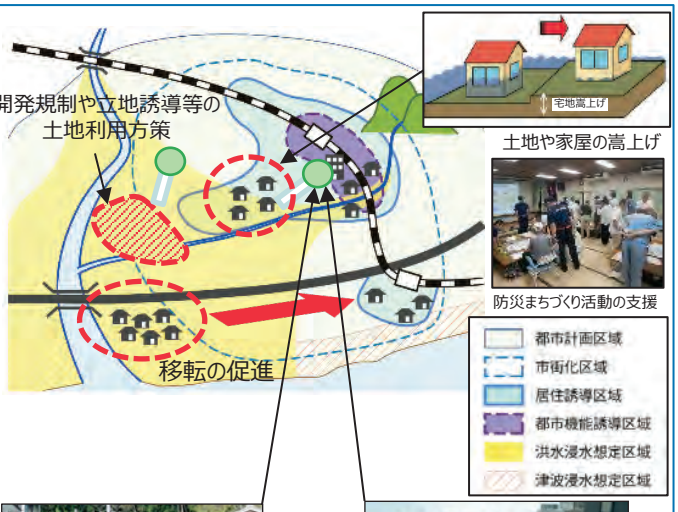

避難場所に向かう避難路

避難地となる公園

（出所）国土交通省「立地適正化計画制度」を基に作成。

我が国の公的固定資本ストック（対GDP比）は主要先進国と比べて高い水準にあり、高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されています。こうした中、人口減少が進むことにより、社会資本ストックの人口一人あたり維持管理コストはより一層の増加が見込まれるとともにストックの利用者や維持・整備の担い手の減少も見込まれています。このため、社会資本ストックの集約・長寿命化や新規整備の重点化を徹底していくことが必要です。

④ 公的固定資本（対GDP比）の国際比較

公的固定資本ストック（対GDP比）

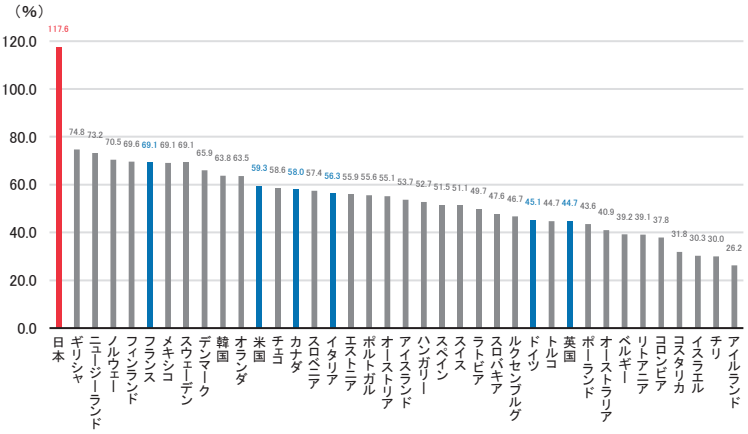

公的固定資本形成（対GDP比）

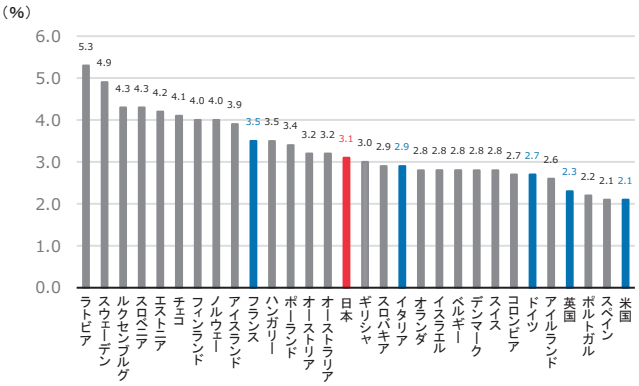

（注1）公的固定資本形成について、日本は年度ベース。諸外国は暦年ベース。総固定資本形成から研究開発投資分（R&D）や防衛関連分を控除。
（注2）一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。
（出所）公的固定資本形成（2024年）：　日本…内閣府「国民経済計算」に基づいて計算した数値。　諸外国…OECD “National Accounts” 等に基づいて計算した数値。
公的固定資本ストック（2019年）：　日本…内閣府「国民経済計算」、　諸外国…IMF “Investment and Capital Stock Dataset”

⑤ 建設後50年以上経過する社会資本の割合

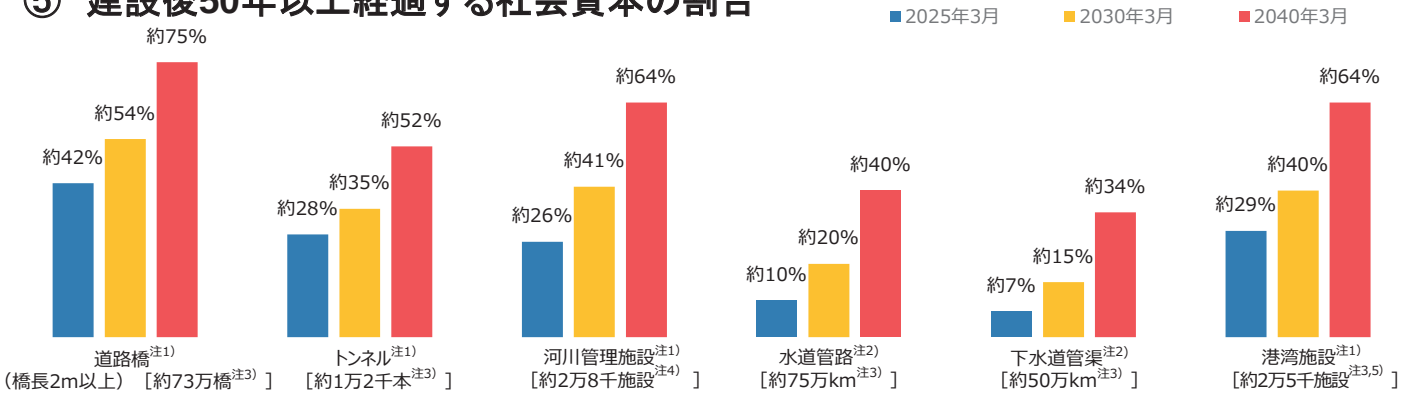

（注1） 建設後50年以上経過する施設の割合については、建設年度不明の施設数を除いて算出。　（注2） 2024年3月時点。　（注3） 建設年度不明の施設数を含む。
（注4） 国：堰、床止め、閘門、水門、揚水機場、排水機場、樋門・樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他（立坑、遊水池）、ダム。独立行政法人水資源機構法に規定する特定施設を含む。
都道府県・政令市：堰（ゲート有り）、閘門、水門、樋門・樋管、陸閘等ゲートを有する施設及び揚水機場、排水機場、ダム。　（注5） 公共の港湾施設のうち、海上物流に資する主要な施設。
（出所）国土交通省「建設後50年以上経過する社会資本の割合」を基に作成。

⑥ 維持更新コストの見通し
（国土交通省所管分野）

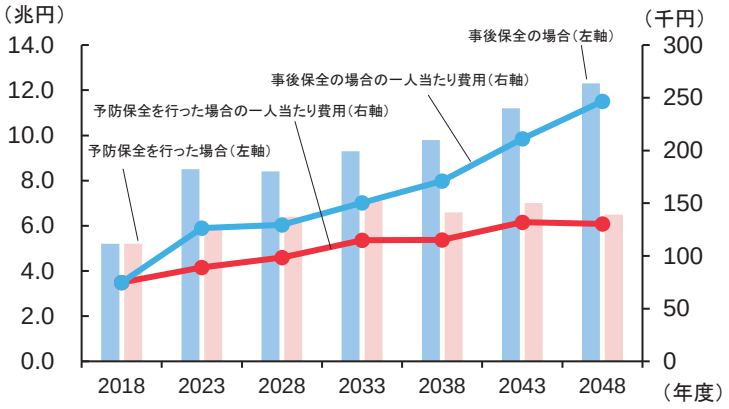

（注1）予防保全：施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。
事後保全：施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。
（注2）推計値は幅を持った値としているため、グラフは最大値を用いて作成している。
（出所）総務省統計局「人口推計（平成31年4月報）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）、国土交通省資料を基に作成。

⑦ 道路橋の集約・撤去事例

○事業内容
・一級河川安永川の河川改修事業（河川断面の拡幅）に伴い、隣接する渡河橋2橋（川原橋、長興寺橋）の架替が発生。
・そのうち、利用頻度の少ない川原橋を撤去し、長興寺橋のみを架替して渡河機能を集約。

事業着手：2015(H27)年度
完了年度：2019(R1)年度
設計委託費（長興寺橋）：約6百万円、新設費（長興寺橋）：約289百万円、道路整備費：約5百万円
撤去費：河川改修事業にて実施
国土地理院地図（標準地図）を加工して作成

（出所）国土交通省「道路施設の集約・撤去ガイドライン（令和8年3月）」を基に作成。

（4）文教・科学技術

文教及び科学技術振興費については、公立義務教育諸学校教職員の給与、国立大学法人等の教育研究基盤を支える運営費交付金、高校生等への修学支援、科学技術の振興を目的とした経費等に充てられています。

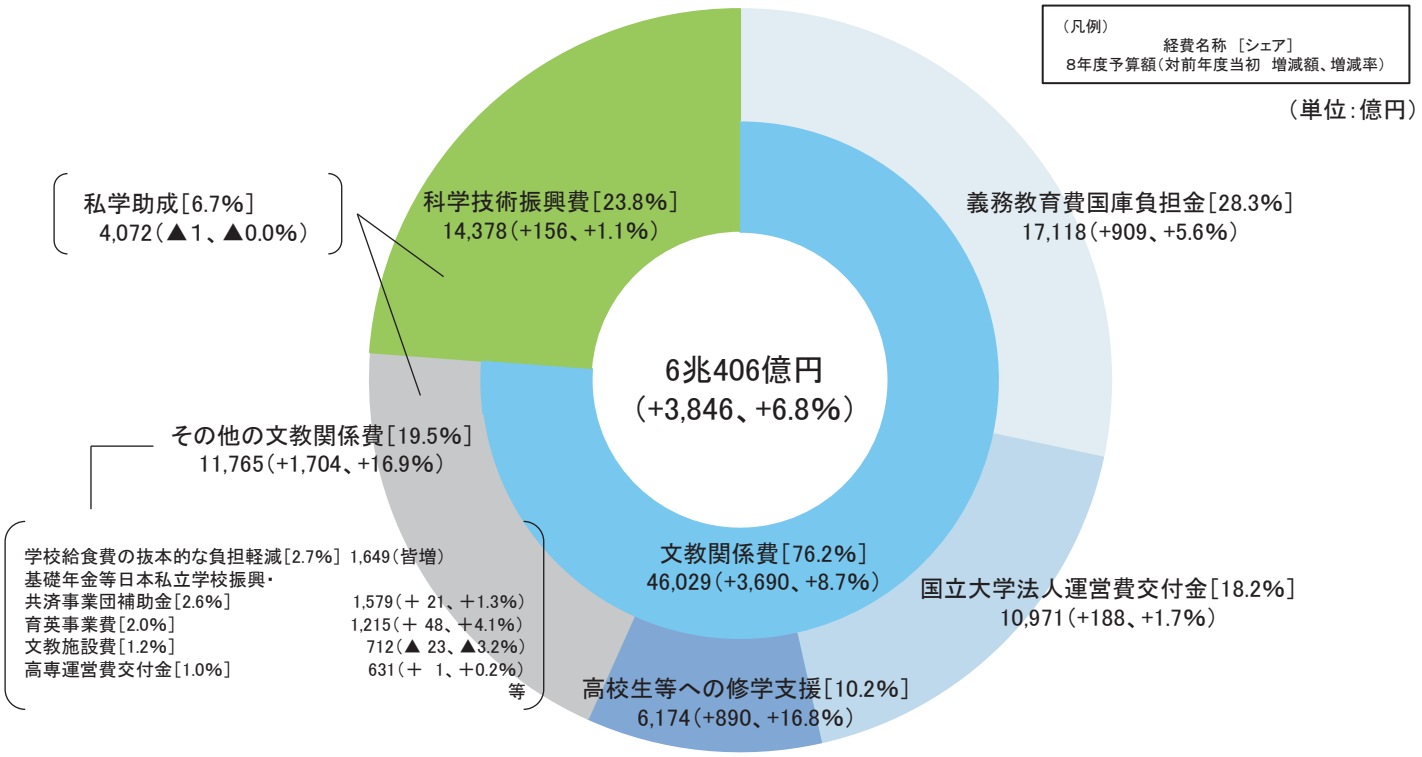

（注）計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

令和8年度予算　義務教育費国庫負担金：17,118億円
文教施設費：　712億円　等

＜初等中等教育＞

児童生徒数が減少する中でも、教員数が増加しているため、児童生徒一人当たりの教員数は大きく増加しています。生産年齢人口に占める教員数の割合も顕著に増加しており、教育の質を確保しながら、教員のなり手を確保することが課題となっています。

児童生徒一人当たりの教員数

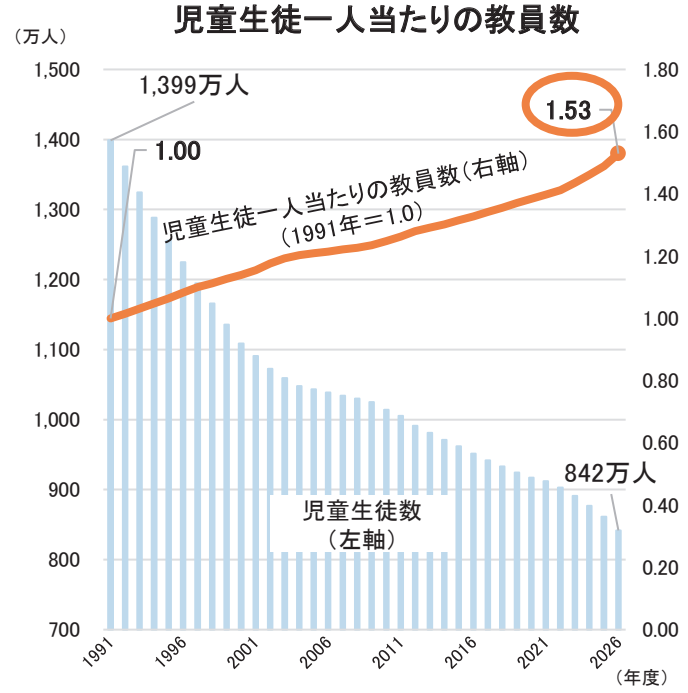

（出所）文部科学省「学校基本統計」
（注1）児童生徒および教員は、公立小中学校及び義務教育学校の在籍者。
（注2）教員数は1991年において72万人、2026年において66万人。

生産年齢人口に占める教員数の割合

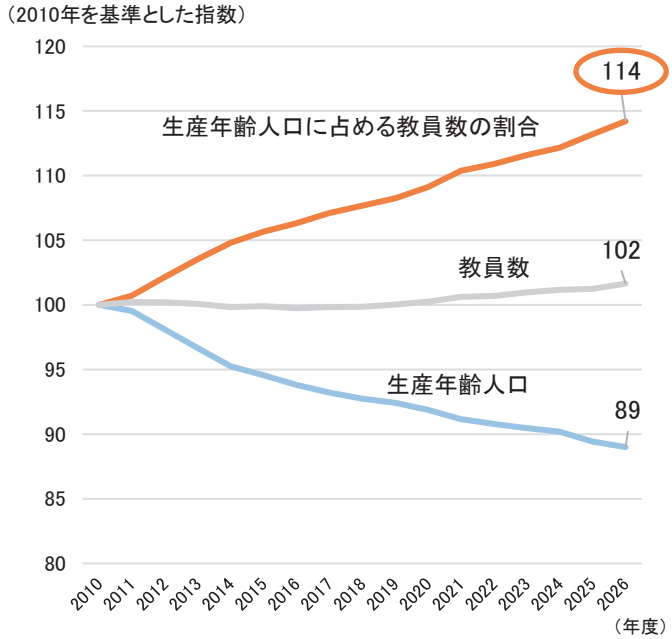

（出所）教員数は文部科学省「学校基本統計」。
生産年齢人口について、2010～2024年度は総務省「人口推計」、2024年度以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位死亡中位）。採用者数は文部科学省「令和7年度（令和6年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況等について」。

外部人材の拡充等を含めた働き方改革を着実に進めることで、教師の平均時間外在校等時間を令和11年度までに月30時間程度、将来的に月20時間程度へ縮減することと併せ、教師の処遇改善として令和12年度までに教職調整額を10%へ段階的に引き上げることとしています。

教職調整額の段階的引上げのイメージ

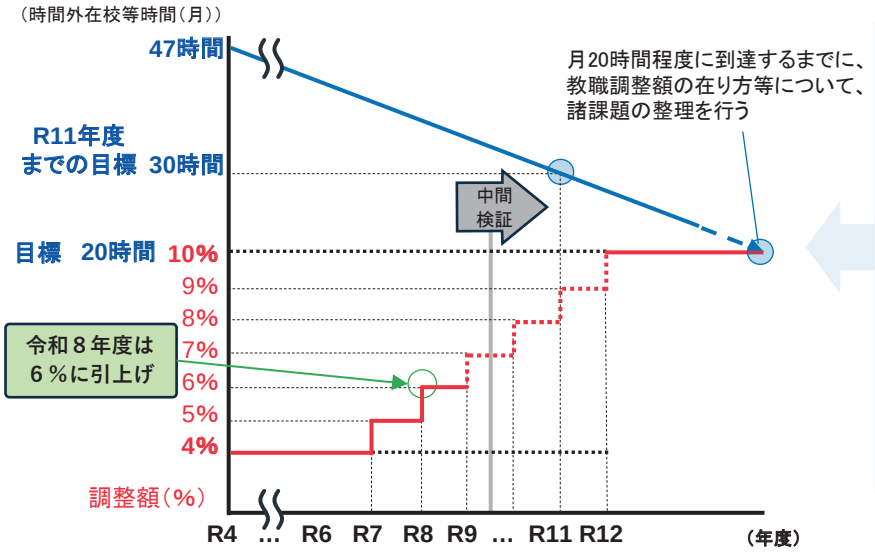

①本来業務以外の時間の抜本的縮減
（**業務見直しの厳格化**及び保護者からの電話対応を含む外部対応・事務作業について更なる**縮減や首長部局・地域への移行、部活動の地域展開等**）
②勤務時間管理の徹底
③教育委員会毎の業務量管理計画の策定
④在校等時間の「見える化」
⑤校務DXの推進
⑥授業時数の見直し
⑦長期休暇を取得できる環境整備
⑧教員の業務負担軽減に資する実効的な人員の拡充（令和8年度からの中学校35人学級や外部人材等の確保を含む）

⇒これら取組の結果としての**時間外在校等時間の縮減**

外部人材等の予算人員の推移（小中学校）

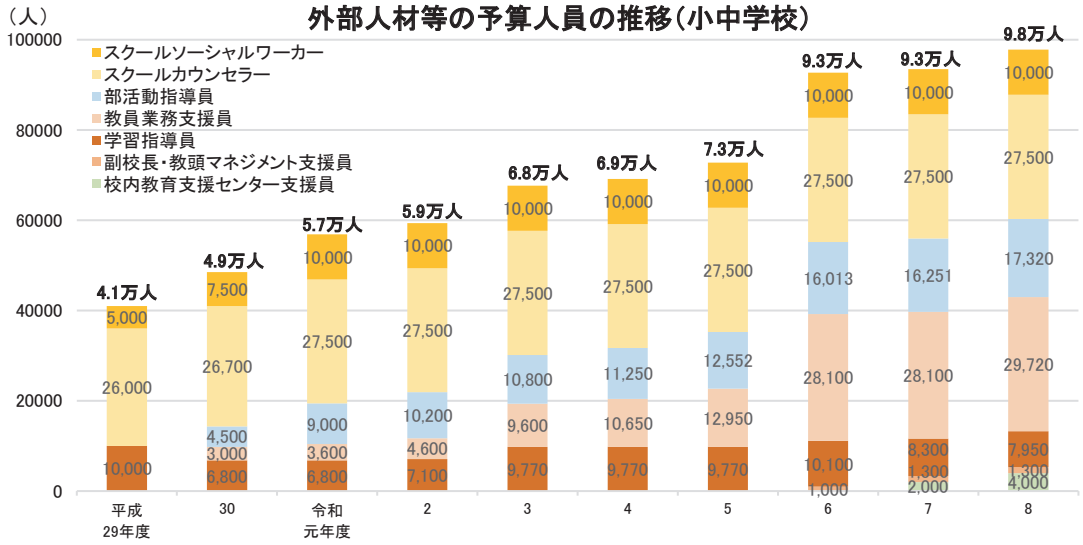

（注1）「時間外在校等時間」は、学校の教育職員の在校等時間（教師が校内に在校している時間及び校外での業務の時間を外形的に把握した上で合算し、そこから休憩時間及び業務外の時間を除いたもの）から所定の勤務時間（給特法第6条第3項各号に掲げる日（代休日が指定された日を除く。）以外の日における正規の勤務時間）を除いた時間。
（注2）「教職調整額」は、勤務時間の内外を問わず包括的に評価した処遇のことをいう。
（注3）「外部人材」は、「スクールカウンセラー」、「スクールソーシャルワーカー」、「教員業務支援員」、「学習指導員」、「部活動指導員」。

教育の質を確保する観点からは、学校規模の適正化も不可欠です。現在、1学年2クラス未満の小学校は4割を超えており、学校の大規模化・統廃合を進めることは大きな課題と考えられます。

学級数別学校数の推移（公立小学校）

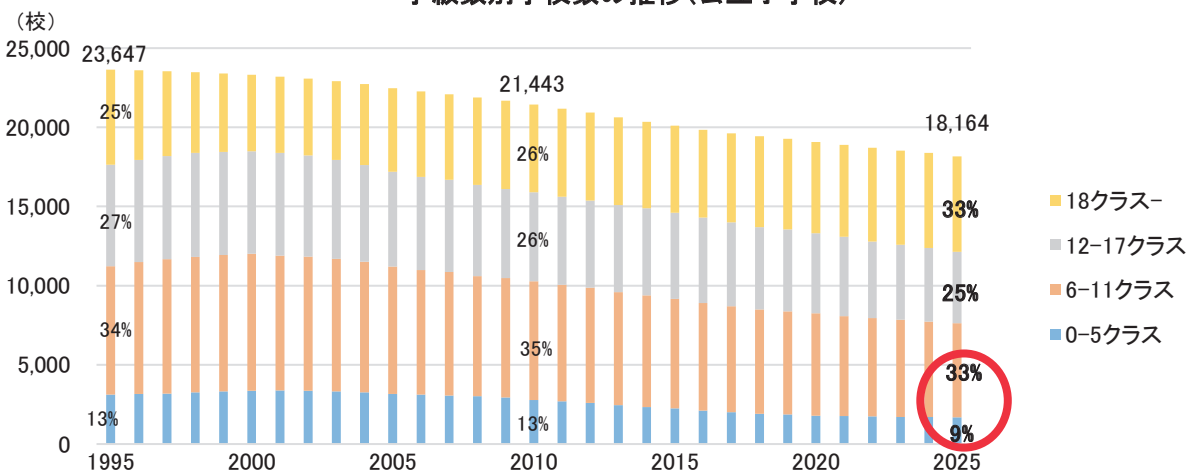

（出所）文部科学省「学校基本統計」
（注）公立小学校の本校について集計。

＜高等教育＞

令和8年度予算　　国立大学法人運営費交付金：10,971億円
私立大学等経常費補助：2,987億円、育英事業費：1,215億円　等

我が国の高等教育機関への進学率は8割を超え、国際的にもトップクラスの高さにありますが、18歳人口の減少により、私立大学の半数近くが定員割れとなっています。18歳人口の減少を踏まえ、大学の規模適正化を推進し、併せて人材不足が予測される分野等において人材が確保できるようにしていくことが重要です。

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

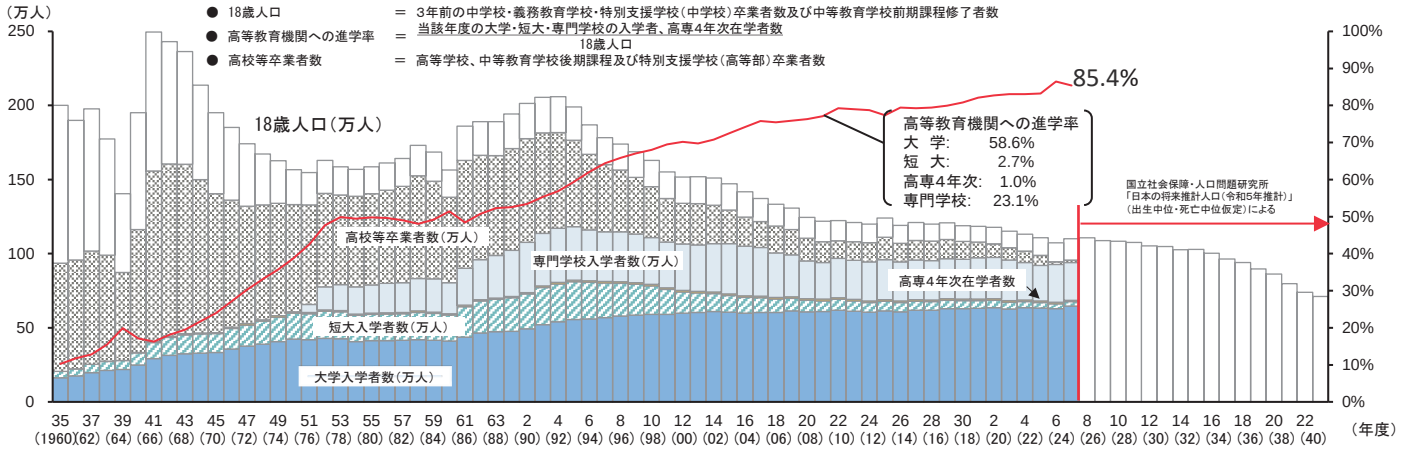

（出所）文部科学省「学校基本統計」、令和8年度以降については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）を基に作成

私立大学・入学定員充足率別校数

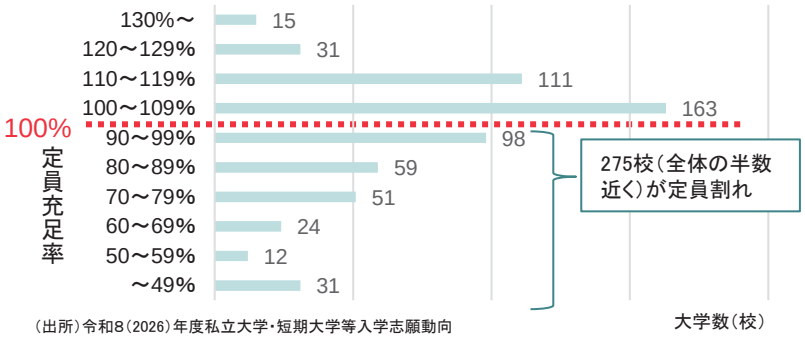

（出所）令和8（2026）年度私立大学・短期大学等入学志願動向

25～34歳人口における高等教育修了割合（2025年）

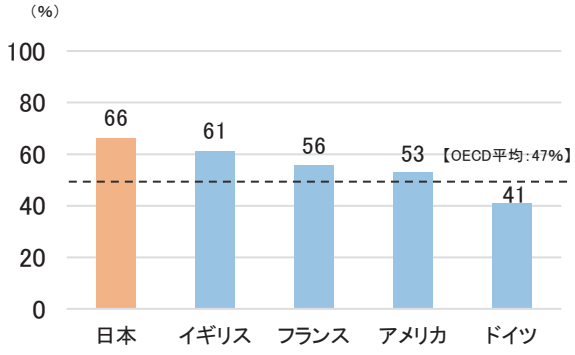

（出所）OECD「Education at a Glance 2026」

＜科学技術＞

令和8年度予算　　科学技術振興費：14,378億円

国際社会における技術優位性を確保し持続的な経済成長を実現していくため、科学技術・イノベーション政策の重要性が増しています。科学技術予算は、これまで厳しい財政事情の中にあっても大きく伸びてきていますが、今後、第7期科学技術・イノベーション計画に定めた官民目標180兆円に向けて民間投資の促進を図るとともに、研究開発への投資効果を引き上げるため、研究開発の国際化を促す等、構造的な要因への対処が重要です。

一般会計・主要経費の推移

（当初予算ベース・平成元年度を100とした場合）

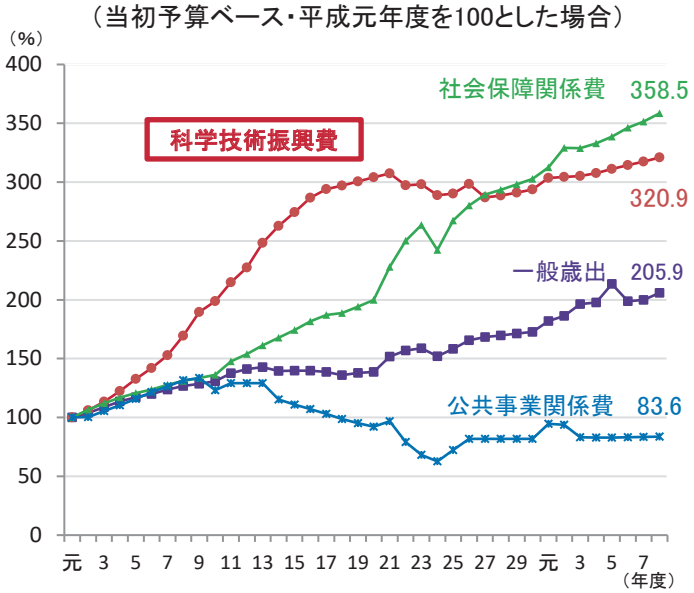

（注1）令和元年度及び2年度の各経費には「臨時・特別の措置」を含み、科学技術振興費については、令和元年度（13,597億円）において219億円、2年度（13,639億円）において74億円をそれぞれ計上。
（注2）公共事業関係費は、NTT-Aを除く。

科学技術・イノベーション計画

第6期（2021.4～）

Society 5.0実現

総合知※による社会変革
＋
知・人への投資

※ 自然科学と人文・社会科学の融合知

〈研究開発投資額〉（実績）
政府目標　30兆円（43.6兆円）
官民目標　120兆円（86.3兆円）※

※2021年度から2024年度

第7期（2026.4～）

政策転換・推進システム刷新

＜6つの柱＞
①知の基盤としての「科学の再興」
②技術領域の戦略的重点化
③国家安全保障との有機的連携
④イノベーション・エコシステムの高度化
⑤戦略的科学技術外交の推進
⑥推進体制・ガバナンスの改革

〈研究開発投資額〉
政府目標　60兆円※
官民目標　180兆円

※第6期以前の考え方に基づく45兆円に加え、多様な財源や政策ツールを加えた目標。

（出所）内閣府「第7期科学技術・イノベーション基本計画」等

（5）危機管理投資・成長投資

1．17の戦略分野を中心とした官民連携の危機管理投資・成長投資の徹底

リスクを最小化する危機管理投資・先端技術を花開かせる成長投資に徹底的にてこ入れ

（1）-① 自律性・不可欠性を起点とした成長（危機管理投資）
世界共通のリスクの解決に資する製品等を国内外に提供

（1）-② イノベーションを通じた成長（成長投資）
優れた科学技術やイノベーション創出により不可欠性を確保

（2）成長の加速装置となるAIトランスフォーメーション(AX)による高付加価値化
強みをいかすフィジカルAIの競争優位の確立を軸に、全産業の高度化を進め、人口減少下でも高付加価値を創出

（3）持続的な成長のための時間軸を意識した複線的投資
戦略分野全体をポートフォリオとして捉え、足下の収益源、次の稼ぎ頭、将来の成長の芽など時間軸の違いを意識して支援

（4）「地域未来戦略」との連携
17の戦略分野に関連する産業クラスター形成を始め、地域における大胆な投資が更なる投資を呼ぶ環境を整備

→ **17の戦略分野における62の「主要な製品・技術等」で想定される官民の国内投資は、2040年度までに累計370兆円超**

2．国内投資を全国に拡げていくための８つの分野横断的な課題への対応

17の戦略分野等における国内投資を支え、日本全国に拡げる。「地域未来戦略」の推進を後押し
①新技術立国・競争力強化、②スタートアップ、③金融を通じた潜在力の解放、④人材育成
⑤労働市場改革、⑥家事等の負担軽減、⑦賃上げ環境整備、⑧サイバーセキュリティ

3．未来への投資拡大の実現

緊縮志向と未来への投資不足を断ち切り、供給力を強化し、税収が自然増に向かう、GDP拡大の好循環を実現

（1）『「強く豊かな日本」投資枠』の創設
①いわゆる「シーリング」を設けず、必要額を適切に要求できる仕組み
②国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置が対象
③複数年度の計画に基づく予算措置を基本とし、投資誘発効果の薄いものは柔軟に見直し

（2）官民連携の徹底的な強化（「投資牽引型経済」へのマインドセット転換）

（3）PDCAメカニズムの構築

（4）戦略的広報の抜本的強化

→ **2040年度：国内民間設備投資額250兆円（官民目標）、日本成長戦略等の経済効果試算で名目GDPは1,100兆円に迫る**

（参考）経済財政運営と改革の基本方針2026（抜粋）
『「強く豊かな日本」投資枠』の規模については、財政の持続可能性を実現しながら必要十分な規模を確保する。このうち、経済安全保障上特に重要な分野などについては、複数年度で財源を確保した上で、償還財源の裏付けのある「つなぎ国債」の発行により、特別会計において別枠管理する*。
*GXやAI・半導体に続き、複数年度で財源を確保した上で、特別会計において別枠で管理する。

（6）グリーン・トランスフォーメーション（GX）

2050年カーボンニュートラルの実現やエネルギー安定供給の確保のためにGXが求められる中、民間のGX投資を促進する観点からカーボンプライシングを導入するとともに、これによって得られる将来の財源を裏付けとして「GX経済移行債」を発行し、10年間で20兆円規模の先行投資支援を実施しています。こうしたGX投資を実施するインセンティブを高める支援策と規制・制度的措置を一体的に、長期・複数年度にわたる国によるコミットメントを示す形で講じていくことで、事業者によるGX投資の収益性に関する中長期的な予見可能性を高め、民間企業の投資を引き出す形で、官民協調で150兆円を超えるGX投資の実現を目指すこととしています。また、支援に当たっては、必要に応じた見直し等を効果的に行っていくこととしています。

成長志向型カーボンプライシング構想の具体化

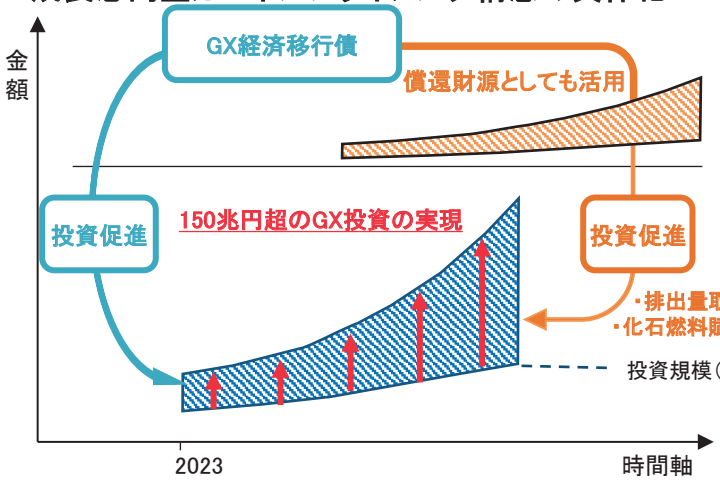

※ BAU：Business As Usual（通常の場合）

＜負担に係る中長期的イメージ＞

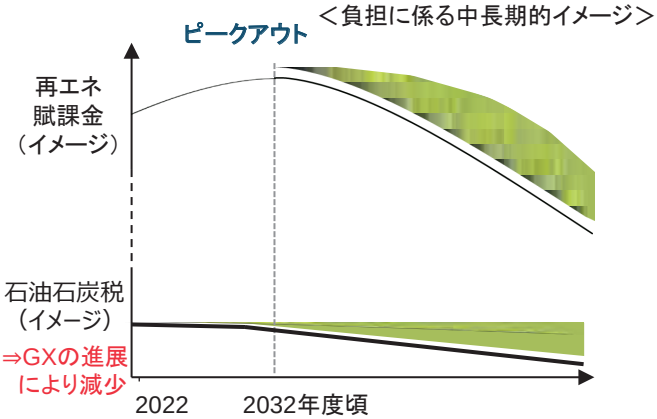

エネルギーに係る負担減少の範囲内で、以下を徐々に導入
① 特定事業者負担金（2033年度～）
② 化石燃料賦課金（2028年度～）

（7）AI・半導体

産業競争力の強化、経済安全保障及びエネルギー政策上の観点から、AI・半導体分野に対し、2030年度までに、全体として10兆円以上の公的支援を行います。計画的な支援により民間投資を呼び込めるよう必要な財源を確保して予見可能性を高め、実効性を担保しつつ、事業者のステージ等に応じた支援を可能とするため、金融支援も含めた政策手段を用意し、透明性の観点から外部有識者によるモニタリングを組み込んだ制度設計としています。

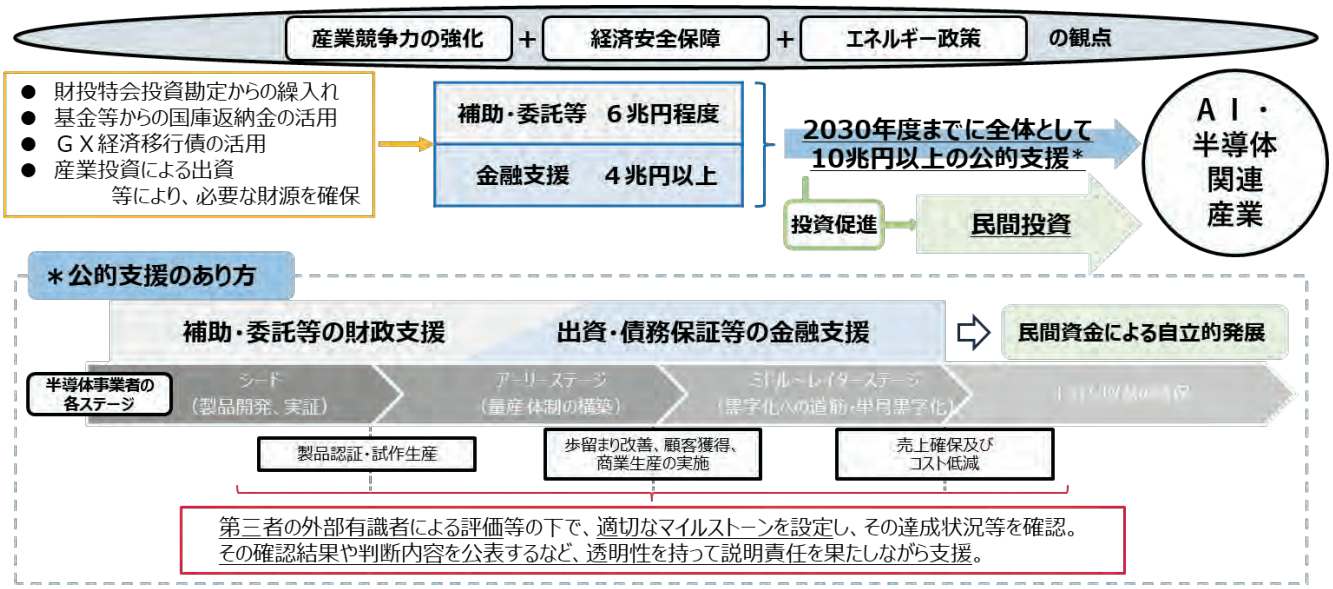

（注）基金を活用して複数年度の企業支援を行う場合も、定期的に進捗・成果を評価する成果管理の仕組みを設けることが重要。

（8）公務員人件費

我が国には、約59万人の国家公務員と約234万人の地方公務員がおり、公務員人件費は、国・地方で総計約30兆円となっていますが、その水準は、主要諸外国の中でも最も低い水準となっています。

公務員の人件費と人員

国家公務員　人　員　58.7万人
人件費　5.7兆円

- **行政機関**　人員　30.8万人
- **自衛官、特別機関等**　人　員　27.9万人　※大臣等の特別職を含む

地方公務員　人　員　234.0万人
人件費　24.0兆円

- **一般行政**　人　員　101.2万人
- **教　育**（公立学校の教員等）　人　員　90.8万人
- **警察、消防**　人　員　42.0万人

（注1）国の行政機関及び特別機関の人員については、一般会計及び特別会計の令和8年度末予算定員の合計、地方の人員は、令和8年度地方財政計画による職員数（通常収支分）。国の特別機関とは、国会、裁判所、会計検査院及び人事院を指す。
（注2）人件費について、国は一般会計及び特別会計の純計（令和8年度予算）、地方は令和8年度地方財政計画による人件費（通常収支分）。令和8年度においては会計年度任用職員の経費移替えによる影響額＋2.0兆円を含む。

公的部門における職員数の国際比較

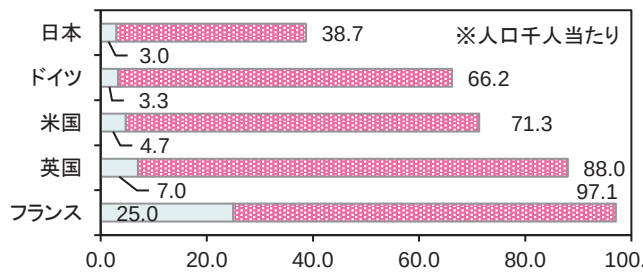

一般政府雇用者給与対GDP比の国際比較

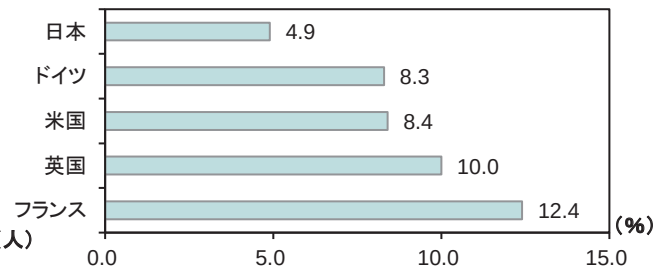

（注1）左図は内閣官房内閣人事局公表資料より作成。日本、米国、ドイツ及び英国は2024年、フランスは2023年。
□は中央政府（軍人・国防職員を除く）の職員数。
▨は中央政府（軍人・国防職員を除く）以外の公的部門の職員数（政府企業等職員、地方政府職員、軍人・国防職員）。
（注2）右図はOECD Data Explorerより作成。数値は2024年の値

第２部　令和８年度予算等について

1. 令和8年度当初予算のポイント

Ｒ７補正での対応に続き、切れ目無く、「強い経済」を実現する予算
複数年度の取組、歳出構造の平時化に向けた取組を推進し、重要施策について当初予算を増額

経済・物価動向等の反映

○**社会保障関係費**：「高齢化による増加分」に＋0.52兆円を**加算**
　診療報酬改定＋3.09%（２年平均）、年金スライド＋2.0%　等
○**非社会保障関係費**：**物価上昇・公務員人件費増の反映**（＋0.51兆円）
○物価上昇に合わせた**官公需や公的制度の点検・見直し**の推進

財源を確保して複数年度で計画的に取り組んでいる重要施策の推進

○**防衛力強化**：**防衛力整備計画**（Ｒ９当初8.9兆円）に基づく対応
　対象経費　8.8兆円（Ｒ７当初比＋0.3兆円）
○**こども・子育て**：Ｒ10までに**3.6兆円の加速化プラン**の推進
　国・地方　3.2兆円（Ｒ７当初比＋0.2兆円）
○**ＧＸ**：10年150兆円超の官民投資実現に向けた**20兆円の先行投資**
　特会　0.7兆円（Ｒ７当初比＋0.1兆円）＊半導体を除くベース
○**半導体**：2030年度までに**10兆円以上の公的支援（基盤強化フレーム）**
　特会　1.2兆円（Ｒ７当初比＋0.9兆円）

新たな財源確保や予算全体のメリハリ付けを通じた重要施策の充実

○いわゆる**教育無償化（高校・小学校給食）**の実現
　国・地方　0.7兆円（Ｒ７当初比＋0.6兆円）
○**外国人施策等**（手数料等引上げ＋予算増（Ｒ７当初比＋1,320億円））
　－オーバーツーリズム対策、出入国在留管理適正化、領事活動強化　等
　－補正計上が常態化している関連施策の当初予算化
○**農業構造転換集中対策**　494億円（Ｒ７当初比＋250億円）
　－５年2.5兆円（国費1.3兆円）の対策のため、補正に加え当初予算を増額
○**重要物資等確保対応**　Ｒ７当初比＋280億円
　（今後、半導体に続き、危機管理投資（経済安全保障上の重要分野）の新たな枠組みを検討）
○**国大運営費交付金**　Ｒ７当初比＋188億円　○**科研費**　同＋101億円

歳出構造の平時化に向けたその他の取組

○**診療報酬改定におけるＲ９分の取扱い**
　－改定率・予算措置をＲ８分から上乗せ。物価等が見通しと乖離し経営に支障が生じた場合等は更に調整
○**ＮＥＸＩの財務基盤強化のための交付国債発行**
　＊日米戦略的投資イニシアティブ対応

予算全体のメリハリ付けに向けた歳出抑制の取組

○**社会保障改革**
　－ＯＴＣ類似薬等を含む薬剤自己負担の見直し
　－高額療養費制度の見直し
　－診療報酬改定内の効率化・適正化 等
○**執行状況等を踏まえた補助金見直し**
　－地域未来交付金　Ｒ７当初比▲400億円
　－地域脱炭素推進交付金　同▲115億円＊特会込み　等
　＊R7補正でも基金国庫返納等の対応。今後も取組を継続

財政規律への配慮

○**新規国債発行30兆円未満**（29.6兆円）
　－Ｒ7当初（17年ぶり）に続き２年連続
　＊公債依存度24.2%。R7当初（24.9%・27年ぶり30%未満）よりも低下
○**一般会計当初予算のＰＢ黒字化**（＋1.3兆円）
　－H10当初以来28年ぶり
　＊国・地方PB（SNA）では、R7補正後歳出の繰越分等も勘案
○**地方財政における財源確保**
　－当分の間税率・環境性能割廃止に伴う特例交付金措置に際し、同額相当の地方交付税を減額（▲0.7兆円）することで、安易に赤字国債発行に頼らずに対応
　－地方財政に配慮し、交付税特会の借入金残高のうち0.7兆円を一般会計に承継

2. 令和8年度当初予算フレーム（概要）

（単位：億円）

歳　出	令和７年度予算（当初）	令和８年度予算	増減
一般歳出	681,071	701,557	+20,485
社会保障関係費	382,938	390,559	+7,621
社会保障関係費以外	298,133	310,998	+12,865
うち防衛力整備計画対象経費	84,748	88,093	+3,345
うち一般予備費	7,395	10,000	+2,605
地方交付税交付金等	188,728	208,778	+20,050
国債費	282,179	312,758	+30,579
計	**1,151,978**	**1,223,092**	**+71,114**

歳　入	令和７年度予算（当初）	令和８年度予算	増減
税収	778,190	837,350	+59,160
その他収入	87,318	89,902	+2,585
うち防衛力強化分	26,659	21,326	▲5,334
公債金	286,471	295,840	+9,369
４条公債（建設公債）	67,910	67,160	▲750
特例公債（赤字公債）	218,561	228,680	+10,119
計	**1,151,978**	**1,223,092**	**+71,114**

（注１）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
（注２）現行の特例公債法は５年間の特例公債の発行根拠を定めており、令和７年度末で期限を迎える。このため、更に５年間の特例公債の発行根拠を設ける法案を提出する方向で検討中。

3. 令和8年度予算における各歳出分野の特徴（社会保障）

社会保障

○　**社会保障関係費**は39.1兆円（＋0.76兆円）。**改革努力の継続**により、**「高齢化による増加分」**に相当する伸びに、**「経済・物価動向等への的確な対応分」を加算**しつつ、**Ｒ８・Ｒ９を通じて現役世代の社会保障負担率が上昇しないよう取り組む。**

○　**Ｒ８診療報酬改定**は、データに基づく施設類型ごとの費用構造を踏まえた**きめ細やかな物価対応**やＲ８・Ｒ９に**ベア3.2%を実現できる賃上げ対応**を実施し、**経済・物価動向等に的確に対応**。物価・賃上げ対応にあたり、施設類型ごとの**メリハリある配分**をはっきりとわかる形で実現するとともに、Ｒ８・Ｒ９の改定率をそれぞれ定め、**段階的にきめ細かく対応**。　＊　改定率：3.09%（Ｒ８:2.41%、Ｒ９:3.77%）

○　**Ｒ８介護報酬改定・障害福祉サービス等報酬改定**により、現場で働く幅広い職種の方々の処遇改善として、Ｒ８に**月１万円の賃上げ**が実現する措置を実施。あわせて、**協働化等に取り組む事業者に対する上乗せ措置**を実施。　＊　改定率：【介護】2.03%、【障害】1.84%

○　制度の持続可能性を確保し、現役世代の保険料負担を抑えていくための**医療・介護保険制度改革を実施。ＯＴＣ類似薬など保険給付としての必要性が低い医薬品**について、患者の状況や負担能力に配意しつつ、**別途の負担を求める仕組み**を導入（Ｒ９.３～）。長期療養者や低所得者への十分な配慮を前提に**高額療養費制度を見直し**（Ｒ８.８～段階実施）。

○　「こども未来戦略」の加速化プラン（3.6兆円）を着実に実施。**こども誰でも通園制度**の給付化、フリーランス等の方の**育児期間中の年金保険料免除**を実施。歳出改革等による社会保険負担軽減効果の範囲内で支援金制度を導入。

経済・物価動向等への対応

医療

・Ｒ８診療報酬改定は、日本経済の新たなステージへの移行が明確になる中での最初の診療報酬改定。保険料負担の抑制努力を行いつつ、経済・物価動向等への的確な対応として、賃上げ措置及び物価対応を実施。

・**賃上げ措置**については、医療機関等における**賃上げ余力の回復・確保**を図りつつ幅広い医療関係職種での賃上げを確実にすべく、賃上げ対応拡充時の特例的な対応を図るとともに、今後の着実な賃上げにつなげるための措置を講じた上で**医療従事者のベア3.2%（看護補助者・事務職員は5.7%）**を実現する措置を実施。

・**物価対応**については、物価対応本格導入時の特例的な対応として高度機能医療を担う病院向けの措置を講じるとともに、医療機関の**施設類型ごとの費用構造を踏まえ、データに基づくきめ細やかな対応**を実施。また、食費・光熱水費の上昇に対応する措置を実施。（食費：1食あたり40円、光熱水費：１日あたり60円）

介護・障害福祉

・Ｒ８介護報酬改定・障害福祉サービス等報酬改定は、３年に１度のＲ９改定を待たずに、**期中改定**として実施。

・介護分野においては、**介護職員**（139万人）から**介護従事者**（244万人）に**対象を拡大**し、幅広く**月1.0万円の賃上げ**を実現する措置を実施。さらに、生産性向上や協働化に取り組む事業者で働く**介護職員**を対象に、**月0.7万円の上乗せ**措置を実施。

＊合計で、介護職員について最大月1.9万円の賃上げ（定期昇給0.2万円込み）が実現する措置。

・あわせて、介護保険施設等における**食費の基準費用額**を**引上げ**（１日当たり100円）。

・障害福祉分野においては、**福祉・介護職員**（68万人）から**障害福祉従事者**（103万人）に**対象を拡大**し、幅広く**月1.0万円の賃上げ**を実現する措置を実施。さらに、生産性向上や協働化に取り組む事業者で働く**福祉・介護職員**を対象に、**月0.3万円の上乗せ**措置を実施。

＊合計で、福祉・介護職員について最大月1.9万円の賃上げ（定期昇給0.6万円込み）が実現する措置。

保育

・Ｒ元の３－５歳児無償化実現時から据え置かれていた**認可外保育施設などの施設等利用給付**について**給付の上限額を引き上げ**（認可外保育施設（０～２歳児）は月45,700円（+3,700円））、**延べ約60万人の保護者負担を軽減。**等

生活保護

・Ｒ５から臨時・特例的に生活扶助基準に上乗せしている**特例加算**（現行：一人当たり月額1,500円）について、一般低所得世帯の消費実態や社会経済情勢等を総合的に勘案して**1,000円引上げ（R8.10～：同2,500円）**。等

4. 令和8年度社会保障関係費の全体像

○ Ｒ８年度の社会保障関係費は、前年度（38.3兆円）から＋7,600億円の39.1兆円。骨太2025を踏まえて、これまでの歳出改革努力を継続し、社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめた上で、経済・物価動向等を踏まえた対応による増加分を加算。

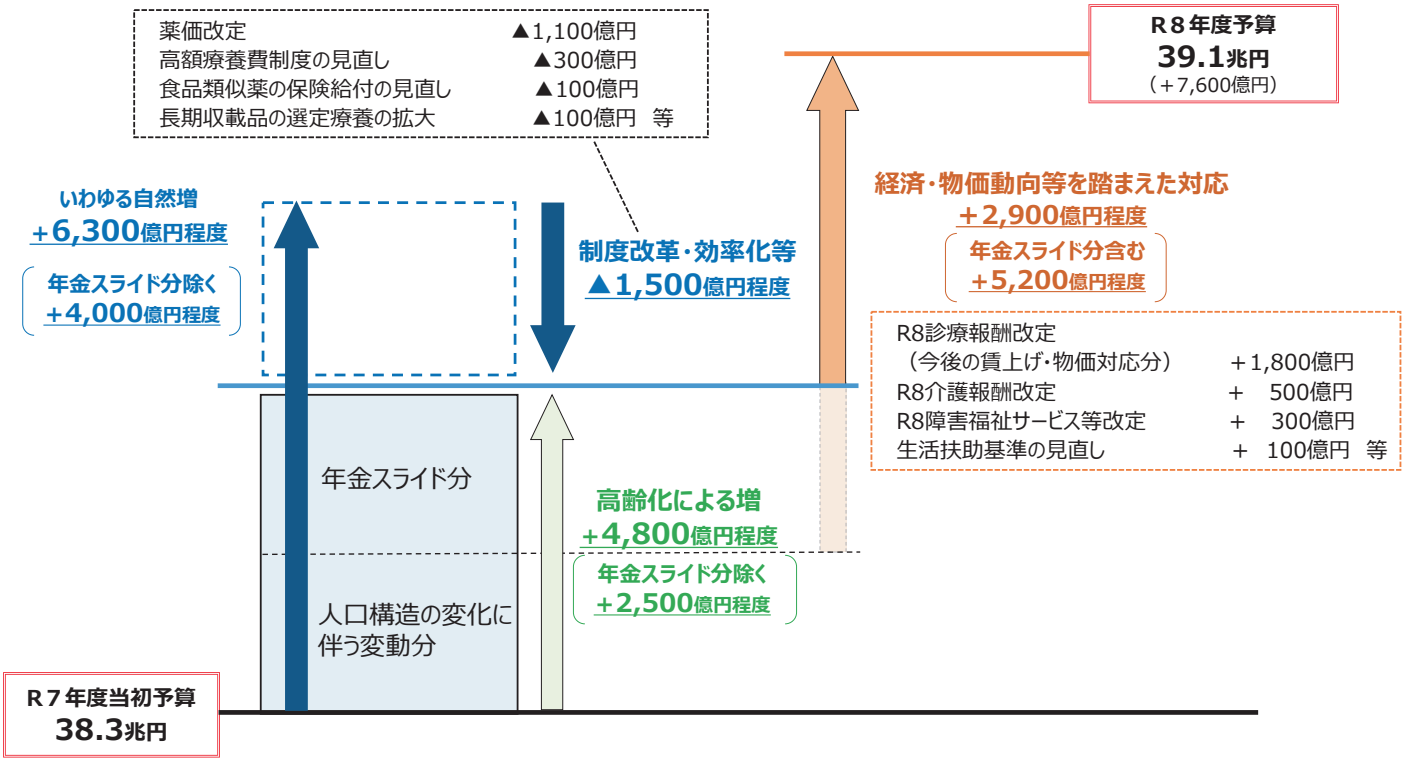

5. 保険料負担抑制に向けた社会保障制度改革の全体像

ＯＴＣ類似薬等の薬剤給付の在り方の見直し

保険料負担
▲1,000億円程度
（R8～9）

以下の４本柱パッケージで薬剤給付の在り方を見直し

（１）ＯＴＣ類似薬を含めた薬剤自己負担の見直し（R9.3～）

趣旨：
①ＯＴＣ医薬品で対応している患者との**公平性**の確保
②現役世代を中心とした**保険料負担の抑制**

見直し内容：
ＯＴＣ類似薬など保険給付としての必要性が相対的に低い医薬品（77成分）について、その薬剤費の４分の１相当分について、患者に「特別の料金」を求める。（法改正事項）

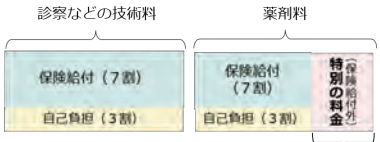

※ ただし、配慮が必要な方々からは「特別の料金」を求めない。

薬剤料の1/4

（２）食品類似薬の保険給付の見直し（R8.6～）
対象医薬品：６成分（６品目）栄養保持目的の食品類似薬
見直し内容：経管栄養の場合等を除き保険給付除外

（３）長期収載品の選定療養の拡大（R8.6～）
対象医薬品：長期収載品
見直し内容：特別の料金を差額の1/2に引き上げ

（４）長期処方・リフィル処方の推進（診療報酬改定の中で対応）
見直し内容：長期処方・リフィル処方の院内掲示を必須要件とする医療機関を拡大

高額療養費制度の見直し

保険料負担
▲1,600億円程度
（R8～10）

（１）長期療養者への配慮
１．**多数回該当※の金額を据え置き。**
２．多数回該当に該当しない方の経済的負担にも配慮する観点から**新たに年単位の上限の導入**（多数回該当限度額×12月）。

※年４回以上制度を利用する者の自己負担限度額を更に軽減する仕組み

（２）低所得者への配慮
・住民税非課税ラインを若干上回る年収層である**「年収200万円未満」の方の多数回該当の金額を引き下げ。**

（３）自己負担限度額の引上げ
・**１人当たり医療費の伸びを踏まえ、自己負担限度額を一定程度引上げ。**その際、**低所得者には配慮し、引上げ率を過去２年間の年金改定率の範囲内に留める。**

（４）所得区分の細分化
・**大括りとなっている所得区分を細分化**し、所得に応じたきめ細かい仕組みとする。併せて、**上記の(2)を実施。**

（５）外来特例の見直し
・70歳以上の高齢者のみに設けられている**外来診療にかかる特例措置**について、**自己負担限度額を一定程度引上げ。**あわせて、従前の月額限度額×12月の年間上限を設定。

金融所得の反映などの応能負担の徹底

・ 現役世代に負担が偏りがちな構造の見直しの観点から、年齢にかかわらず公平な応能負担を実現するための第一歩として、まずは**後期高齢者医療制度の窓口負担割合や保険料等への金融所得**（上場株式の配当所得等）**の反映**を実現するため、**令和８年通常国会において法案を提出。**

・ 反映による保険料の増収分による**高齢者間における負担の公平性の確保**や**現役世代から後期高齢者への支援金負担の軽減**の在り方について、引き続き検討。

※ 保険料賦課等における現在の課題
・ 上場株式の配当所得等は、確定申告をしないことを選択可能。
・ 確定申告しない場合には**所得に含まれず**、窓口負担や保険料に反映されない**不公平が存在。**

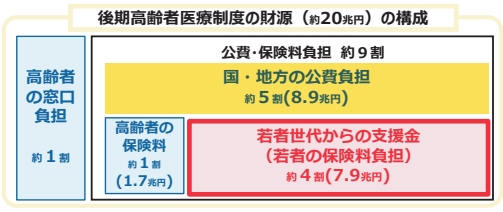

薬価改定

保険料負担
▲2,000億円程度
（R8）

・ 創薬イノベーションの推進や医薬品の安定供給の確保に十分に配意しつつ、**医薬品流通市場での実勢価格に応じた適正化**を実施する。**令和９年度の薬価改定は着実に実施**することとする。
（対象品目の範囲や適用ルールについて引き続き検討。）

・ 薬価等改定率は ▲０.８７％

有料老人ホームの入居者に係る利用者負担の導入

・ ケアプラン作成を含めて利用者負担を求めている介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）等との均衡の観点から、令和10年度から、**住宅型有料老人ホームの入居者**に対して**利用者負担を導入。**

6. 令和8年度予算における各歳出分野の特徴（社会保障以外）

＜ 教育 ＞

○ 一連の政党間合意を踏まえ、**いわゆる教育無償化を実現（拡充分の所要額は、公費＋0.7兆円強、国費＋0.37兆円）**。

✓ **いわゆる高校無償化**（就学支援金制度の拡充）について、**収入要件を撤廃**した上で、**私立全日　　制の支給上限額**を現行の39.6万円から**45.7万円に引上げ**。都道府県の1/4負担（全額地方交付税措置）を導入し、拡充分国費1,876億円。あわせて、**高校生等奨学給付金**も低中所得世帯（年収490万円未満相当）へと国費により拡充（Ｒ７当初比＋170億円）。

✓ **学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）**について、給食を実施する公立小学校を対象に、**児童１人当たり月5,200円を支援**。都道府県の1/2負担（全額地方交付税措置）を導入し、国費1,649億円。

✓ これらを実施するための**安定財源は、歳出改革や税制措置（租税特別措置見直し等）により確保**。（財源確保が完成するまでの地方負担分は、地方財政措置により対応。）

○ 公立小中学校等の**教職員給与**を、**人事院勧告の反映（＋3.4%）**等により大幅改善。あわせて、Ｒ８から３年間で**中学校の35人学級**を実現。

○ 大学における基礎研究の充実等を図る観点から、予算全体のメリハリ付けの中で**国立大学運営費交付金を大幅に増額**（Ｒ7当初比＋188億円）

＜ 科学技術 ＞

○ 予算全体のメリハリ付けの中で**科研費の大幅な増額**（Ｒ７当初比＋101億円（＋4.2%）、Ｒ７補正と合わせ2,779億円）により**基礎研究の充実強化**を行うとともに、**ＡＩ・量子・バイオ・宇宙**等の重要技術領域に係る研究開発等を戦略的に推進。

＜ ＧＸ・半導体 ＞

○ **複数年度の財源フレームに基づき、Ｒ７当初比＋１兆円の予算増を実現（エネルギー特会）。**

✓ **「ＧＸ2040ビジョン」**や分野別の投資戦略に基づき、ペロブスカイト太陽電池などのサプライチェーン構築等について、**ＧＸ経済移行債の発行**により支援（ＡＩ・半導体分を除き6,611億円（Ｒ７当初比＋1,150億円）。Ｒ７補正と合わせると1.2兆円）。

✓ **「ＡＩ・半導体産業基盤強化フレーム」**に基づき、次世代半導体の研究開発やＡＩ基盤モデルの開発等について、**ＧＸ経済移行債や半導体・　ＡＩ債の発行等**により支援（12,390億円（Ｒ７当初比＋9,062億円）。Ｒ７補正と合わせると1.5兆円）。

＜ 危機管理投資 ＞

○ Ｒ７補正に続き、当初予算でも、予算全体のメリハリ付けの中で、**重要鉱物の供給源多角化・国内開発・再資源化等**の関連予算を増額（Ｒ７当初比＋280億円）。

＜ 外国人施策等 ＞

○ **国際観光旅客税見直し**（1,000円→3,000円）により、**オーバーツーリズム対策**、**空港・二次交通の混雑対策**など関連施策を強化。日本人の**パスポート手数料を引下げ**（16,000円→9,000円）。

○ **在留関係手数料・査証手数料の引上げ**にあわせて、マイナカード・在留カード一体化など**出入国在留管理の一層の適正化**や、査証審査に係る特別整備など**在外公館の領事活動の強化**等を推進。

○ 全体として、Ｒ８（初年度）は計2,250億円程度の増収を確保し、**補正計上が常態化している関連施策の当初予算化を含め、関連予算を増額（＋1,320億円程度）。予算全体の中で、他施策の財源確保にも寄与。**

＜ 農林水産 ＞

○ **農業構造転換集中対策**（農地大区画化、共同利用施設の集約化、スマート農業、輸出産地育成）を別枠で措置。Ｒ７補正での対応（2,410億円）に続き、当初予算でも、ＪＲＡ特別積立金による**財源確保を前提として、**Ｒ７当初比**＋250億円増額**（494億円）。

＜ 公共事業 ＞

○ **公共事業関係費**は、ＩＣＴ技術による生産性向上・効率化等も勘案しつつ、労務費・資材価格の上昇等の影響を踏まえて、**61,078億円に増額**（Ｒ７当初比**＋220億円**）。Ｒ７補正での対応（特会込み2.6兆円）に続き、**ハード・ソフトの一体的取組**により、**国土強靱化**を推進。

○ **埼玉県八潮市における道路陥没事故等の教訓**も踏まえ、緊急輸送道路下などの**重要管路の更新**や、災害後に迅速に機能確保することが容易ではない**重要管路の複線化**等について、個別補助事業を創設し重点的に支援。

＜ 復旧・復興、防災 ＞

○ **東日本大震災**からの復興について、被災地に寄り添い、帰還・移住支援や風評対策など、きめ細やかに対応。**能登半島地震・豪雨被害**からの復旧・復興に向け、被災者の生活・生業の再建支援やインフラ復旧などを引き続き推進。

○ Ｒ８中の防災庁設置に向けて、防災力強化総合交付金の創設など、**防災関係予算を増額**（Ｒ７当初比＋55億円）。

＜ 外交 ＞

○ 厳しい**安全保障環境に対応**するため、**ＯＳＡ**（政府安全保障能力強化支援）を拡充（Ｒ７当初比＋101億円）。**情報戦対応**として、サイバー対策のほか、歴史認識をめぐる情報発信を強化。**ＯＤＡ**は、効率化を図りつつ無償資金協力等を充実し、Ｒ７当初比＋33億円。

○ 日米戦略的投資イニシアティブについて、Ｒ７補正での対応に続き、**ＮＥＸＩの財務基盤強化のため、交付国債を発行（上限３兆円）**。当面想定される案件（約60兆円）への対応として**Ｒ８は１兆7,800億円を交付**。ＪＢＩＣは財政投融資等を活用。

＜ 防衛力強化 ＞

○ 現行の防衛力整備計画の４年目。**無人アセットによる防衛体制構築**など、**防衛力の抜本的強化**のため、対象経費を88,093億円に増額（Ｒ７当初比＋3,345億円）。

○ **若年定年退職者への給付金の支給水準の引上げ**や、厳しい環境下での訓練や共同訓練の指揮統制等に長時間従事する隊員に対する**手当の拡充**など**自衛官の処遇改善**を進めることで、**自衛隊の人的基盤を強化**。

＜ 地方財政 ＞

○ 地方交付税交付金等は20.9兆円（＋2.0兆円）。**一般財源総額を確保**する中で、給与改定分や委託・補助・維持補修などの**物価反映分を適切に措置**するとともに、地方団体による**地域の強い経済実現のための地域未来基金**0.4兆円を創設。

○ **地方財政の健全化を推進**するため、Ｒ７年度に引き続き**臨時財政対策債の発行額をゼロ**にするとともに、**交付税特会の借入金の償還を前倒しして**2.2兆円を措置。さらに、臨時財政対策債償還基金を0.8兆円積み増し。

○ **いわゆる教育無償化**の地方負担分全額について**地方交付税措置**を講じ、租税特別措置見直しによる地方交付税の増等で0.3兆円の財源を確保。

○ **当分の間税率（軽油引取税等）・環境性能割（自動車税等）の廃止**に伴い、安定財源が確保されるまでの間、**地方特例交付金**を措置して地方団体の減収分を補填。その際、同額相当の**地方交付税交付金の減額（0.7兆円）**を行うことで、安易に国債発行に頼ることのないように工夫。（地方財政に配慮し、**交付税特会の借入金残高のうち0.7兆円を一般会計に承継**。）

7. 令和8年度非社会保障関係費の全体像

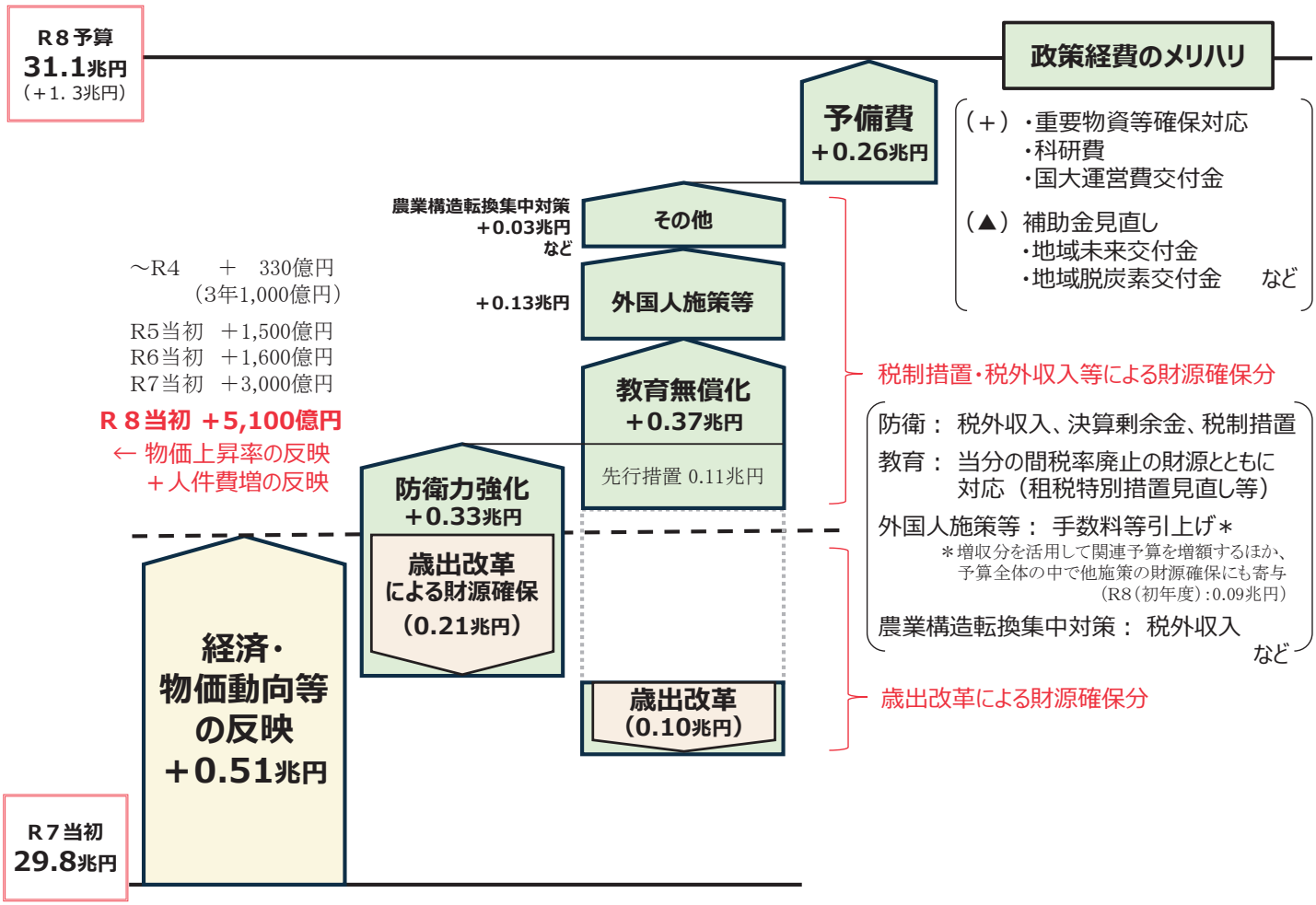

8. いわゆる教育無償化の実現

いわゆる高校無償化

<主な内容>

- **収入要件**：撤廃
- **支給上限**：私立全日制 39.6万円 ⇒ 45.7万円　等

＊ 外国籍生徒・外国人学校は制度対象外
（ただし、3年後見直しまでの間、予算事業による支援を継続）

うち0.1兆円はR7に先行措置（予算修正）

所要額（公費ベース）＋3,800億円程度
<国10/10 ⇒ 国3/4・都道府県1/4>
➡ R8当初（国）：＋1,876億円（拡充分）

＊拡充分について、概ね、国1/2・都道府県1/2 となる

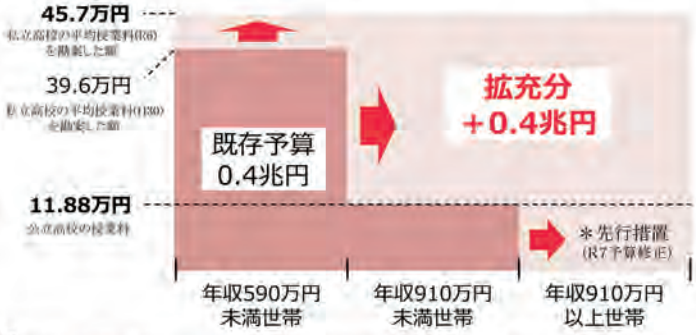

学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）

<主な内容>

- **対　象**：給食を実施する公立小学校
- **基準額**：**5,200円/月**（児童一人当たり）
  - ＊ R5実態調査の平均額約4,700円に近年の物価動向を加味
  - ＊ 基準額超過部分は保護者からの徴収が可能

所要額（公費ベース）＋3,300億円程度
<国1/2、都道府県1/2>
➡ R8当初（国）：＋1,649億円

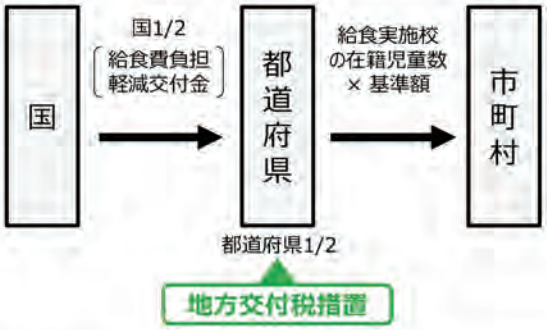

✓ **公立高校支援**については、R7補正で高校教育改革促進基金2,950億円を措置し、高校教育改革を先導するパイロットケースの創出に取り組む都道府県を支援
✓ **高校生等奨学給付金**については、低中所得世帯（年収490万円未満相当）へ拡充し、補助率を1/2に引上げ（R7当初比＋170億円、拡充分について概ね国10/10）

9. 当分の間税率廃止・いわゆる教育無償化の安定財源確保

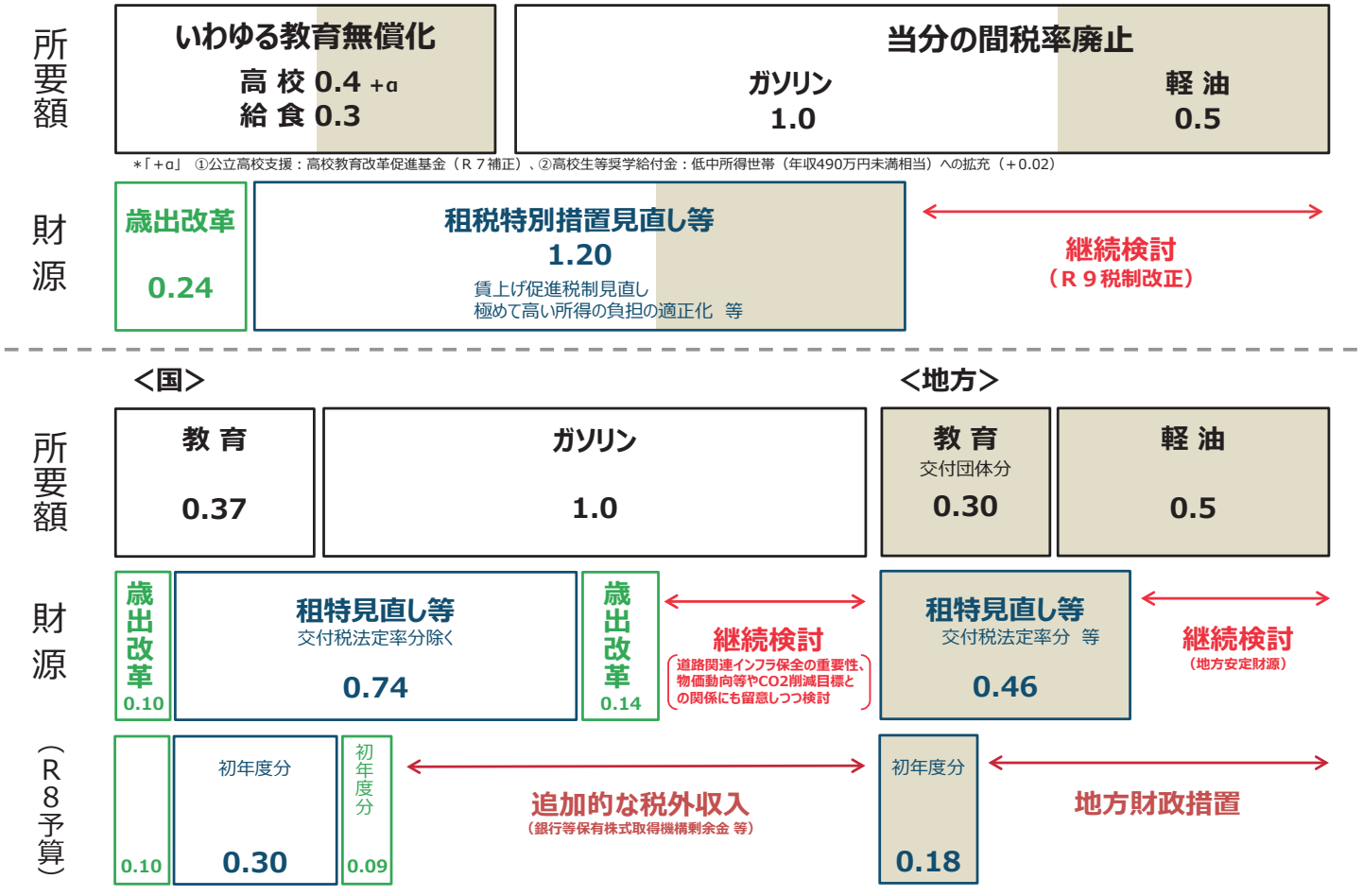

10. 外国人関連手数料等の引上げと関連施策の充実

外国人施策等の財源確保に向けて、諸外国の水準も参考として、関連手数料等の引上げを行う

国際観光旅客税（観光庁等）	査証手数料（外務省）	在留関係手数料（法務省）
R8予算（初年度）：R7当初比＋810億円	R8予算（初年度）：R7当初比＋1,161億円	R8予算（初年度）：R7当初比＋444億円
出国１回あたりの税率 1,000円 → 3,000円	１次査証の場合 3,000円→15,000円	変更/更新の場合 6,000円→40,000円程度 （金額は在留期間により変動）
◎ 補正予算計上が常態化している観光庁等施策の**当初予算化**	◎ 補正予算計上が常態化している外務省施策の**当初予算化**	◎ 補正予算計上が常態化している法務省施策の**当初予算化**
● **関連施策の充実** – オーバーツーリズム対策 – 空港・二次交通の混雑対策 – 安心・安全な旅行環境の整備（邦人保護経費） など	● **関連施策の充実** – 在外公館の領事活動、外交実施体制の強化 など	● **関連施策の充実** – 適正な出入国在留管理の実現に向けた環境整備 – 不法滞在者対策の強化 – 秩序ある共生社会の推進 など

＊ 邦人保護経費への国際観光旅客税の充当に伴い、**旅券手数料を引下げ**
R8予算(初年度):R7当初比▲164億円
10年旅券の場合
16,000円→９,000円

上記の関連施策充実と合わせて、予算全体の中で、他施策の財源確保にも寄与

（＊1） R8予算（初年度） 増収額: R7当初比＋2,250億円程度、関連予算増額: 同＋1,320億円程度、他施策寄与: 同＋930億円程度（増収額の4割程度）
（＊2） R8予算（初年度）の増収額をベースとした平年度増収見込額は＋3,500億円程度
（他施策の財源確保についてR8予算（初年度）と同程度の寄与（4割程度）がある場合、1,400億円程度）

11. 補助金の点検・見直し

○ 補助金の点検・見直しについては、**Ｒ９予算編成に向けて**、要求官庁の協力も得て、**要求段階から査定段階まで一貫した対応**を行う方針
○ **Ｒ８予算**においても、歳出改革の徹底・予算のメリハリ付けの観点から、**既存の補助金について必要な見直し**を行い、直ちに見直し可能な項目を反映
○ なお、**Ｒ７補正**においても、特に**基金の見直し**について、一定の対応を実施済み

【Ｒ８予算における対応（例）】

地域未来交付金（内閣府）
Ｒ７当初 2,000億円（Ｒ６当初から「倍増」）
⇒ **Ｒ８予算 ▲400億円**
- 足元の執行状況や今後の事業の所要額の精査を行い、自治体が新規事業や既存事業を進める上で必要な予算を計上
- 今後、**地域未来戦略の議論も踏まえて、交付金の在り方を検討**し、実効性を高めていく

地域脱炭素推進交付金（環境省）
Ｒ７当初 300億円（＋ＧＸ財源85億円）
⇒ **Ｒ８予算 ▲100億円（＋ＧＸ財源▲15億円）**
- Ｒ４当初で創設。複数年度を念頭に置いた事業であり、大量採択により後年度負担が増大
- **Ｒ８以降の新規採択を全て停止**することで措置額を抑制

デジタルインフラ整備推進事業（総務省）
Ｒ７当初 40億円
⇒ **Ｒ８予算 ▲10億円**
- 不用・繰越の発生状況を踏まえて予算額を抑制

国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業（国交省）
Ｒ７当初 21億円
⇒ **Ｒ８予算 ▲７億円**
- 不用・繰越の発生状況を踏まえて予算額を抑制

【Ｒ７補正における対応（例）】

既存基金の使用状況を精査し、**基金残高の有効活用により予算措置額を抑制**（中小企業省力化投資補助事業・大学等成長分野転換支援基金）。**不要な基金残高を国庫返納**（3,631億円。ワクチン生産体制等緊急整備基金2,248億円等）

12. 物価上昇に合わせた官公需や公的制度の点検・見直し

○ 官公需の施設整備や委託・請負事業の単価・予算について、**労務費や資材価格の上昇等を踏まえ引上げ**
○ 府省庁等の申合せに基づき、**ビルメンテナンス契約等の総合評価落札方式の適用拡大**や**低入札価格調査基準の見直し**を推進
○ 公的制度の基準額・閾値についても、**物価動向を踏まえ、基準額等を引上げ**

官公需における対応（例）

- 公共工事の設計労務単価について、引上げ（Ｒ８分は２月改定）（国交省）
- 公立学校施設整備の補助単価について、例えばＲＣ構造の公立学校施設についてはＲ７当初比**＋7.7%引上げ**（文科省）
- 自衛隊施設整備の工事単価について、例えばＲＣ構造の車庫についてはＲ７当初比**＋9%引上げ**（防衛省）
- 本府・8号館庁舎の維持管理運営事業（PFI）の事業費について、ベースとなる個別指標を改訂し、Ｒ７当初比**＋0.4億円（＋4%）**増額（内閣府）
- 庁舎管理（ビルメンテナンス）請負事業について、予算額をＲ７当初比**＋1.5億円（＋12%）**増額（経産省）
- 労働関係届出データ入力・集計分析委託事業について、労務単価をＲ７当初比**＋6%引上げ**（厚労省）
- 登記事項証明書交付事務等委託事業について、積算における基礎経費に乗じる賃金変動率をＲ７当初比**＋6.8%引上げ**（法務省）
- 統計調査事業について、執行上の調査員単価を全国平均でＲ７当初比**＋6%引上げ**（総務省）
- 義務教育教科書購入費について、教科書の定価をＲ７当初比**＋1.5%引上げ**（文科省）
- Ｒ８地方財政計画において、委託・補助・維持補修などの物価反映分を適切に措置（総務省）

公的制度の基準額・閾値の見直し（例）

- 交通遺児育成給付金支給事業について、交通遺児に対する給付月額を年齢に応じ引上げ（例：0～6歳について月**32,000円→54,700円**）。予算額としても、Ｒ７当初比**＋1.1億円の1.4億円**に増額（国交省）
- 認可外保育施設や私学助成幼稚園の利用者負担軽減について、給付上限額の引上げ（例：認可外（0～2歳）月**42,000円→45,700円**、私学助成幼稚園月**25,700円→28,000円**）（こ家庁）
- 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（子どもの学習・生活支援事業）について、自治体に対する補助金の基準額を引上げ（例：人口10万人自治体の場合**1,180万円→1,260万円**）。予算額としても、Ｒ７当初比**＋2.8億円の33.5億円**に増額（厚労省）
- 緊急消防援助隊設備整備費補助金について、自治体に対する補助金の基準額を引上げ（例：消防ポンプ車について**約3,000万円→約3,100万円**）。予算額としても、Ｒ７当初比**＋5億円の55億円**に増額（総務省）
- 加工原料乳生産者補給金制度において、生産コストの変動等を踏まえ、生産者に対する補給金等単価を引上げ（補給金等の補助単価について**11.82円/kg→11.94円/kg**）（農水省）
- 要保護児童生徒援助費補助金について、新入学児童生徒学用品費等の補助単価を引上げ（例：**小学校2.9万円→3.2万円**）（文科省）
- 独立行政法人に対する運営費交付金に必要な見直しを行い、**86の全ての独立行政法人**において、**人事院勧告を踏まえた賃上げ**を実施予定

13. 国債費の内訳

○ **利払費　　13.0兆円（Ｒ７当初比＋2.5兆円）**　＊R7当初10.5兆円 ← R6当初 9.7兆円 ← R5当初 8.5兆円
　✓ 積算金利の上昇（2.0%⇒3.0%）による発行予定分の利払費見込みの増（Ｒ７当初比＋1.0兆円）
　　＊R8積算金利 3.0%は、直近1か月の長期金利の平均(1.9%)を参考に、過去の金利急上昇の事例等を勘案して設定
　✓ 国債残高が増加する中、従来よりも金利の高い国債に置き換わったことによる発行済み分の利払費の増（Ｒ７当初比＋1.5兆円）
○ **債務償還費　18.2兆円（Ｒ７当初比＋0.5兆円）**
　✓ 国債残高の増加に伴う増

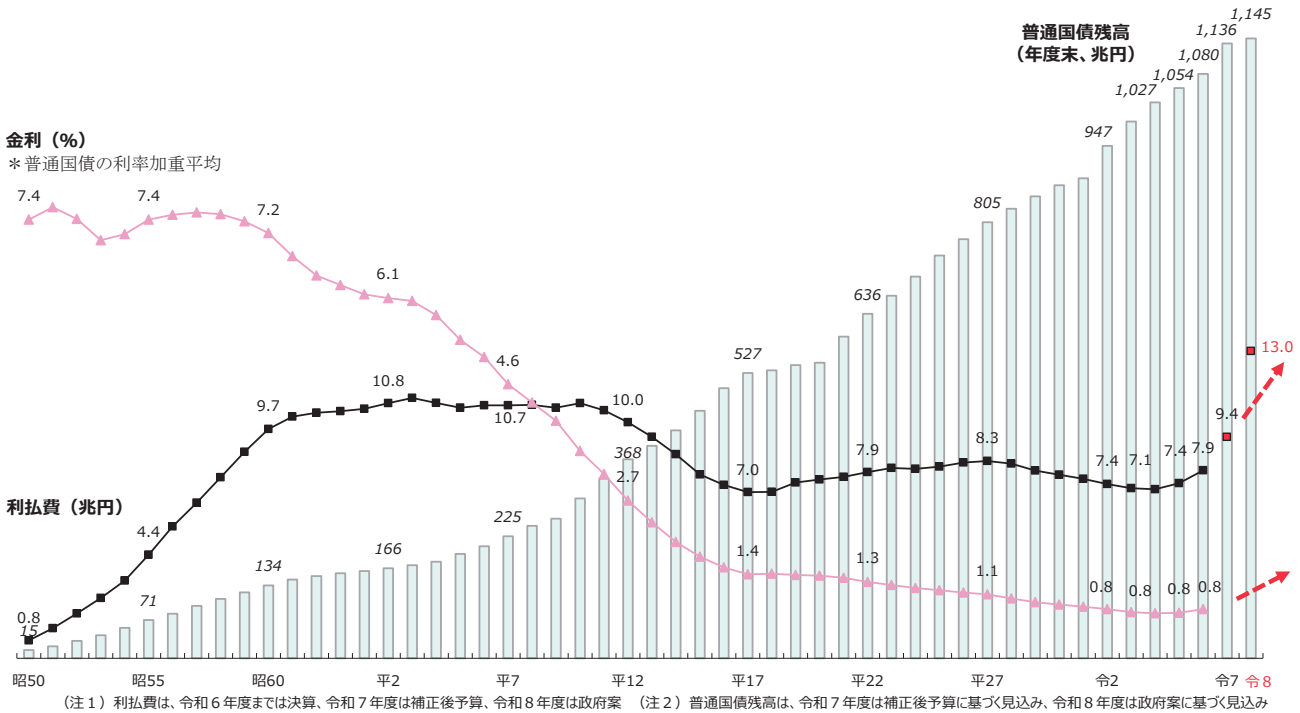

（注１）利払費は、令和６年度までは決算、令和７年度は補正後予算、令和８年度は政府案　（注２）普通国債残高は、令和７年度は補正後予算に基づく見込み、令和８年度は政府案に基づく見込み

14. 令和7年度補正予算（第1号）の概要（令和7年12月16日成立）

Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応　89,041億円
（＋特別会計930億円）

1．足元の物価高への対応　29,451億円
○厳冬期の電気・ガス代支援〔5,296億円〕　○ 物価高対応子育て応援手当の支給〔3,677億円〕
○重点支援地方交付金の拡充（食料品の物価高騰に対する特別加算4,000億円を含む）〔20,000億円〕
※ガソリン・軽油の当分の間税率の廃止〔減税 1.5兆円〕
※基礎控除引上げ等による所得減税（令和７年度税制改正法）〔減税 1.2兆円〕　等

2．地方の伸び代の活用と暮らしの安定　49,786億円
○医療・介護等支援パッケージ（処遇改善・経営改善）〔13,832億円*〕○ 地域未来交付金〔1,000億円*〕
○こども・子育て支援（保育士等の処遇改善、こどもの貧困対策等）〔2,559億円（特会含む）*〕
○いわゆる高校無償化への対応（高校教育改革促進基金）〔2,950億円〕
○いわゆる小学校給食無償化への対応〔156億円*〕
○「クマ被害対策パッケージ」の実施〔129億円*〕　○ 治安・テロ対策の強化〔554億円〕
○外国人問題への対応強化〔202億円〕　○ 地方交付税交付金の増額〔13,041億円〕
○生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応〔1,475億円〕
○自動車事故被害者の保護増進等（自動車安全特別会計への繰戻し）〔5,741億円〕　等

3．中小企業・小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備　9,804億円
○賃上げに向けた中小企業等の稼ぐ力の強化等〔8,410億円*〕
○業務改善助成金による最低賃金引上げ対応支援〔352億円〕　等

Ⅱ．危機管理投資・成長投資による強い経済の実現　64,330億円
（＋特別会計7,602億円）

1．経済安全保障の強化　15,493億円
○ 「ＡＩ・半導体産業基盤強化フレーム」に基づく官民投資の促進〔2,525億円（特会含む）〕（＋特別会計1,869億円）
○ＡＩ研究開発・利活用の推進〔1,895億円*〕　○ 造船業の再生・強化（造船業再生基金）〔1,200億円〕
○量子技術イノベーションの推進〔1,286億円〕　○ 創薬等支援〔1,842億円*〕
○宇宙戦略基金〔2,000億円〕　○ 重要鉱物の安定供給確保〔937億円〕
○自律性確保に向けた低軌道衛星コンステレーションの整備（基金）〔1,500億円〕
○海底ケーブル等のデジタルインフラ強靱化（基金）〔400億円〕
○サイバーセキュリティ対策の強化〔509億円〕　等

2．食料安全保障の確立　6,275億円
○農業構造転換〔2,410億円*〕　（公共事業関係費含む農林水産関係全体で9,602億円*）
（農地の大区画化、共同利用施設の再編・集約化、スマート農業技術・革新的新品種の開発、輸出産地の育成）　等

3．エネルギー・資源安全保障の強化　3,487億円
○成長志向型カーボンプライシング構想に基づくGXの推進〔5,757億円（特会）*〕　（＋特別会計5,637億円）
○資源開発の推進（南鳥島周辺海域の開発事業）〔164億円〕　等

4．防災・減災・国土強靱化の推進　29,503億円
○国土強靱化（道路関連インフラ保全等）〔15,500億円〕（公共事業関係費全体で2.6兆円（特会含む）*）
○公立学校施設の整備〔2,552億円〕　○ 自然災害からの復旧・復興（能登等）〔7,417億円〕　等

5．未来に向けた投資の拡大　9,572億円
○科研費・創発的研究支援事業〔433億円〕　○ コンテンツ分野の振興〔525億円〕
○大型研究施設（富岳NEXT・SPring8-Ⅱ等）の開発・高度化〔554億円〕
○2026年アジア・アジアパラ競技大会の開催支援〔136億円〕○ 健康医療（医療DX、予防医療）〔1,785億円〕
○大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金）〔200億円〕　等

Ⅲ．防衛力と外交力の強化　16,560億円

1．外交・安全保障環境の変化への対応　12,536億円
○防衛力整備計画対象経費〔5,021億円〕　○ 米軍再編事業〔3,451億円〕
（※ これらと関連経費を合わせて１.１兆円*（「対ＧＤＰ比２%水準」を前倒し達成））
○グローバル・サウス諸国との連携強化〔1,915億円〕　○ ウクライナ・パレスチナ支援〔491億円〕　等

2．米国関税への対応　4,023億円
○日米戦略的投資イニシアティブ（JBIC・NEXI財務基盤強化）〔3,700億円〕
○中小企業の資金繰り支援〔122億円〕　○海外ビジネス展開支援等事業〔112億円〕　等

Ⅳ．今後への備え（予備費の確保）　7,098億円
○予備費の追加〔7,098億円〕

■ 一般会計補正予算の追加歳出　177,028億円

■国費等（一般会計17.7兆円、減税2.7兆円、特別会計0.9兆円の合計）　21.3億円

＊　他の柱に整理されている事業も含んだ金額。

15. 令和7年度補正予算(第1号)フレーム

（単位：億円）

歳　　出		歳　　入	
1．生活の安全保障・物価高への対応	89,041	1．税収	28,790
2．危機管理投資・成長投資による強い経済の実現	64,330		
3．防衛力と外交力の強化	16,560	2．税外収入	10,155
4．今後への備え（予備費の確保）	7,098		
小　　計　（経済対策関係経費）	177,028	3．前年度剰余金受入	27,129
5．その他の経費	6,633		
6．国債整理基金特別会計へ繰入	11,323	4．公債金	116,960
		（1）建設公債	35,390
		（2）特例公債	81,570
7．既定経費の減額	▲ 11,950		
合　　計	183,034	合　　計	183,034

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

16. 令和7年度補正後予算フレーム

【歳出・歳入の状況】

（単位：億円）

	7年度予算（当初）	7年度予算（補正後）	7年度予算 当初→補正後	備　　考
（歳　出）				
一　般　歳　出	681,071	851,345	170,273	
地方交付税交付金等	188,728	201,770	13,041	
国　債　費	282,179	281,898	△ 281	
うち債務償還費（交付国債分を除く）	173,425	184,748	11,323	
うち利払費	105,230	93,626	△ 11,604	
計	1,151,978	1,335,012	183,034	
（歳　入）				○　公債依存度：30.2%
税　収	778,190	806,980	28,790	○　建設公債 令7当初：6.8兆円 →　令7補正後：10.3兆円 特例公債 令7当初：21.9兆円 →　令7補正後：30.0兆円
そ　の　他　収　入	87,318	124,601	37,284	
公債金（歳出と税収等との差額）	286,471	403,431	116,960	○　補正後の財政収支赤字（利払費相当分と政策的支出による赤字相当分の公債金の合計）は21.9兆円。
債務償還費相当分（交付国債分を除く）	173,425	184,748	11,323	
利払費相当分	105,230	93,626	△ 11,604	
政策的支出による赤字相当分（基礎的財政収支赤字）	7,816	125,057	117,241	
計	1,151,978	1,335,012	183,034	

（注1）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
（注2）税収には印紙収入を含む。
（注3）公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

17. 令和8年度補正予算（第1号）の概要（令和8年6月5日成立）

○　中東情勢が不透明である中、今後の物価動向や経済に与える影響を注視しつつ、経済活動や国民の暮らしに支障が生じないよう適切に判断し、必要に応じてタイムリーに対応するため、「リスクの最小化」の観点から、万全の備えを取る。

1. 重点支援地方交付金　1,000億円

＊特別高圧電力やＬＰガスの利用者支援など、地域の実情に応じた支援の財源措置

2. 今後への万全の備え　30,135億円

○ 一般予備費〔5,135億円〕

＊5/26使用決定（電気・ガス代支援）後の残高を１兆円に復元

○ 中東情勢等対応予備費〔25,000億円〕

＊中東情勢に伴うエネルギー価格の高騰など我が国経済への影響への対応に要する経費
その他の中東情勢をはじめとする国際情勢の変化に伴う我が国への影響への対応に緊急を要する経費　に使用

■ 歳出 計　31,135億円

【参考】5/26 一般予備費使用決定（電気・ガス代支援）　5,135億円

■ 歳入（特例公債）　31,135億円

＊令和８年度の特例公債が増額となる一方で、令和７年度分の特例公債のうち出納整理期間（本年４～６月）に発行予定としている３兆円分は、減額できる見通し（本年７月公表予定の令和７年度決算に向けて精査中）
→国債発行予定額全体を調整することで、令和８年度市中発行額を増やさず対応

＊特別会計予算についても、所要の補正を行う

18. 令和8年度補正後予算フレーム

【歳出・歳入の状況】　（単位：億円）

	８年度予算（当初）	８年度予算（補正後）	８年度予算 当初→補正後	備　考
（歳　出）				
一般歳出	701,557	732,692	31,135	
地方交付税交付金等	208,778	208,778	－	
国債費	312,758	312,758	－	
うち債務償還費（交付国債分を除く）	178,898	178,898	－	
うち利払費	130,371	130,371	－	
計	1,223,092	1,254,228	31,135	
（歳　入）				○ 公債依存度：26.1%
税収	837,350	837,350	－	○ 建設公債 令８当初：6.7兆円 → 令８補正後：6.7兆円 特例公債 令８当初：22.9兆円 → 令８補正後：26.0兆円
その他収入	89,902	89,902	－	
公債金（歳出と税収等との差額）	295,840	326,975	31,135	○ 補正後の財政収支赤字（利払費相当分と基礎的財政収支の差額）は14.8兆円。
債務償還費相当分（交付国債分を除く）	178,898	178,898	－	
利払費相当分	130,371	130,371	－	
基礎的財政収支	13,429	△ 17,706	△ 31,135	
計	1,223,092	1,254,228	31,135	

（注１）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
（注２）税収には印紙収入を含む。
（注３）公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

（参考）予算編成におけるPDCAサイクル

予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを評価・検証し、予算への反映等を行う、予算編成におけるPDCAサイクルの取組を実施しており、令和8年度予算編成においても以下の反映等を行っています。

また、内閣官房に「租税特別措置・補助金見直し担当室」が新設されたことを踏まえ、既存の補助金等について見直しを行い、直ちに見直し可能な項目については、令和8年度予算に的確に反映しました。

◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映状況

- 決算に関する国会の議決については、審議の内容等を踏まえ、的確に反映。
  〈例〉農林水産省共通申請サービスについて、申請状況を適切に把握することで、必要ライセンス数を精査するなどの見直しを行い、 運用コストを削減した。
  【デジタル庁、農林水産省】【反映額：▲13億円】
- 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し。
  〈例〉東日本大震災復興緊急保証に係る経営安定関連保証等特別基金の規模を見直し、必要額を超えて保有していると認められる額について国庫納付する。
  【経済産業省】【反映額（令和７年度補正予算（第１号））：204億円（歳入）】
- 決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し。
  〈例〉早期再就職支援等助成金の執行状況を助成金の支給見込件数に適切に反映するなど、所要額の見直しを行った。
  【厚生労働省】【反映額：▲25億円】

◆ 予算執行調査の反映状況

- 令和７年度予算執行調査については、30件の調査を実施。
- 調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、的確に反映。
  〈例〉酒類事業者による、 日本産酒類の海外展開に向けた取組等の支援事業について、輸出を行うためのリソースの観点に特に注意して厳格な審査を行うこととし、不十分と認められる事業者は原則として単独では補助を行わないこととした。
  【財務省】【反映額：▲0.5億円】

◆ 政策評価の結果の反映状況

- 各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の検証を行い、的確に反映。
  〈例〉国際協力、連携等を推進する事業について、令和７年度において目標値は達成すると見込まれ、事業効果は安定的に発現していると評価できる。令和８年度以降は、民間では着手しにくい調査・案件形成支援に重点化することにより、予算額を縮減した。
  【国土交通省】【反映額：▲６億円】

◆ 行政事業レビューの活用

- 行政事業レビューシートのシステムを予算編成過程において活用し、全ての予算事業におけるＥＢＰＭを推進。
- 行政改革推進会議の下で進める秋の年次公開検証（秋のレビュー）等の指摘を予算編成において適切に反映し、予算の質を向上。
  〈例〉「鉄道駅総合改善事業」について、事業全体の進捗を図るため新たな指標を立てるべきとの指摘を受け、事業の成果把握や指標設定の在り方について検討を行い、利便性・混雑緩和等、鉄道ネットワーク機能の向上を評価する客観的なKPIを設定することとした。
  　また、地方公共団体の財政力、鉄道事業者の収益性及び利用者数に応じて補助率に差を設けるほか、特に利用者の多い三大都市圏における大手鉄道会社の駅改良については、国庫補助の対象からは除外するとともに、金融的手法等の活用を基本とすることとした。【国土交通省】

(注) 計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。

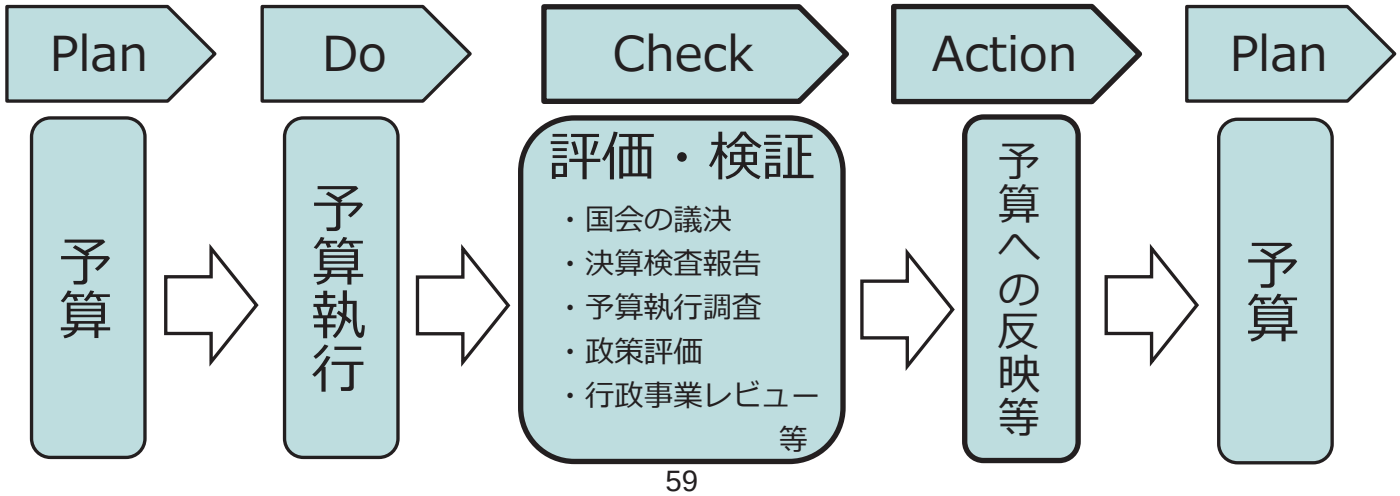

（参考）会計制度・会計情報

Ⅰ．一般会計と特別会計

○一般会計・特別会計の主要経費別純計

この主要経費別純計とは、一般会計歳出総額（令和８年度122.3兆円）と特別会計歳出総額（同441.7兆円）の合計から会計間の入り繰りを控除し、政策分野ごとに整理したものです。いわば国全体の歳出の全体像を示すものです。

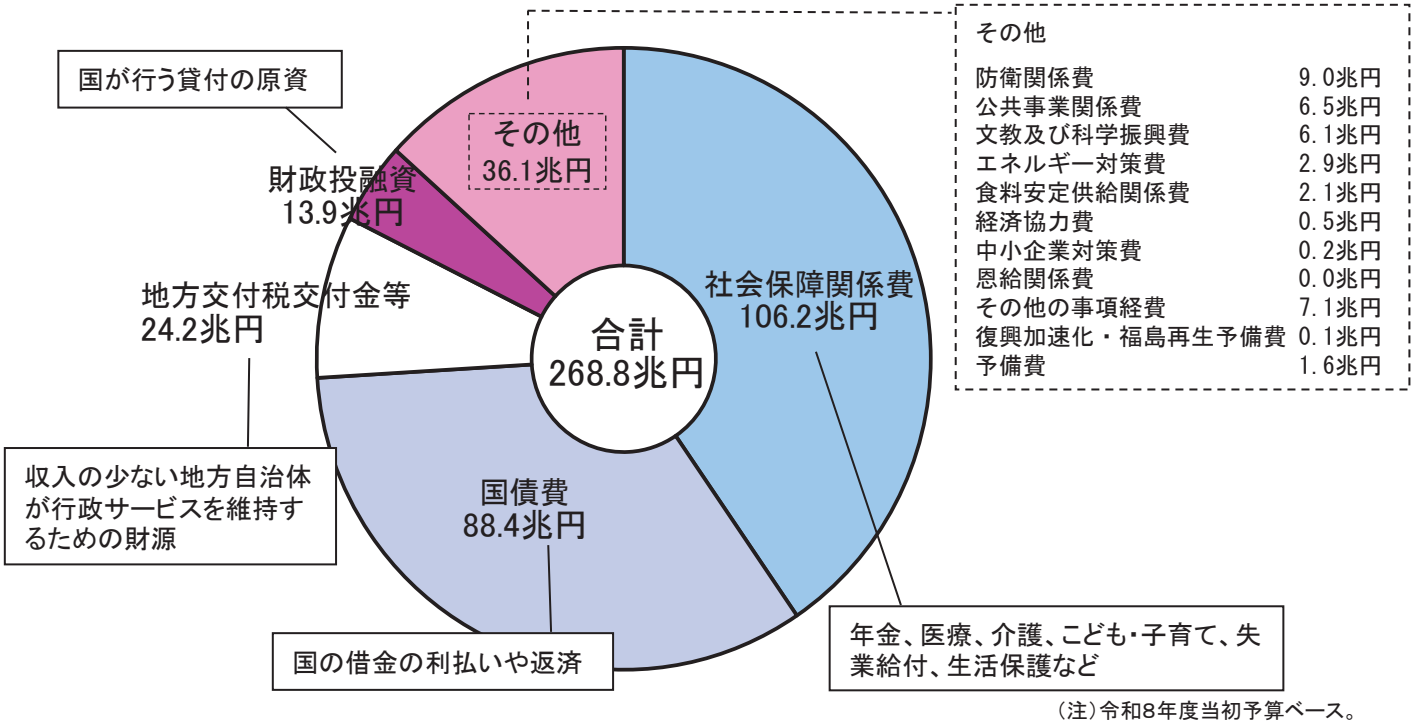

（注）令和8年度当初予算ベース。

○一般会計・特別会計の歳出純計の推移

事　　項	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算見込額）	令和8年度（予算額）
一般会計歳出総額　（A）	123.0兆円	143.1兆円	122.3兆円
特別会計歳出総額　（B）	407.4兆円	432.1兆円	441.7兆円
合計　（C＝A＋B）	530.4兆円	575.2兆円	564.0兆円
うち重複額　（D）	142.1兆円	155.1兆円	159.5兆円
差引額　（E＝C－D）	388.3兆円	420.1兆円	404.6兆円
うち控除額　（F）	133.0兆円	134.7兆円	135.8兆円
純計額　（＝E－F）	255.4兆円	285.4兆円	268.8兆円

○特別会計一覧（令和8年度）

（注）控除額とは、国債整理基金特別会計における借換償還額を指す。

- 交付税及び譲与税配付金特別会計（内閣府、総務省及び財務省）
- 地震再保険特別会計（財務省）
- 国債整理基金特別会計（財務省）
- 外国為替資金特別会計（財務省）
- 財政投融資特別会計（財務省及び国土交通省）
- エネルギー対策特別会計（内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省）
- 労働保険特別会計（厚生労働省）
- 年金特別会計（厚生労働省）
- 子ども・子育て支援特別会計（内閣府及び厚生労働省）
- 食料安定供給特別会計（農林水産省）
- 国有林野事業債務管理特別会計（農林水産省）　※経過特会
- 特許特別会計（経済産業省）
- 自動車安全特別会計（国土交通省）
- 東日本大震災復興特別会計
  （国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、デジタル庁、防災庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省）

Ⅱ. 国の財務書類(一般会計・特別会計及び「連結」)

財務省は、毎年度、国全体の資産や負債などのストックの状況をわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として、財務書類を作成・公表しています。一般会計と特別会計を合算した「国の財務書類」に加え、国の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人等も含めた「連結財務書類」も作成・公表しています。

○資産と負債の対応関係(国の財務書類 一般会計・特別会計)

◇ 令和6年度末において資産は783.4兆円計上されていますが、その大半は売却処分して他の財源に充てることができないものとなっています (下図及び次頁をご参照ください。)。

○ 資産、負債の科目の中には運用資産と調達財源がほぼ連動しているものがあります。

- 外貨証券(138.5兆円(有価証券の内数)):購入のための財源は、外国為替資金証券 (97.6兆円(政府短期証券の内数))の発行により調達しています。
- 財政融資資金貸付金(111.8兆円(貸付金の内数)):貸付けのための財源は、財投債(91.2兆円)の発行により調達された資金や預託金(8.9兆円)で構成されています。
- 運用寄託金(118.1兆円):将来の年金給付財源として保有している保険料等の積立金の一部であり、見合う金額を公的年金預り金(128.6兆円)として計上しています。

○ また、資産の中には売却して現金化することを想定できないものが相当程度含まれています。

- 有形固定資産(198.6兆円):道路や河川といった公共用財産等
- 出資金(104.6兆円):独立行政法人の出資金や政策的に国に保有義務のある株式等

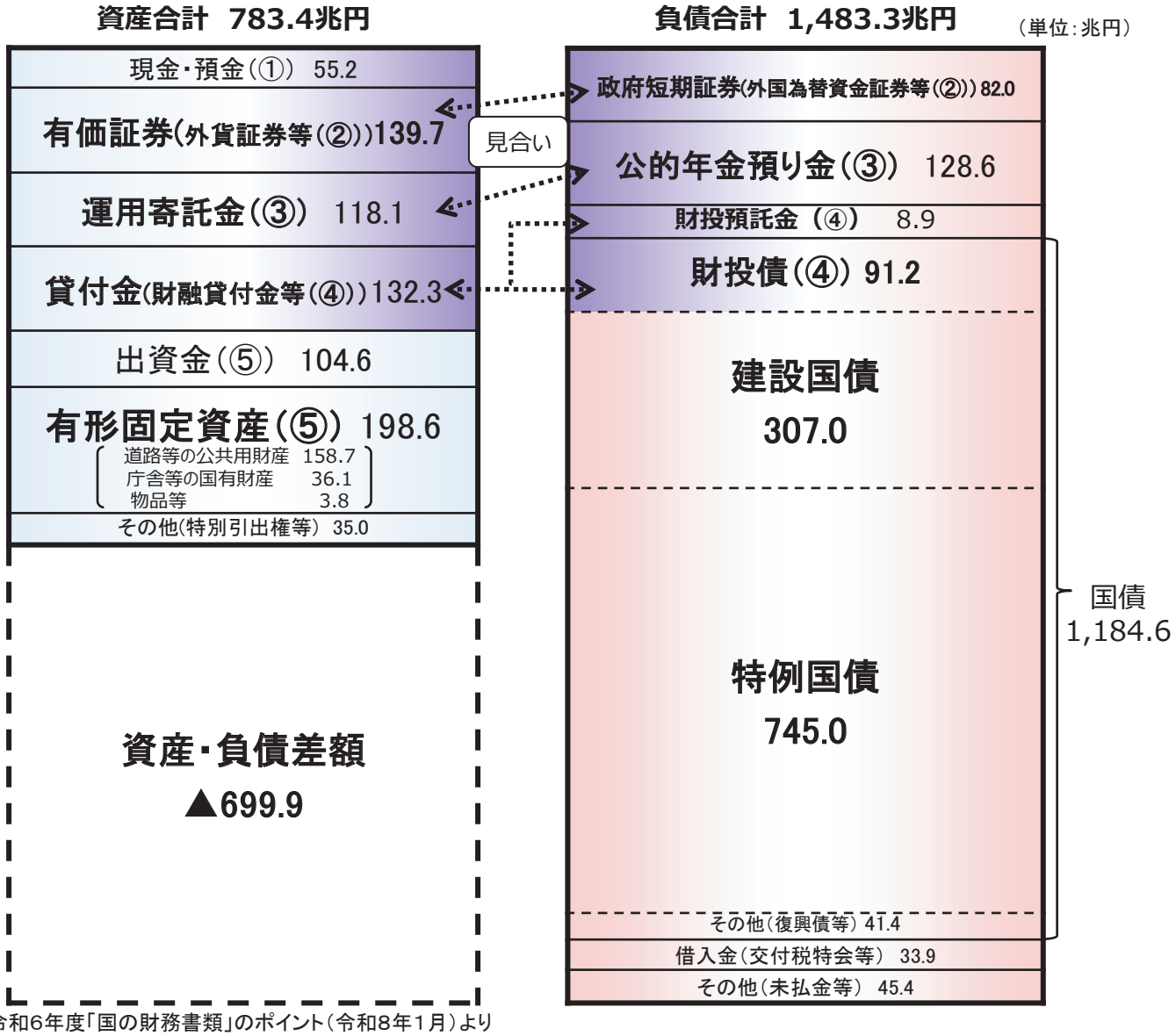

令和6年度「国の財務書類」のポイント(令和8年1月)より

(注) ①~⑤は、次頁の説明の番号に対応しています。

各科目の特徴及び留意点

「国の財務書類」は、企業会計の考え方及び手法を参考として作成していますが、各計算書に表示されている科目の中には、国の財政・会計制度の下で国の財政活動の特性を踏まえた整理を行っているものがあります。

貸借対照表に計上されている資産については、見合いの負債を有する資産や売却処分して現金化することが想定できない資産が相当程度含まれているため、国の負債規模、諸外国の財務状況との比較においてはこれらを考慮する必要があります。

以下、「国の財務書類」をより正しくご理解いただくために、貸借対照表に計上されている主な科目の特徴及び留意点についてご説明します。前頁の図もご参照ください。

① 令和6年度末の現金・預金（55.2兆円）は、年度末時点の実際の保有残高を表示していません。

国の会計においては、当該年度の収入支出を整理する期間（出納整理期間）があり、貸借対照表に計上されている現金・預金残高の金額は、年度終了後の出納整理期間における現金の受払いを反映したものとなっています。令和6年度末時点の国庫における実際の政府預金残高は3.9兆円（外貨預け金を除く）ですが、出納整理期間は税収等の受け入れが多いため、現金・預金残高は55.2兆円（外貨預け金を除いた現金・預金は33.6兆円）となりました。

② 外貨証券（138.5兆円）と外国為替資金証券（97.6兆円）について

有価証券の大部分を占める外貨証券(138.5兆円)については、その取得のため必要となる財源を、主に外国為替資金証券の発行により調達しています。したがって、資産に計上されている当該外貨証券を為替介入（外貨売り・円買い）によって売却した場合の収入は、原則として負債に計上されている外国為替資金証券の償還に充てられるものです。

※外貨証券と外国為替資金証券の差額40.9兆円は、為替相場の変動等に伴い大きく増減する性格を有する外貨証券の為替換算による増価などによるものです。

③ 運用寄託金（118.1兆円）と公的年金預り金（128.6兆円）について

運用寄託金については、将来の年金給付（厚生年金及び国民年金）財源に充てるために保有している保険料等の積立金の一部であり、運用寄託金等に見合う負債を公的年金預り金として計上しています。

④ 財政融資資金貸付金（111.8兆円）と財投債（91.2兆円）等について

貸付金の大部分を占める財政融資資金貸付金（111.8兆円）については、その財源は財投債の発行により調達した資金や預託金で構成されています。したがって、資産に計上されている財政融資資金貸付金の回収金は、原則として負債に計上されている財投債の償還などに充てられるものです。

⑤ 有形固定資産（198.6兆円）、出資金（104.6兆円）などの計上額について

有形固定資産、出資金などについては、道路や河川といった固定資産（公共用財産）や独立行政法人などへの出資金など政策目的で保有しており、売却処分して現金化することが想定できないものが相当程度含まれています。また、公共用財産の資産計上額は、過去の用地費や事業費を累計することにより取得原価を推計した価額から減価償却相当額を控除する方法などによって算出しており、現金による回収可能額を表すものではありません。

※資産・負債差額（▲699.9兆円）について

資産と負債の差額である資産・負債差額（▲699.9兆円）については、その大部分が過去における超過費用の累積であることから、概念的には、将来への負担の先送りである特例国債の残高に近いものとなります。

○国の財務書類（一般会計・特別会計）

◇　令和6年度末における国の資産及び負債の状況は、資産合計は783.4兆円（対前年度末比＋5.3兆円）、負債合計は1,483.3兆円（対前年度末比＋9.5兆円）となり、資産と負債の差額である資産・負債差額は、前年度末に比べマイナス幅が4.2兆円拡大し、▲699.9兆円となりました。

◇　令和6年度の業務費用合計は174.1兆円（対前年度比＋3.8兆円）、財源合計は158.2兆円（対前年度比＋6.9兆円）となり、財源と費用の差額である超過費用は、前年度に比べ3.1兆円減少し、▲15.9兆円となりました。

貸借対照表

（単位：兆円）

	5年度末	6年度末	増▲減
<資産の部>			
現金・預金	65.4	55.2	▲ 10.2
有価証券	142.3	139.7	▲ 2.6
たな卸資産	4.3	4.4	0.1
未収金等	12.1	12.1	▲ 0.0
前払費用	2.4	4.0	1.6
貸付金	122.3	132.3	10.0
運用寄託金	115.6	118.1	2.4
その他の債権等	14.0	15.1	1.1
貸倒引当金	▲ 1.3	▲ 1.2	0.1
有形固定資産	196.7	198.6	1.8
無形固定資産	0.5	0.6	0.1
出資金	103.7	104.6	0.8
資産合計（A）	778.1	783.4	5.3

	5年度末	6年度末	増▲減
<負債の部>			
未払金等	12.6	14.0	1.5
政府短期証券	94.8	82.0	▲ 12.7
公債	1,164.3	1,184.6	20.3
借入金	34.2	33.9	▲ 0.3
預託金	10.5	8.9	▲ 1.6
責任準備金	9.8	10.0	0.2
公的年金預り金	125.5	128.6	3.1
退職給付引当金等	5.5	5.3	▲ 0.1
その他の負債	16.8	16.0	▲ 0.8
負債合計(B)	1,473.8	1,483.3	9.5
<資産・負債差額の部>			
資産・負債差額(C)	▲ 695.7	▲ 699.9	▲ 4.2
負債及び資産・負債差額合計	778.1	783.4	5.3

業務費用計算書

（単位：兆円）

	5年度	6年度	増▲減
人件費	5.2	5.5	0.3
社会保障給付費	52.2	53.7	1.5
補助金・交付金等（注1）（注2）	71.4	67.5	▲ 3.9
地方交付税交付金等	22.0	24.2	2.2
減価償却費	5.6	5.9	0.4
支払利息	6.7	7.7	1.1
その他の業務費用	7.3	9.7	2.3
業務費用合計(D)	170.4	174.1	3.8

資産・負債差額増減計算書

（単位：兆円）

		5年度	6年度	増▲減
前年度末資産・負債差額		▲ 702.0	▲ 695.7	6.3
本年度業務費用合計		170.4	174.1	3.8
	租税等収入	77.4	81.1	3.7
	保険料等収入（注3）	59.7	61.6	2.0
	その他	14.3	15.5	1.2
財源合計(E)		151.3	158.2	6.9
超過費用（財源－業務費用）(F)		▲ 19.0	▲ 15.9	3.1
上記以外	資産評価差額	4.5	4.2	▲ 0.3
	為替換算差額	21.3	9.4	▲ 11.9
	公的年金預り金の変動に伴う増減	▲ 2.5	▲ 3.1	▲ 0.6
	その他資産・負債差額の増減	2.0	1.2	▲ 0.8
本年度末資産・負債差額(C)		▲ 695.7	▲ 699.9	▲ 4.2

（注１）補助金・交付金等には、地方公共団体や独立行政法人などへの委託費、運営費交付金などが含まれています。
（注２）補助金・交付金等には、社会保障に関係する費用が42.5兆円（前年度は41.8兆円）含まれています。
（注３）「保険料等収入」は、これまで「社会保険料」として示していたものと同一のものです。

○連結財務書類（国の財務書類　一般会計・特別会計 との比較）

◇　国の業務と関連する事務・事業を行っている（注）、特殊法人等199法人を連結対象としています。

（注）業務関連性は、監督権限（「法人の長及び監事の任命及び解任」及び「予算及び事業計画等の認可」の双方の権限）及び財政支出（出資金や補助金等）の有無によって判断しています。

◇　連結により、資産が261.5兆円、負債が91.4兆円増加し、その結果、資産・負債差額のマイナス幅は170.2兆円縮小しています。これは、GPIFの純資産（プラスの資産・負債差額）が加算されることなどによりますが、連結においても資産・負債差額がマイナスの状態は変わりません。

◇　連結により、業務費用が14.7兆円、財源が18.2兆円増加し、その結果、超過費用のマイナス幅は3.5兆円小さくなっていますが、連結においても超過費用の状態であることに変わりありません。

連結貸借対照表

（単位：兆円）

	国の財務書類	連結財務書類	差　額
<資産の部>			
現金・預金	55.2	91.6	36.4
有価証券	139.7	425.3	285.5
たな卸資産	4.4	5.1	0.6
未収金等	12.1	14.0	1.9
貸付金	132.3	167.4	35.1
運用寄託金	118.1	－	▲ 118.1
貸倒引当金等	▲ 1.2	▲ 3.9	▲ 2.8
有形固定資産	198.6	287.0	88.4
無形固定資産	0.6	1.6	1.1
出資金	104.6	28.4	▲ 76.2
支払承諾見返等	－	2.1	2.1
その他の資産	19.1	26.5	7.5
資産合計	783.4	1,044.9	261.5

	国の財務書類	連結財務書類	差　額
<負債の部>			
未払金等	14.0	16.2	2.1
政府短期証券	82.0	77.3	▲ 4.7
公債	1,184.6	1,167.2	▲ 17.4
独立行政法人等債券	－	59.9	59.9
借入金	33.9	41.6	7.7
預託金	8.9	1.4	▲ 7.5
郵便貯金	－	0.3	0.3
責任準備金	10.0	36.2	26.1
公的年金預り金	128.6	133.8	5.3
退職給付引当金等	5.3	7.8	2.4
支払承諾等	－	2.1	2.1
その他の負債	16.0	30.9	14.9
負債合計	1,483.3	1,574.7	91.4
<資産・負債差額の部>			
資産・負債差額	▲ 699.9	▲ 529.7	170.2
負債及び資産・負債差額合計	783.4	1,044.9	261.5

連結業務費用計算書

（単位：兆円）

		国の財務書類	連結財務書類	差　額
人件費		5.5	9.3	3.8
社会保障給付費		53.7	53.7	－
保険金等支払金		－	2.6	2.6
国家公務員共済組合連合会等交付金	補助金・交付金等	5.0	4.7	▲ 0.3
保険料等交付金	補助金・交付金等	11.8	－	▲ 11.8
補助金等　（注）	補助金・交付金等	47.1	42.7	▲ 4.5
運営費交付金	補助金・交付金等	3.5	－	▲ 3.5
地方交付税交付金等		24.2	24.2	－
減価償却費		5.9	8.5	2.6
支払利息		7.7	8.8	1.0
その他の業務費用		9.7	34.5	24.9
業務費用合計（B）		174.1	188.9	14.7

（注）補助金等には、地方公共団体等への委託費等が含まれています。

連結資産・負債差額増減計算書

（単位：兆円）

		国の財務書類	連結財務書類	差　額
前年度末資産・負債差額		▲ 695.7	▲ 527.9	167.9
本年度業務費用合計（B）		174.1	188.9	14.7
財源	租税等財源	81.1	81.1	－
財源	保険料等収入	61.6	61.0	▲ 0.6
財源	独立行政法人等収入	―	21.2	21.2
財源	その他の財源	15.5	13.1	▲ 2.4
財源合計（A）		158.2	176.4	18.2
▲超過費用（A-B）		▲ 15.9	▲ 12.5	3.5
上記以外	資産評価差額	4.2	2.7	▲ 1.4
上記以外	為替換算差額	9.4	9.0	▲ 0.5
上記以外	**公的年金預り金の変動に伴う増減**	▲ 3.1	▲ 3.4	▲ 0.3
上記以外	その他資産・負債差額の増減	1.2	2.3	1.1
本年度末資産・負債差額		▲ 699.9	▲ 529.7	170.2

参考　戦後における我が国財政の変遷

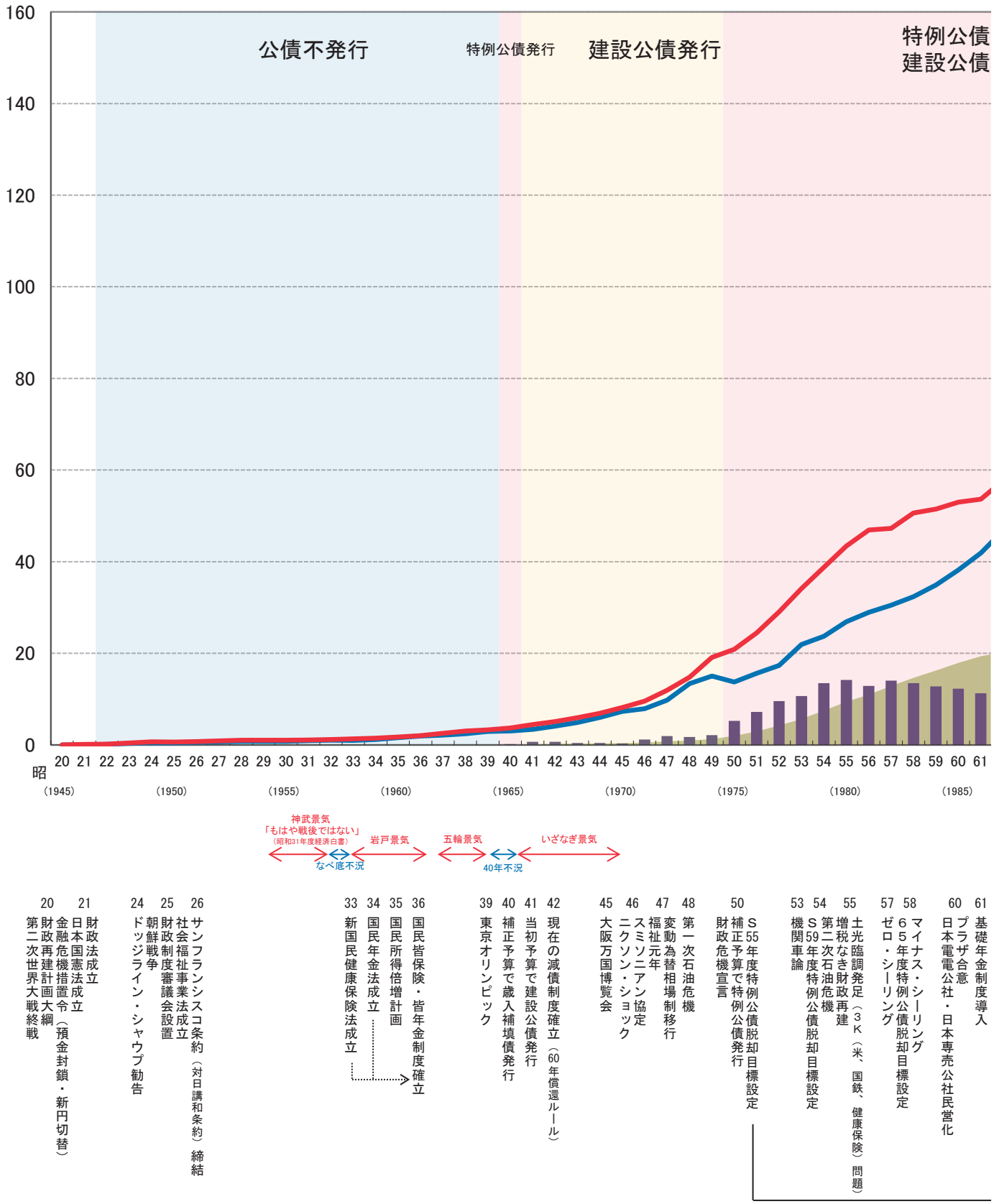

（注1）一般会計税収、一般会計歳出及び新規国債発行額は、令和7年度までは決算、令和8年度は補正後予算による。
（注2）普通国債残高は、令和7年度末までは実績、令和8年度末は補正後予算に基づく見込み。

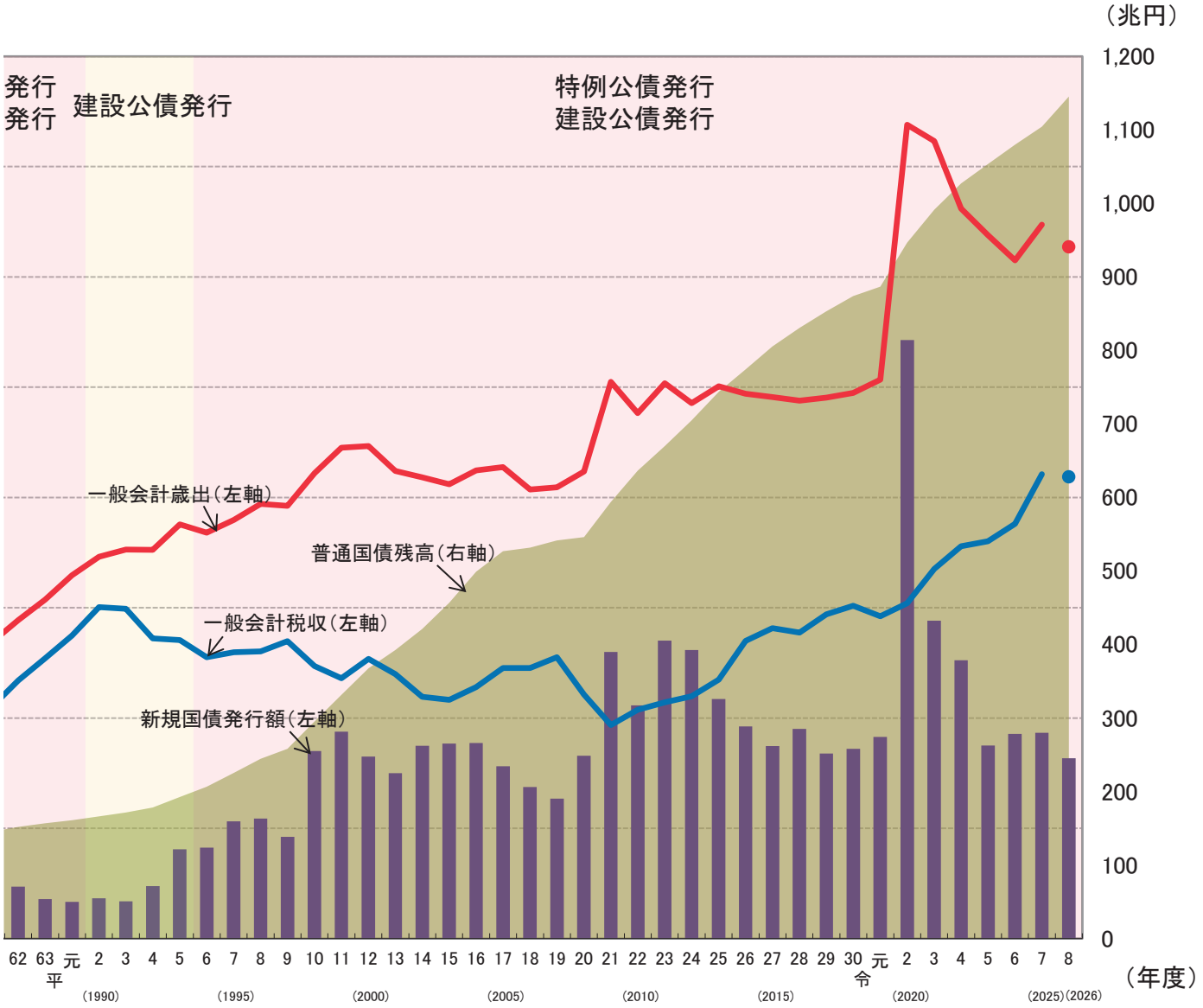
（兆円）
発行
発行
建設公債発行
特例公債発行
建設公債発行
一般会計歳出（左軸）
普通国債残高（右軸）
一般会計税収（左軸）
新規国債発行額（左軸）
1,200
1,100
1,000
900
800
700
600
500
400
300
200
100
0
62 63 平 元 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 令 元 2 3 4 5 6 7 8
（年度）
(1990)
(1995)
(2000)
(2005)
(2010)
(2015)
(2020)
(2025)(2026)

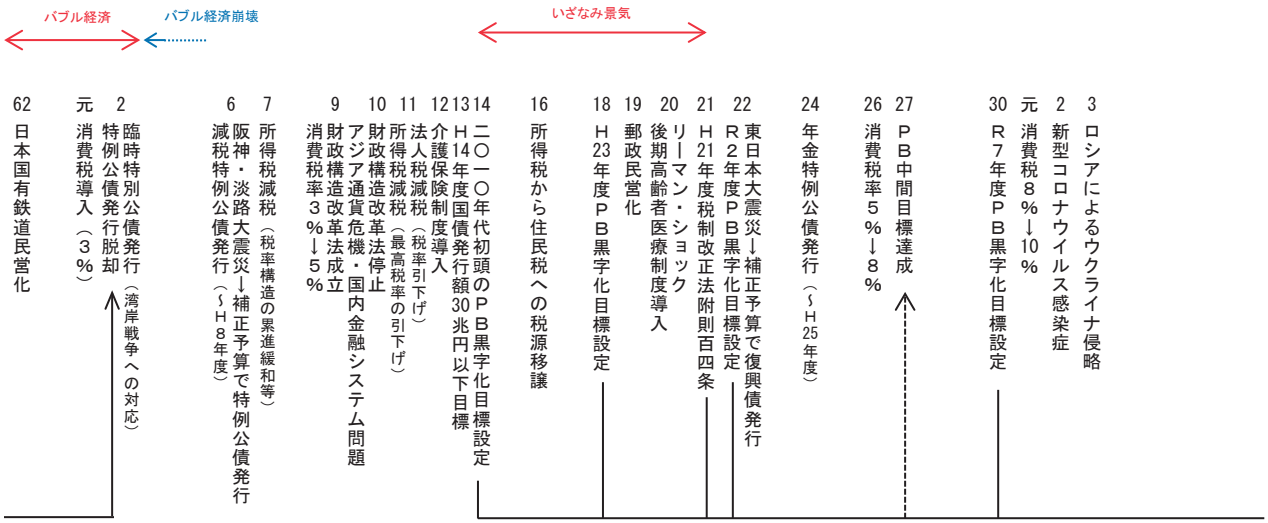
バブル経済
バブル経済崩壊
いざなみ景気
62 日本国有鉄道民営化
2 臨時特別公債発行特例公債発行脱却（湾岸戦争への対応）
元 消費税導入（３％）
6 7 所得税減税（税率構造の累進緩和等）阪神・淡路大震災→補正予算で特例公債発行減税特例公債発行（～Ｈ８年度）
9 消費税率３％→５％
10 財政構造改革法停止アジア通貨危機・国内金融システム問題
11 所得税減税（最高税率の引下げ）
12 介護保険制度導入法人税減税（税率引下げ）
13 Ｈ14年度国債発行額30兆円以下目標
14 二〇一〇年代初頭のＰＢ黒字化目標設定
16 所得税から住民税への税源移譲
18 Ｈ23年度ＰＢ黒字化目標設定
19 郵政民営化
20 後期高齢者医療制度導入
21 Ｈ21年度税制改正法附則百四条
22 東日本大震災→補正予算で復興債発行
Ｒ２年度ＰＢ黒字化目標設定
24 年金特例公債発行（～Ｈ25年度）
26 消費税率５％→８％
27 ＰＢ中間目標達成
30 Ｒ７年度ＰＢ黒字化目標設定
元 消費税８％→10％
2 新型コロナウイルス感染症
3 ロシアによるウクライナ侵略

参考　戦前からの債務残高対GDP比の推移

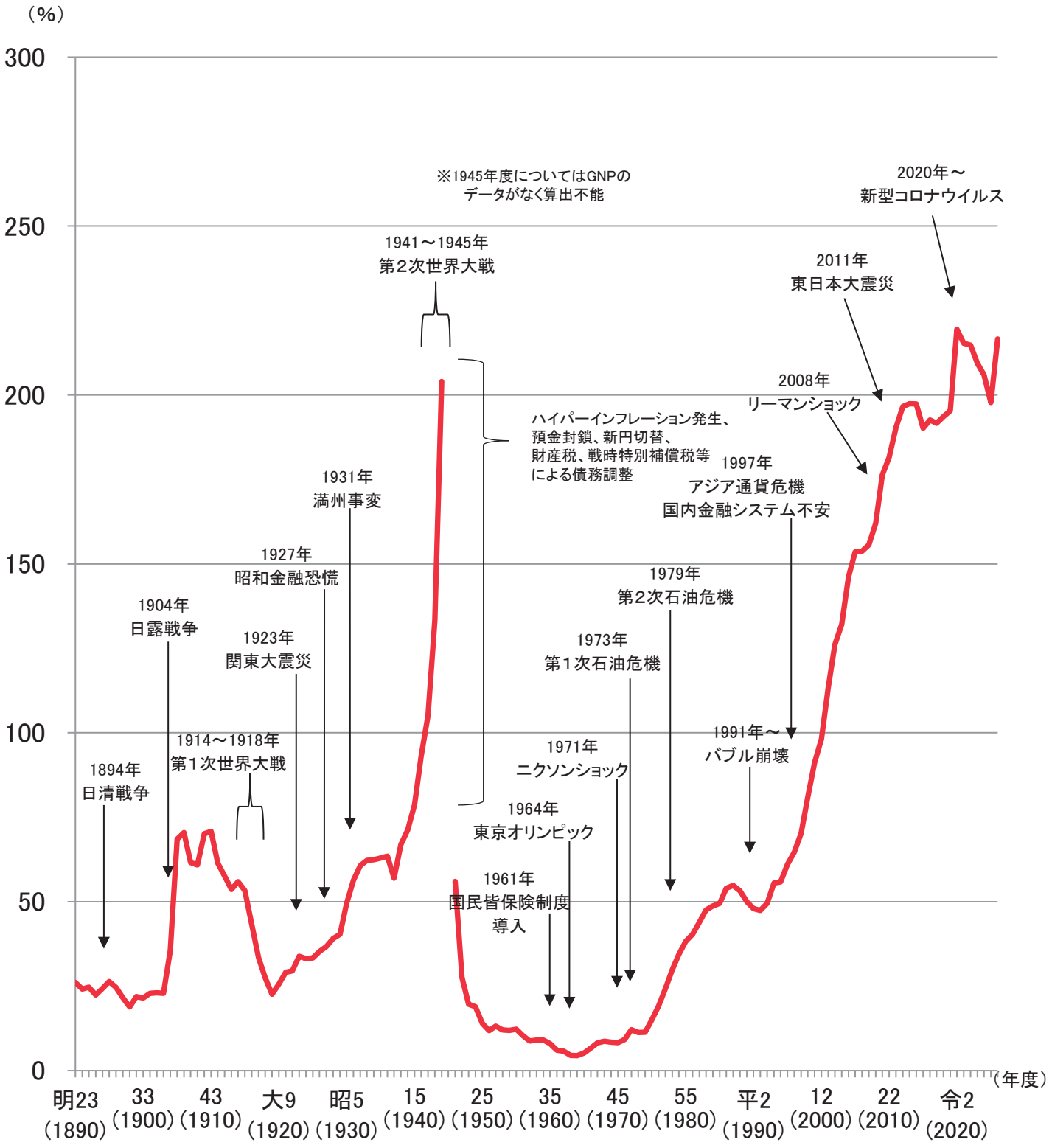

（注1）政府債務残高は、国債及び借入金の合計額（令和8年度末時点で216.6%（補正後予算に基づく見込み））。昭和21年度以前は「明治以降本邦主要経済統計」、昭和22年度から令和7年度は各年度の決算書等による。令和8年度は補正後予算に基づく見込みであり、政府短期証券等については発行限度額まで発行した場合の値となっていることに留意。

（注2）GDPは、昭和4年度までは「大川・高松・山本推計」における粗国民支出、昭和5年度から昭和29年度までは名目GNP、昭和30年度以降は名目GDPの値。昭和29年度までは「日本長期統計総覧」、昭和30年度から平成13年度は国民経済計算、平成14年度以降は内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年7月30日経済財政諮問会議提出）による。令和8年度は試算値。（昭和30年度から昭和54年度までは68SNAベース、昭和55年度から平成5年度までは93SNAベース、平成6年度以降は08SNAベース。）なお、昭和20年度は第2次世界大戦終結時によりGNPのデータがなく算出不能。

財務省ホームページ

https://www.mof.go.jp/

財務省　検索

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1